

基本目標 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策 10 セーフティネットによる生活支援

目的

《対象》生活困窮者、生活保護受給者

《意図》自立して生活をおくることができる、健康で文化的な生活をおくることができる

施策の方向

○生活保護制度の適正な運用により健康で文化的な最低限度の生活を保障します。また、自立に向けて継続的な支援を実施していきます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
就労(増収)により自立した世帯の割合	6.1% (H25)	6.1%	8.0%	7.0%	2.9%	-	5.0%程度 (毎年度)

その他

○ワンストップ型相談窓口「調布ライフサポート」設置（平成 27 年度）

○子ども・若者総合支援事業「ここあ」による学習事業の開始（平成 27 年度） など

■ 現状と課題

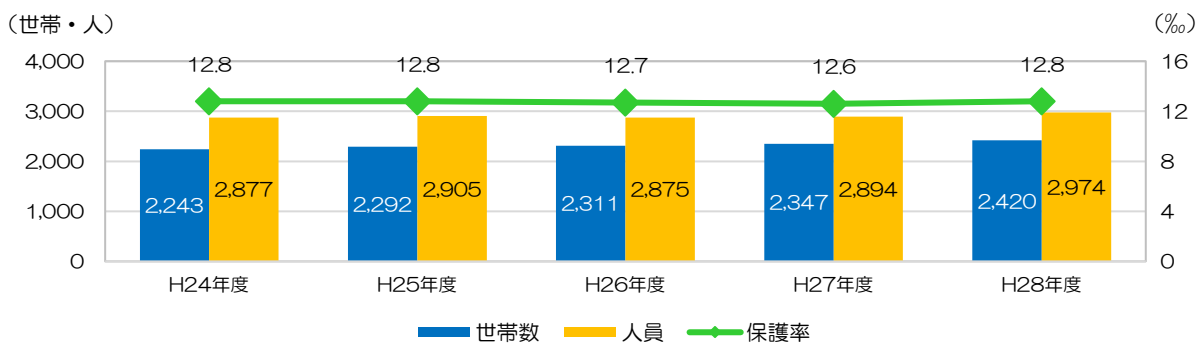
- 生活保護を必要とする世帯は、近年横ばい傾向で推移していますが、世帯類型別にみると、高齢化の進行等を背景に、高齢者世帯は増加し続けています。
- 調布市では、生活保護者の就労支援に重点的に取り組んでおり、就労に結びついた人数や自立した世帯数は増加傾向です。引き続き、「自立」の概念を広く捉えて関係機関と連携し、相談支援体制等の充実を図っていく必要があります。
- これまで「漏給防止」、「濫給防止」、「自立支援」を柱に適正な保護を実施してきました。今後も、国の動向を踏まえながら、適正な保護の実施に向けて、最低限度の生活を保障しつつ、自立に向けた支援をより一層図っていく必要があります。
- 生活保護世帯の子どもが大人になって再び生活保護を受給する貧困の連鎖の解消に向け、社会福祉協議会が運営する子ども・若者総合支援事業「ここあ」と連携し、子どもの社会的自立に向けた支援を図っていく必要があります。
- 平成 27 年度の生活困窮者自立支援法の施行に伴い設置した、生活保護を受ける前段階にある生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、個々に応じた支援計画を作成し、ハローワークや民間職業紹介事業者と連携を図りながら、就労支援や住居確保支援を行っています。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 生活困窮者に対して相談・支援窓口の周知を図り、関係機関と連携して適切な対応を実施するなど、生活困窮者の自立を支援していく必要があります。
- 庁内に常設したハローワークとの連携や民間事業者による就労支援事業を活用し、被保護者の自立を促進していく必要があります。

◆生活保護世帯数・人員数・保護率

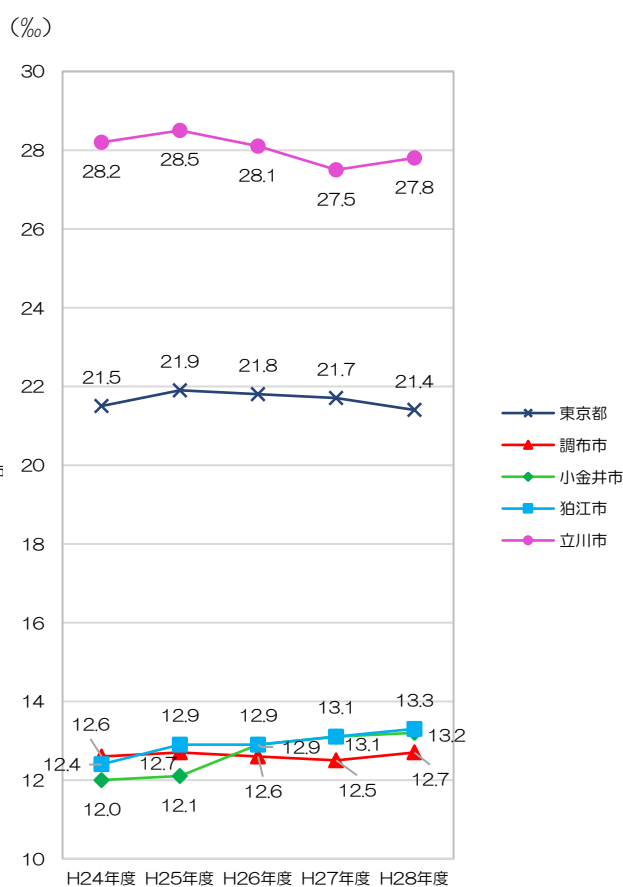
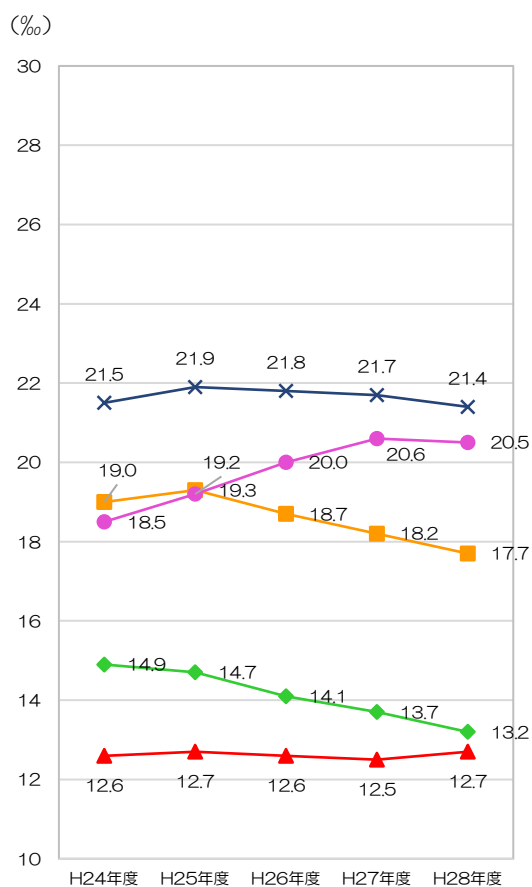
生活保護を受けている世帯数・人員数・保護率はどれもほぼ横ばい傾向ですが、平成 28 年度に微増しました



資料：東京都福祉保健局総務部総務課「福祉・衛生統計年報」
※各年年度平均値

◆保護率の推移

平成 28 年度において調布市は近隣自治体の中で最も保護率が低く、毎年度東京都の保護率よりも低くなっています



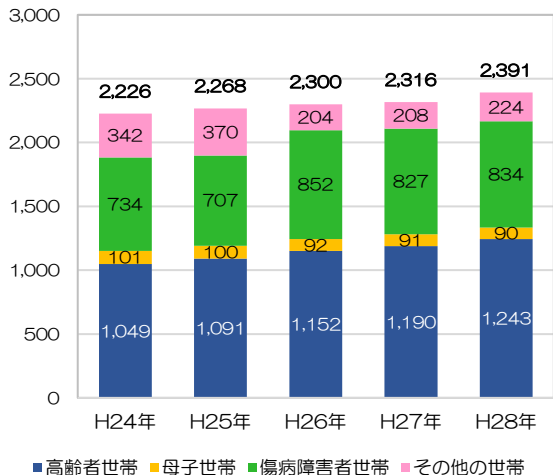
資料：東京都福祉保健局「被保護者調査年次調査結果」
※各年 7 月末時点

◆世帯類型別被保護世帯数

経年比較

高齢者世帯は年々増加傾向にあります

(世帯)

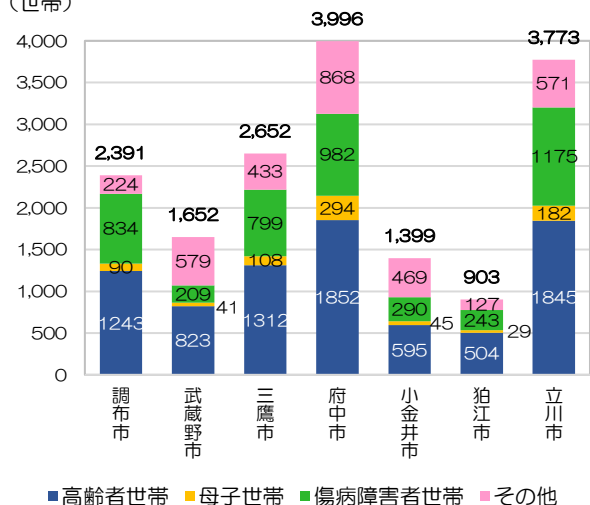


資料：東京都福祉保健局「被保護者調査年次調査結果」
※各年7月末時点

平成28年比較

近隣自治体の中で4番目に多くなっています

(世帯)



資料：東京都福祉保健局「被保護者調査年次調査結果」
※各年7月末時点

10-1

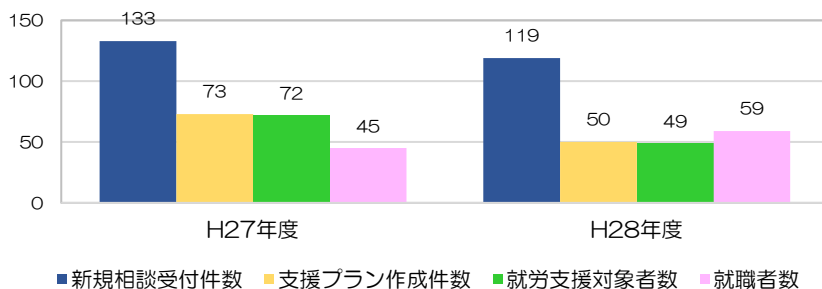
生活困窮者の自立支援

◆生活保護に至る前の生活困窮層

経年比較

平成28年度は平成27年度より就職者数が増えています

(件・人)

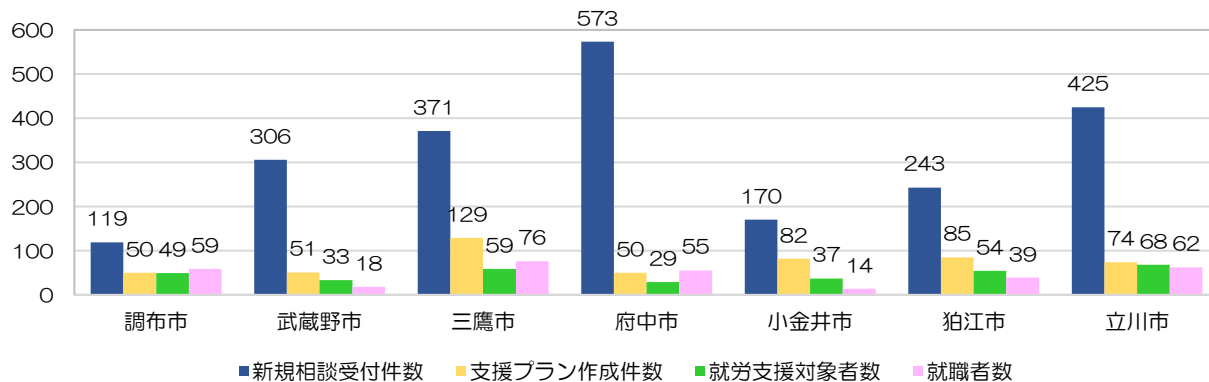


資料：生活福祉課

平成28年比較

調布市は支援プラン作成件数が府中市と並んで最も少なくなっていますが、就職者数は3番目に多くなっています

(件・人)



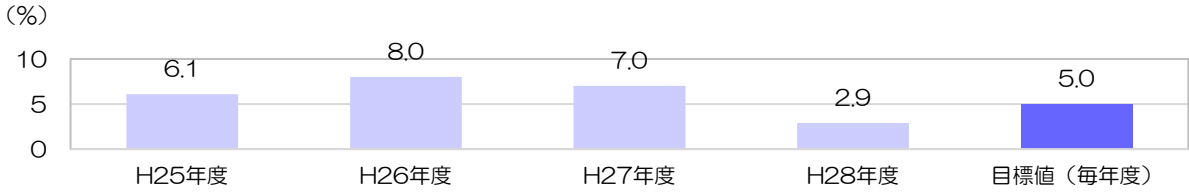
資料：「平成28年度生活困窮者自立支援制度に関する支援状況調査」

10-2

生活保護制度に基づく適正な保護と自立支援

【まちづくり指標】 就労（増収）により自立した世帯の割合

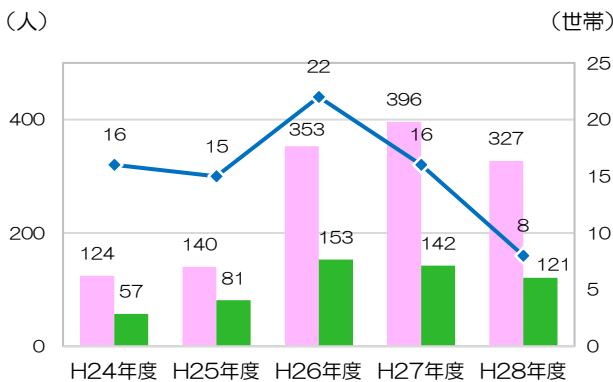
平成 27 年度までは目標値を達成していましたが、平成 28 年度は目標値を下回っています



資料：調布市行政評価

◆自立支援事業の実施状況

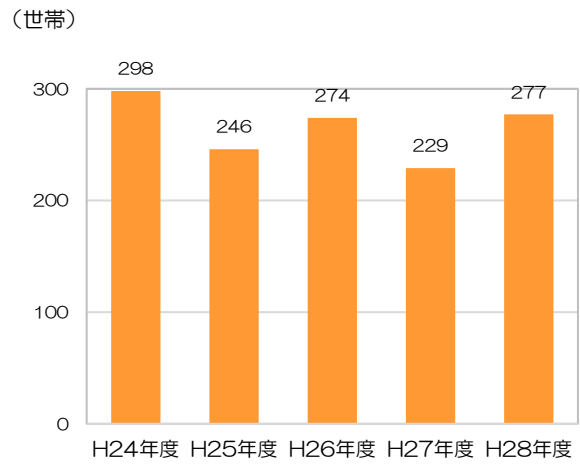
平成 26 年度から、就労支援活動を行った人は平成 25 年までの 2 倍以上増加していますが、就労に結びついた人の割合は減少傾向です



資料：調布市事務報告書（生活福祉課）

◆生活保護廃止世帯数

生活保護廃止世帯数は、毎年 200~300 世帯の間で推移しています



資料：生活福祉課

多様な主体との連携事例

生活困窮者自立相談支援事業（調布ライフサポート）

離職や失業等による生活困窮者を対象とした相談・支援窓口を整備し、相談支援員との相談を通して一人一人の状況に応じた生活支援を検討・実行し、生活困窮者の生活再建を図ります。

【所管課】

福祉健康部 生活福祉課

【協働のパートナー】

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会



<「調布ライフサポート」パンフレット>

基本目標 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策 11 雇用・就労の支援

目的

＜対象＞就労者、就労希望者、事業所
 ＜意図＞就労していきいきと暮らすことができる

施策の方向

○国、東京都等の関係機関や近隣自治体と連携し、個々に応じた雇用・就労を支援します。
 また、市内事業者の福利厚生を向上を促進します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数	1,111 人 (H25)	1,111 人	1,037 人	990 人	885 人	-	1,150 人 (H30)
勤労者互助会の会員数	3,543 人 (H25)	3,543 人	3,537 人	3,525 人	3,488 人	-	3,700 人 (H30)

その他

- マザーズコーナーを含む調布国領しごと情報広場による就労支援の推進
- ちょうふ若者サポートステーションによる若者の就労支援の推進 など

■ 現状と課題

- 生産年齢人口の減少、長時間労働による過労死など、国内における雇用・労働環境の課題に対して国は「一億総活躍社会」の実現を目指しています。
- 国内における若者無業者（就労しておらず、家事も通学もしていない者）の数は約 60 万人を高止まりとして推移しており、バブル崩壊後の就職氷河期に学校を卒業・退学をした 40 代前半の無業者を加えると、就労に困難を抱える方の数は 100 万人に達すると推計されています。
- 平成 30 年 4 月に障害者の雇用の促進等に関する法律が改正され、企業の障害者法定雇用率が 2.2%となるほか、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員 45.5 人以上の事業所に拡大されます。
- 調布市は、困難な問題を抱える若者の職業的自立を支援するため、「ちょうふ若者サポートステーション」を平成 25 年 7 月に誘致し、平成 29 年末までに若者無業者やその保護者から 7,121 件の相談を受け、うち 625 人の進路決定につなげました。
- ハローワーク府中の出先機関である「調布国領しごと情報広場」の運営への参画や、庁内に常設したハローワークの運営を行い、就労を希望する市民への職業紹介や相談などに対応しています。
- 「調布国領しごと情報広場」に併設する「マザーズコーナー」では、子育てしながら就職を目指す方たちのために、子どもと一緒に安心して相談ができる環境を整えており、新規求職者数、就職件数は年々増加しています。
- 雇用・就労に関する課題は社会経済状況に応じて対策を施すことが効果的であるため、引き続き、国や東京都等の関係機関や近隣自治体との連携を図っていく必要があります。
- 市内の中小企業等で働く方々を支援するため、引き続き、調布市勤労者互助会の活動を支援するとともに、同互助会への加入促進を図っていく必要があります。

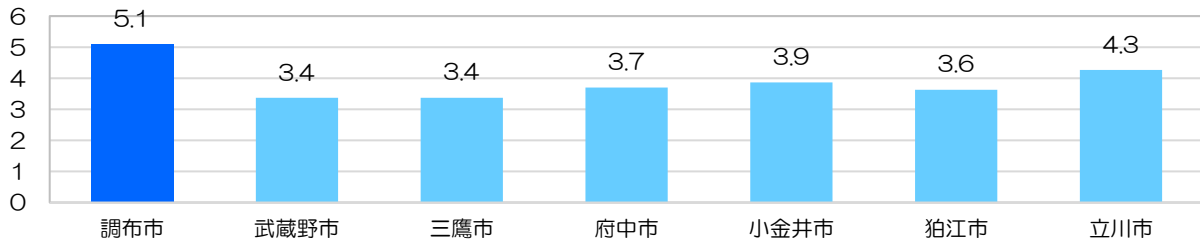
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 誰もがいきいきと働けるよう、国や東京都、近隣自治体等と連携し、子ども・若者、生活困窮者、子どもの貧困、女性の就労支援など個々のライフステージに応じた切れ目ない雇用・就労支援を引き続き行っていく必要があります。

◆失業率（平成 27 年比較）

調布市の失業率は、近隣自治体の中で最も高い数値となっています

(%)



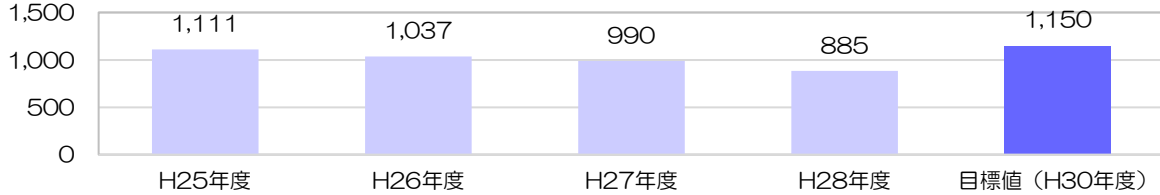
資料：国勢調査

11-1 雇用・就労に向けた支援

【まちづくり指標】「調布国領しごと情報広場」における市内在住者の就職者数

平成 25 年度以降年々減少しており、平成 27 年度以降 1,000 人を下回っています

(人)

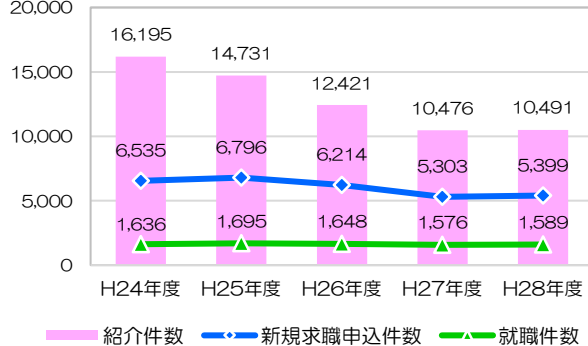


資料：調布市行政評価

◆調布国領しごと情報広場での就職状況

紹介件数・新規求職件数・就職件数はいずれも年々減少傾向でしたが、平成 28 年度は増加しました

(件)

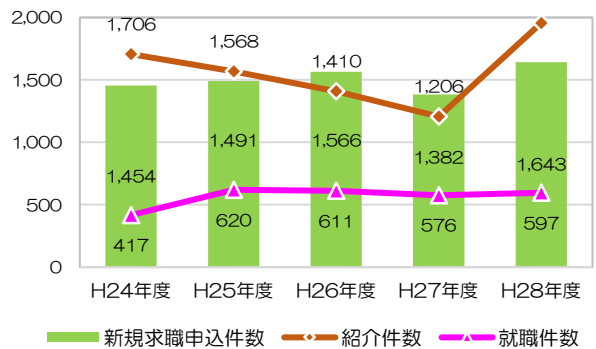


資料：調布市事務報告書（産業振興課）

◆ハローワーク府中、マザーズコーナー利用状況

平成 28 年度は、平成 24 年度以降新規求職件数・紹介件数・就職件数ともに最も多くなっています

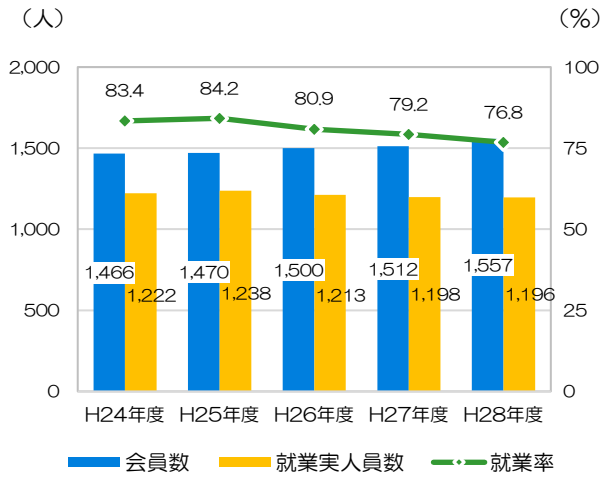
(件)



資料：調布市事務報告書（産業振興課）

◆シルバー人材センターの就業状況【再掲（施策08）】

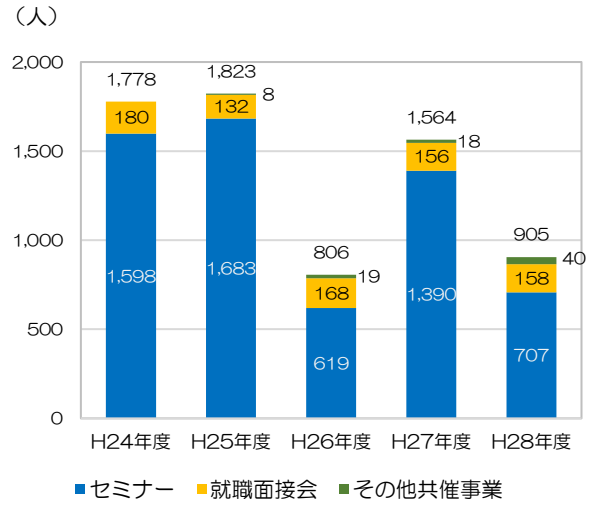
会員数は年々増加傾向にありますが、就業実人員数及び就業率は減少傾向にあり、実際に就業できている会員は減少しています



資料：高齢福祉担当

◆支援内容別実績

平成25年度以降、セミナーの参加者が減少傾向にあります

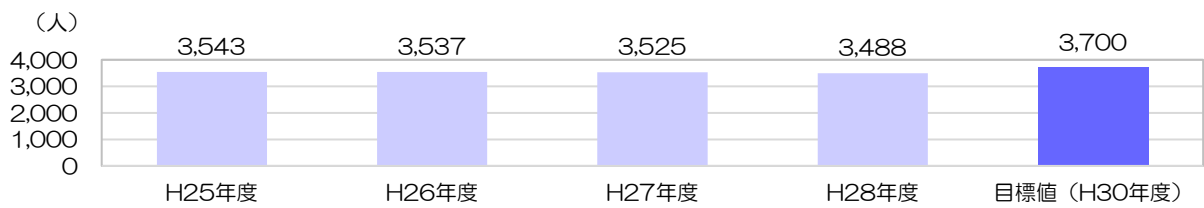


資料：調布市事務報告書（産業振興課）

11-2 就労者に対する支援

【まちづくり指標】勤労者互助会の会員数

会員の高齢化等による廃業などが原因となり、年々減少傾向にあります



資料：調布市勤労者互助会

多様な主体との連携事例

就労支援セミナー等の開催

就労に向けた機会の提供や労働法関連知識の啓発、労働トラブルの事前回避を図るため、関係機関と連携し、各種セミナーや就職面接会を実施しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 産業振興課

【協働のパートナー】

ハローワーク府中、厚労省東京労働局、東京都労働相談情報センター八王子事務所、公益財団法人東京しごと財団、東京都産業労働局



<面接会の様子>

基本目標 3 だれもが安心して、いきいきと暮らすために

施策 12 生涯を通じた健康づくり

目的

〈対象〉市民

〈意図〉生涯にわたり健康な生活をおくることができる、身近な地域で安心して医療を受けられる

施策の方向

○市民が主体的に取り組む地域健康づくりや疾病予防を推進するとともに、疾病の早期発見・早期治療体制を充実します。また、医療保険制度改革に適切に対応して保健行政の推進を図ります。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
健康だと感じている市民の割合	71.3% (H26)	73.3%	71.3%	74.5%	73.9%	73.8%	80.0% (H30)
75 歳未満のがんの年齢調整死亡率（10 万人当たり）	84.0% (H25)	84.0%	77.9%	76.6%	72.6%	-	73.9% (H27)
特定健康診査の受診率	51.2% (H25)	51.2%	52.1%	52.8%	53.5%	-	60.0% (H29)

その他

- 胃がんリスク検査の開始（平成 28 年度）
- 妊娠期から子育てを応援する「ゆりかご調布」事業の開始（平成 28 年度）
- 産後ケア事業の実施（平成 29 年度）
- 調布市受動喫煙等に関する庁内連絡会議設置（平成 29 年度） など

■ 現状と課題

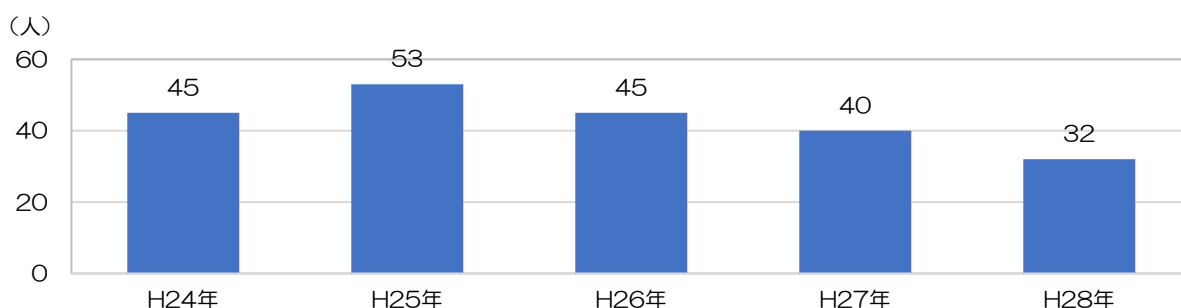
- 少子高齢化や疾病構造の変化が進む中、国は、健やかで心豊かに生活できる社会の実現と社会保障制度が持続可能となるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を定めた「21 世紀における第 2 次国民健康づくり運動（健康日本 21（第 2 次））」を推進することとしています。
- 調布市では、平成 29 年度に改定した「調布市民健康づくりプラン（第 3 次）」に基づき、地域の総合的な健康づくりに取り組むとともに、平成 29 年度に改定した「調布市食育推進基本計画」に基づき、食を通じたところとからだの健康づくりを推進していきます。
- 高齢化の進行や市民のライフスタイルの変化により、がんや糖尿病等の生活習慣病による死亡率は依然として高いまま推移しており、一次予防に重点を置いた対策が必要です。
- 調布市では、がんによる死亡率（75 歳未満の年齢調整死亡率）は 10 万人当たり 72.6 人となっており、近年は低下傾向がみられ、近隣自治体と同程度となっています。しかし、調布市のがん検診受診率は横ばいで推移しており、検診対象者が受診しやすい環境づくりが求められています。
- 日本の自殺者は年間約 2 万人となっており、社会問題となっています。平成 30 年度は、自殺対策基本法の改正に伴い、市における自殺対策計画を策定することとしており、今後、計画に基づく取組を推進する必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会と東京 2020 大会に向け、市としての受動喫煙防止対策を強化するため、関係機関と連携を図るとともに、広く市民にたばこが与える健康被害について周知していく必要があります。
- 国民健康保険事業の適正な運営を図るため、平成 30 年度から開始される新制度の円滑な対応を図るとともに、負担の公平及び財源確保の観点から国民健康保険税の徴収体制を強化する必要があります。また、平成 29 年度に策定した国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病重症化の予防や特定健康診査受診の向上に取り組むほか、生活習慣病の予防や重症化予防の取組を保健・医療等の分野と連携して推進する必要があります。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 受動喫煙防止対策を推進するため、今後、国や東京都の動向、他市の取組を参考に、駅周辺等の路上喫煙を含め屋内外の受動喫煙防止対策に関する方針を定め、市としての取組を推進する必要があります。
- 子ども・福祉及び母子保健分野が連携し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実を図る必要があります。
- 平成 29 年度に改定した調布市民健康づくりプランと調布市食育推進基本計画に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防や健康寿命の延伸に取り組むとともに、食育を通じた心身の健康増進と、文化の継承を図っていく必要があります。

◆ 自殺者数

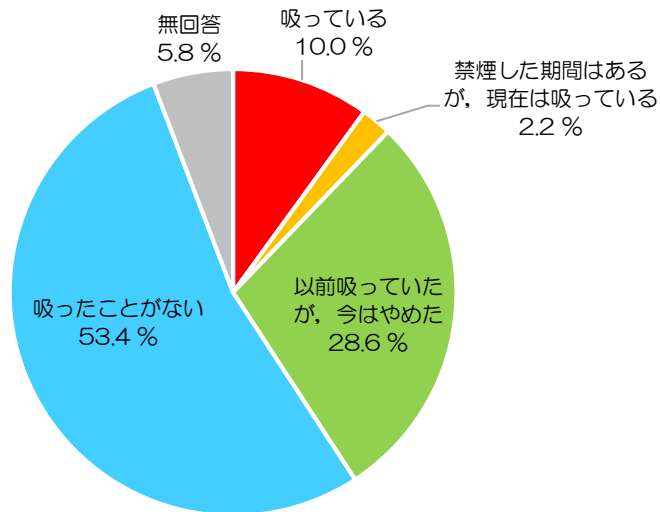
平成 25 年をピークに減少しており、平成 28 年は平成 25 年度の 2/3 程度になっています



資料：多摩府中保健所事業概要

◆ 喫煙状況

喫煙者率は約 12%となっており、喫煙経験がない市民は 50%を超えています

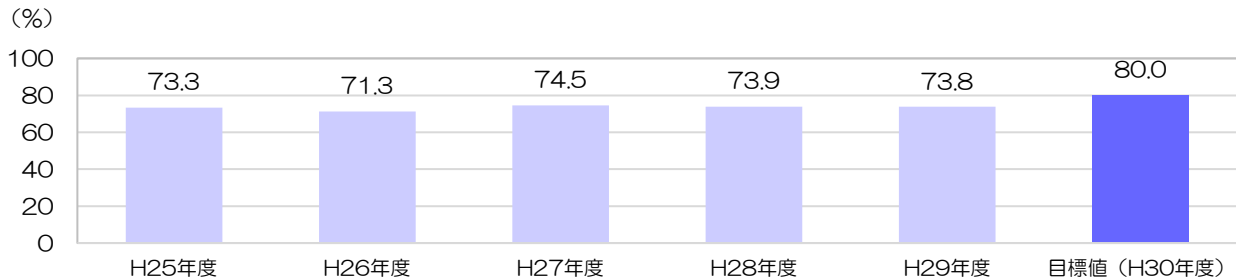


資料：調布市民の健康づくりに関する意識調査報告書（平成 29 年 3 月）

12-1 調布市民健康づくりプランと食育推進基本計画の推進

【まちづくり指標】健康だと感じている市民の割合

平成25年度以降横ばい傾向となっており、1/4以上の市民が自分自身の健康状態に何らかの不安を抱えています

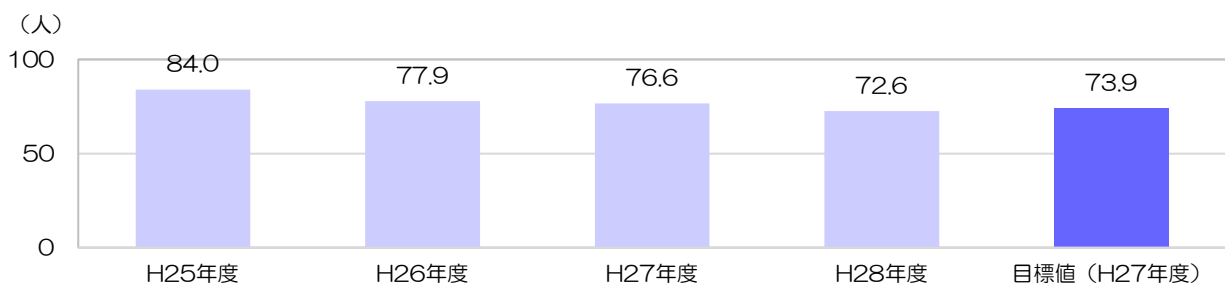


資料：調布市民意識調査

12-2 早期発見・早期治療・重症化予防の充実

【まちづくり指標】75歳未満のがんの年齢調整死亡率* (10万人当たり)

年々減少しており、平成28年度には目標値を達成しています

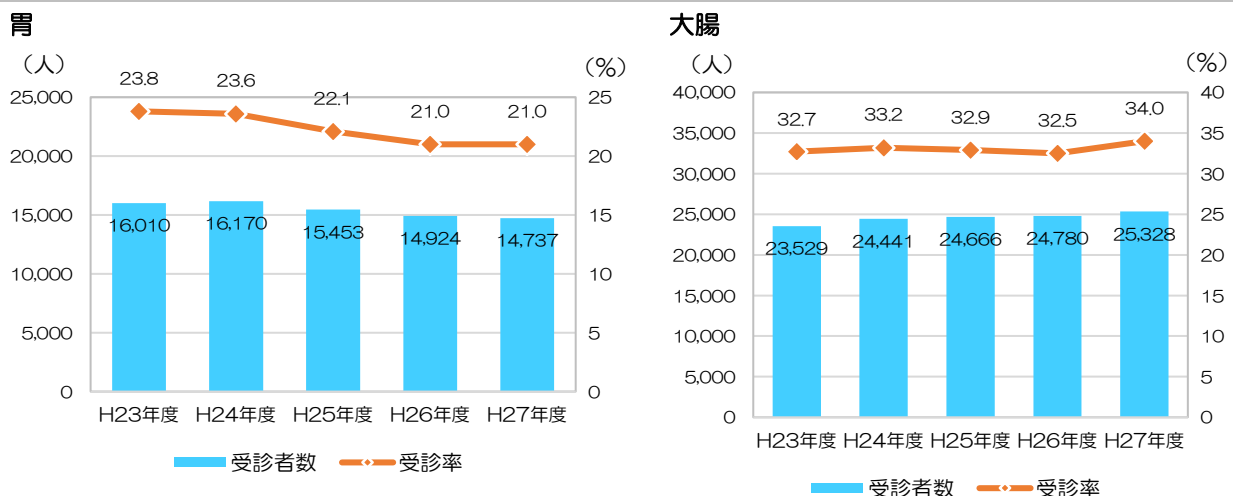


資料：調布市行政評価

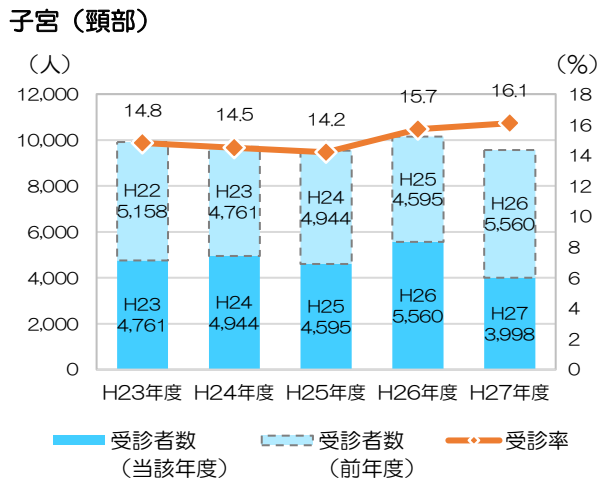
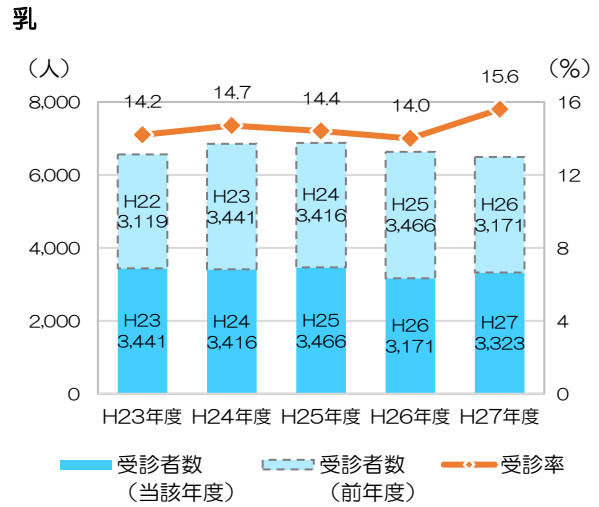
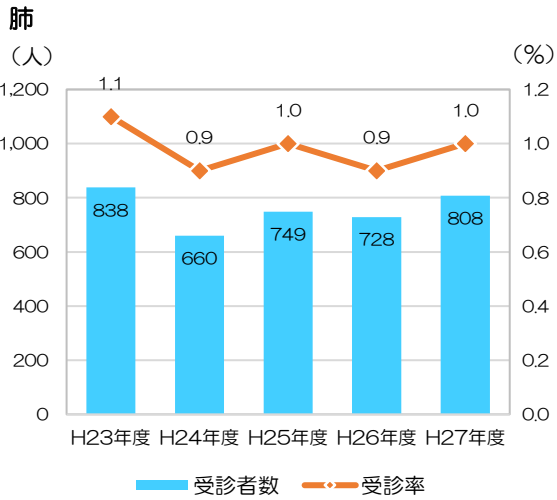
*年齢調整死亡率：年齢構成が異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう年齢構成を調整した死亡率。単位は人口10万人当たりの人数で表記。

◆がん検診受診率（種類別）

平成23年度以降胃がん検診受診率は減少傾向が見られますが、その他は横ばい傾向となっています



資料：平成28年度東京都におけるがん検診精度管理評価事業

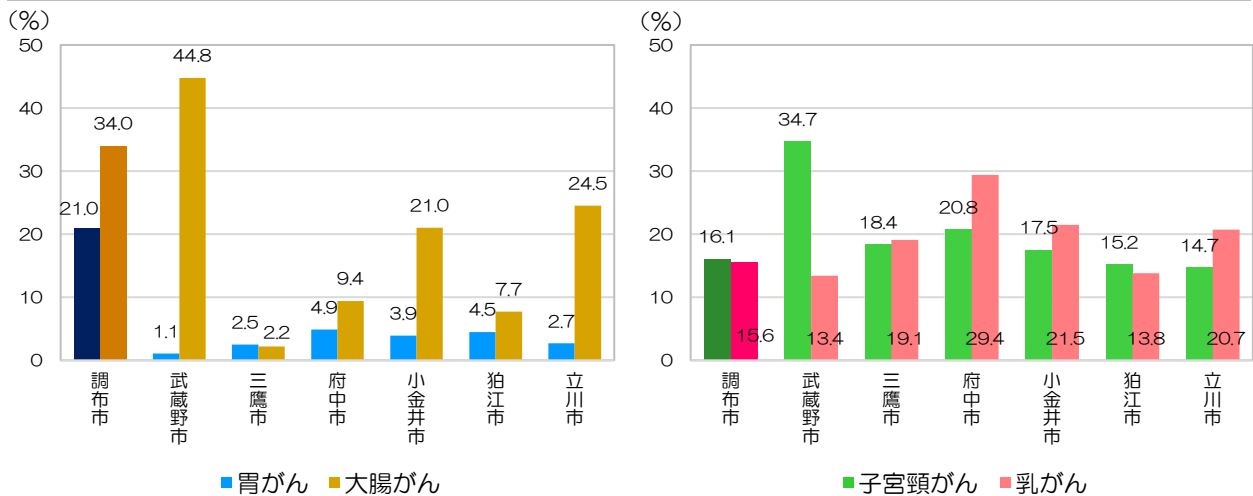


資料：平成 28 年度東京都におけるがん検診精度管理評価事業

※受診者数及び受診率については、(当該年度受診者数+前年度受診者数-2年連続受診者数)として算出している

◆がん検診受診率(平成 27 年度)

近隣自治体の中で、調布市は胃がんや大腸がんの検診受診率が高くなっていますが、その他の健診は近隣市と同程度の受診率です

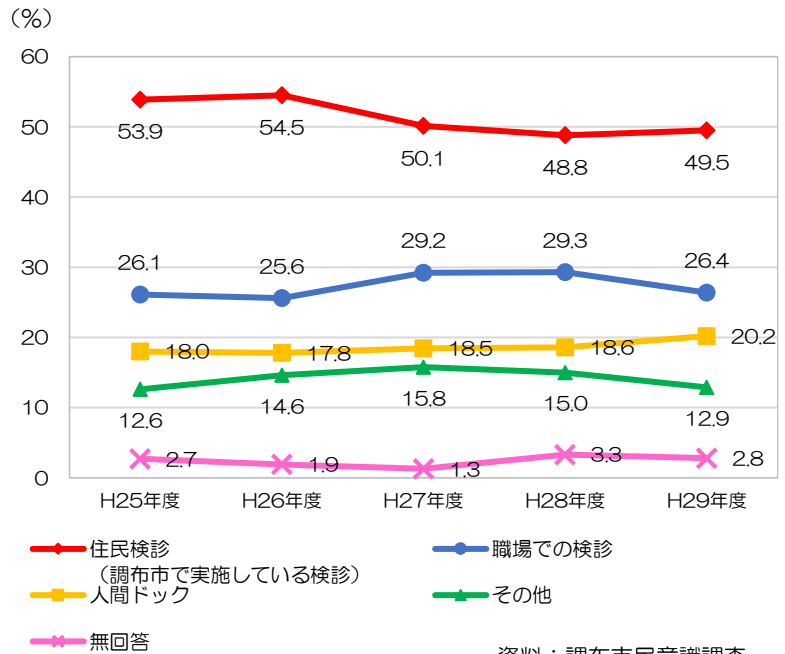


資料：とうきょう健康ステーション

※各自治体からの報告をもとに受診者数(分子)や対象者数(分母)の定義が自治体間で異なるよう、都が確認した値を示す

◆がん検診受診場所

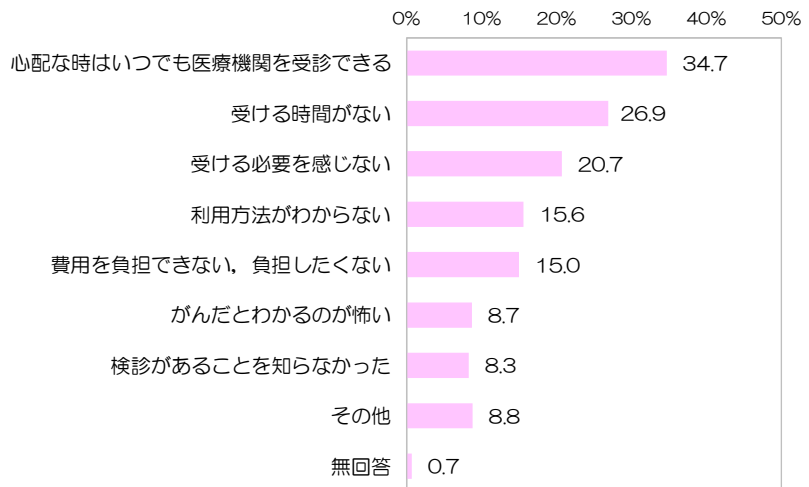
住民検診の割合が最も高く50%前後となっていますが、平成25年度より減少傾向にあります



資料：調布市民意識調査

◆がん検診を受診しない理由 (平成29年度)

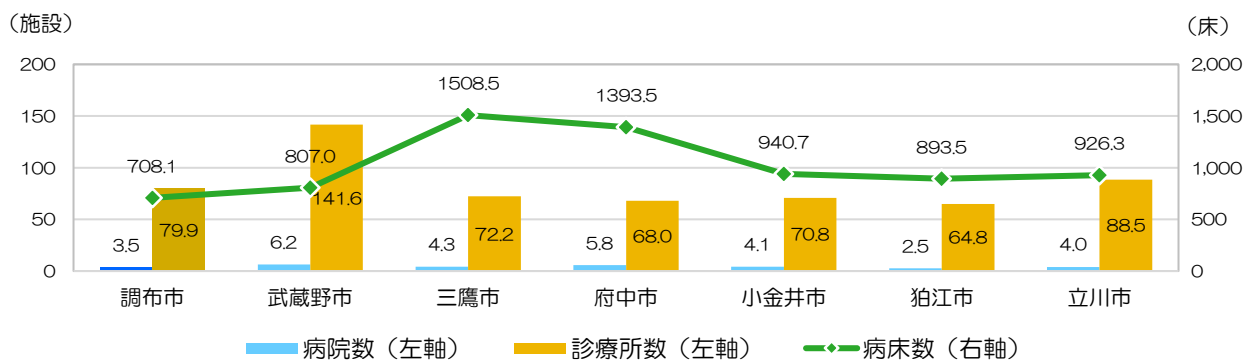
「心配なときはいつでも医療機関を受診できる」が最も高くなっており、3割以上となっています



資料：調布市民意識調査 (平成29年度)

◆病院・診療所数・病床数 (人口10万人当たり) (平成27年比較)

調布市は人口10万人当たりの病院数が近隣自治体の中では2番目に少なく、病床数は最も少なくなっています。一方、人口10万人当たりの診療所数は3番目に多く、かかりつけ医による診療を受けやすい環境といえます

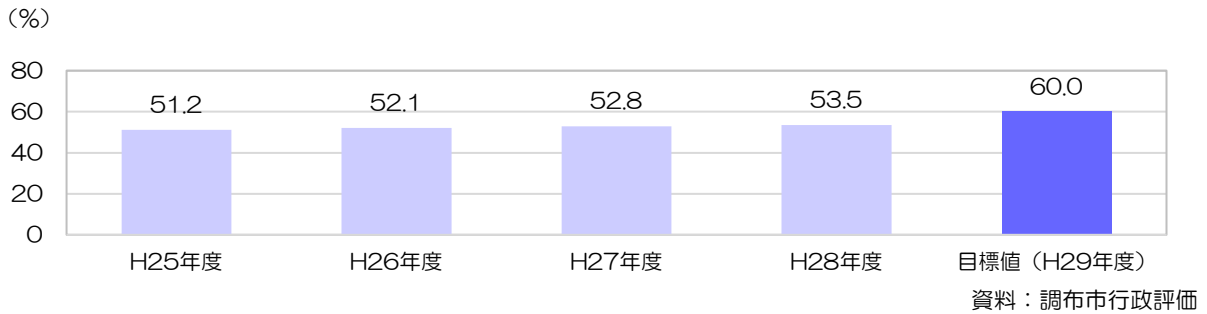


資料：東京都福祉保健局「東京都の医療施設」
※人口10万人当たりは国勢調査(平成27年)を使用して算出

12-3 国民健康保険事業等の実施

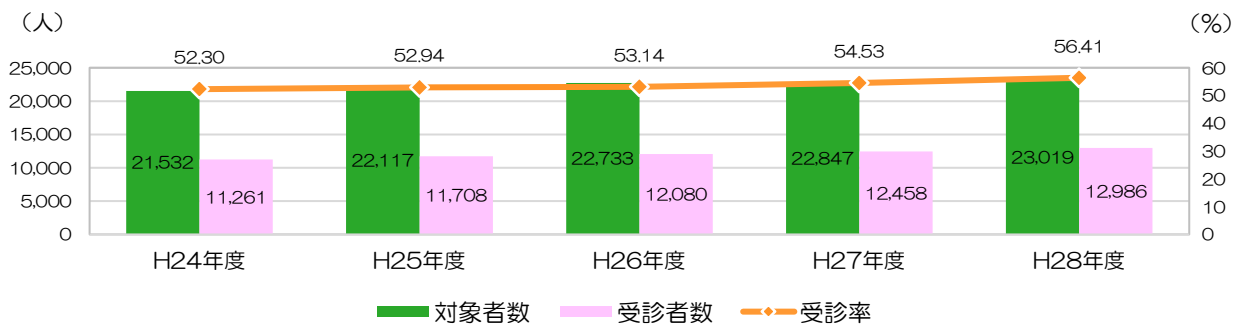
【まちづくり指標】 特定健康診査の受診率

受診率は50%を超えており、また、年々増加傾向にあります



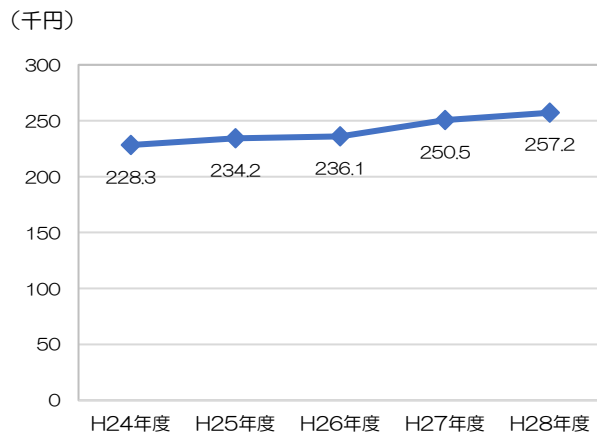
◆後期高齢者健診受診者と受診率

後期高齢者健診の対象者・受信者数、受診率ともに年々増加しています



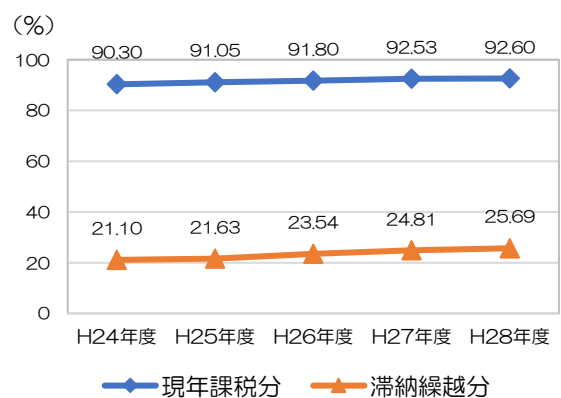
◆国民健康保険における一人当たりの保険給付費

一人当たりの保険給付費が毎年伸び続けています



◆国民健康保険税収納率

現年課税分及び滞納繰越分ともに、収納率は年々向上しています



多様な主体との連携事例

「がん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携」に関する協定に基づく普及啓発事業

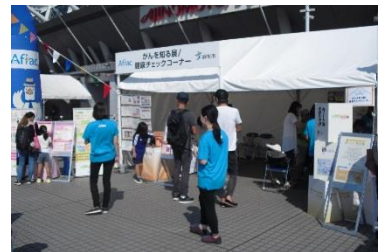
アフラック社と調布市の間で、平成22年2月に締結した「調布市とアフラックとのがん啓発・がん検診の受診率向上に向けた包括的連携に関する協定書」に基づき、がんの正しい知識の普及啓発、がん検診の受診の奨励、がん検診についての普及啓発を行うため、がん啓発ブースを出展したほか、小児がん経験者・がん遺児奨学金制度のための街頭募金を行い、がんの知識について普及啓発しています。

【所管課】

福祉健康部 健康推進課

【協働のパートナー】

アフラック生命保険株式会社



＜アフラックスポーツガーデンにおけるがん啓発ブースの様子＞

基本目標 4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

施策 13 生涯学習のまちづくり

目的

《対象》市民

《意図》生涯にわたり学習し、学んだことをまちづくりに生かす

施策の方向

○市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生をおくることができるよう支援するとともに、学んだ成果が市民同士の交流やまちづくりに生かされるよう、生涯学習を振興していきます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
生涯学習情報システムのアクセス数	5万4,866件 (H25)	5万4,866件	7万3,071件	5万9,654件	8万9,996件	-	6万8,000件 (H30)
公民館や図書館の満足度	70.0% (H26)	68.8%	70.0%	69.8%	70.1%	69.1%	80.0% (H30)
生涯学習情報システムの登録団体数	801団体 (H26)	800団体	801団体	779団体	768団体	-	840団体 (H30)
学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	14.3% (H26)	16.2%	14.3%	16.0%	15.7%	15.3%	25.0% (H30)

その他

- 調布市立図書館開館 50 周年事業の実施（平成 28 年度）
- 市民が主体的に地域の情報を発信できる電子掲示板機能等を付加した「ちょうふ地域コミュニティサイト（ちょみっと）」の開設（平成 29 年度） など

■ 現状と課題

- 調布市は多様な特色を持つ、市内・近隣大学等と相互友好協力協定を締結し、生涯学習やまちづくりの多くの分野で連携を図っています。引き続き、連携を強化しながら事業を展開していくことが重要です。
- 平成 29 年 4 月から運用を開始したちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し、市民の主体的な地域情報の発信を促進しています。
- 調布市内に 11 館ある図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の場として利用されています。今後の図書館は、地域の情報拠点としての機能のほか、読書や交流の場の機能を備えたものであることが期待されます。そのため、多様な媒体の資料や情報を収集し、利用者の課題解決につながる資料や映画・地域資料の充実にも努めるとともに、学校図書館や他の生涯学習施設、ボランティア活動等と連携を図っていく必要があります。
- 公民館は、身近な学習を自らの生活に生かし、その成果を地域の活性化につなげていけるよう、地域の課題解決に向けた支援を行っていく必要があります。

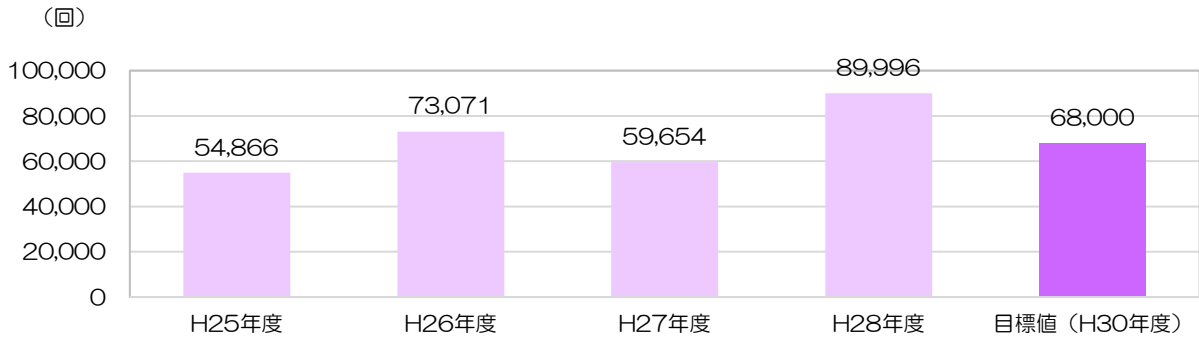
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 市民が生涯を通じて学習に取り組み、いきいきと豊かな人生をおくることができるよう、生涯学習の拠点施設である文化会館たづくりや図書館等を活用し、多様な学習のきっかけづくりを進めていく必要があります。
- 多様化する学習ニーズに対応し、学びの機会の充実を図るとともに、市民の学習成果を発表する場を提供するなど、学んだ成果が市民の交流やまちづくりに生かされるよう、生涯学習を振興していく必要があります。
- 地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し、市内イベントや生涯学習サークルを含む地域活動団体を簡単に検索できるようにするなど、調布で暮らす方のための情報をわかりやすく発信していく必要があります。

13-1 学びのきっかけづくり

【まちづくり指標】生涯学習情報システムのアクセス数

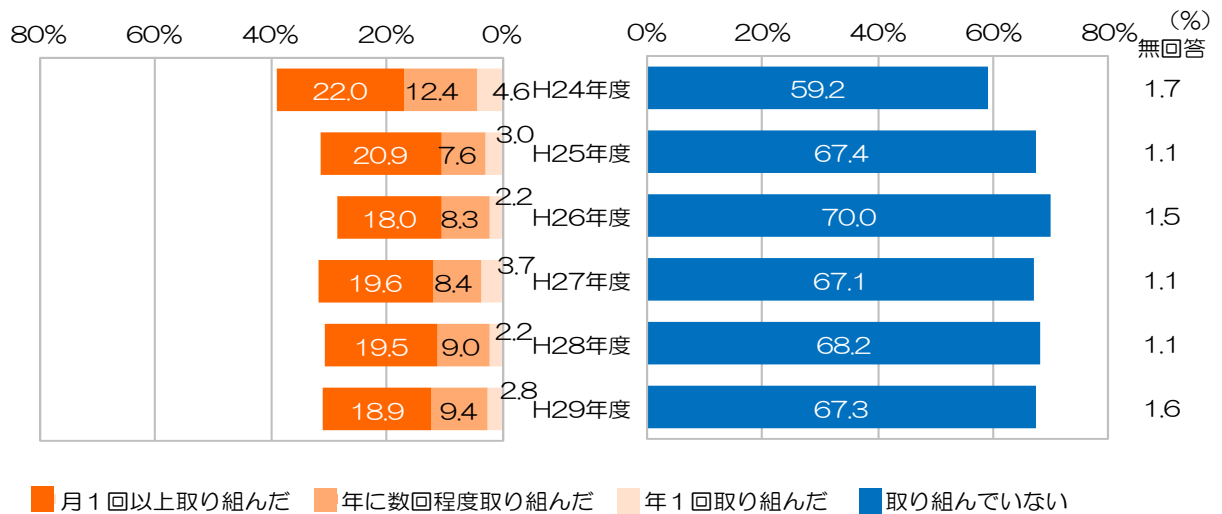
平成 28 年度は前年と比較し大きく増加し目標値を上回っていますが、これは改修作業のためのアクセス増によるものです
さらなるアクセス数増加の取組が必要です



資料：調布市事務報告書（生涯学習交流推進課）

◆この 1 年間に生涯学習に取り組んだ市民の割合（平成 29 年度）

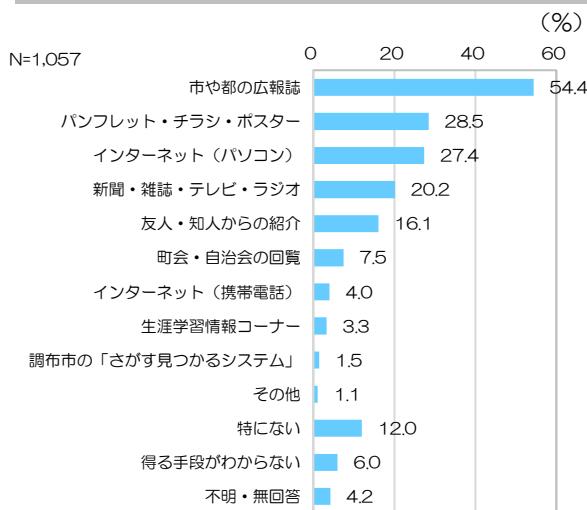
月 1 回以上取り組んだと答えた人は平成 26 年度以降 2 割を下回っています
取り組んでいないと答えた人は平成 25 年度以降 6 割を上回っています



資料：調布市民意識調査

◆生涯学習に関する情報を得る方法

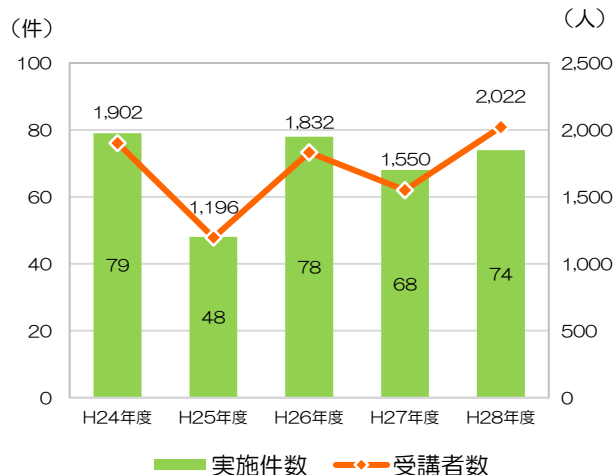
半数以上の市民が市や都の広報誌から生涯学習に関する情報を得ています



資料：調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査 (平成 24 年 1 月)

◆生涯学習出前講座実施状況

平成 25 年度に実施件数及び受講者数が減少しましたが、それ以降は増加傾向にあり、平成 28 年度は平成 24 年度以降最も受講者数が多くなっています



資料：調布市事務報告書 (生涯学習交流推進課)

◆生涯学習ライフステージ別事業実施数 (平成 28 年度)

小学生からシニア層まで、様々な対象者ごとの事業が実施され、利用されています

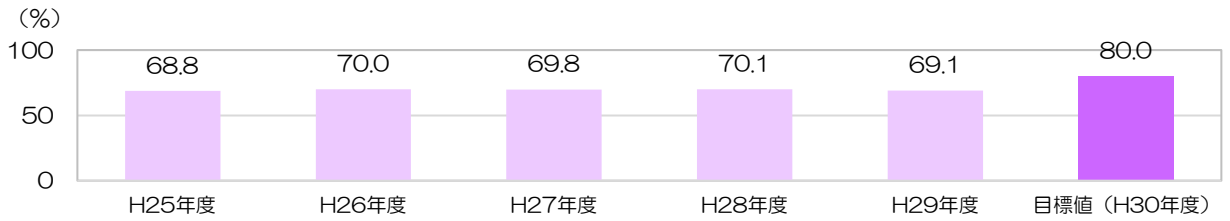
事業名	対象者	実施回数	参加者数	備考
武蔵野美術大学共催事業子どものワークショップ「身近な生き物のペーパークラフトを作ってみよう」	小学校低学年児童親子	1	32	
中学生のための大学一日体験入学の実施	中学生 (保護者含む)	6	150	電気通信大学・桐朋学園大学・東京慈恵会医科大学・明治大学・白百合女子大学・東京外国語大学
中高年のための初心者パソコン教室の実施 (全 8 回)	50 歳以上の市民	2	24	
地域デビュー歓迎会 (全体会)	シニア層	1	76	
地域デビュー歓迎講座 (分科会) (3 講座全 5 回)	シニア層	5	100	
地域デビューフォローアップの会	シニア層	1	24	
生涯学習講演会	生涯学習関連団体等	1	27	
生涯学習出前講座	市内在住・在学・在勤	74	2,022	
生涯学習サークル体験事業	市民	53	141	
出張相談 (会場：公民館)	市民	3	12	
生涯学習サークル活動支援事業 in みんなの広場「相談サロン」	市民	3	54	
生涯学習サークル体験発表コンサート	市民	1	314	
生涯学習サークル体験発表展示会	市民	1	不明	
初めてのエクセル講座 (全 5 回)	市民	1	17	
エクセルにトライ講座 (全 5 回)	市民	1	17	
タブレット端末体験講座 ～さわってみよう iPad～2 日間コース	市民	6	72	

資料：生涯学習交流推進課

13-2 学べる機会の充実

【まちづくり指標】公民館や図書館の満足度

毎年7割程度の市民が公民館や図書館に満足していると回答しています



資料：調布市民意識調査

◆市内の図書館蔵書数、登録状況（平成28年度）

	中央	国領	調和	深大寺	神代	宮の下	緑ヶ丘	富士見	若葉	染地	佐須
蔵書数(冊)	854,839	49,954	47,837	50,279	45,448	43,888	48,247	51,560	53,505	53,739	53,329
有効登録者数(人)	48,992	5,103	5,396	4,658	4,885	3,387	3,835	1,911	4,549	4,006	3,360

資料：調布市事務報告書（図書館）

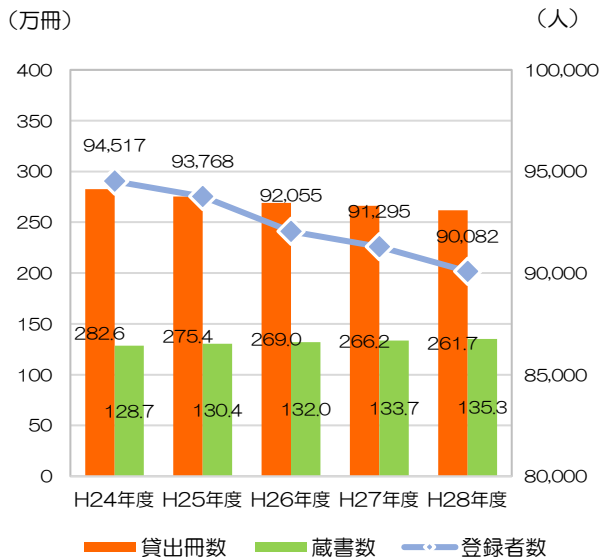
◆市内の公民館の利用状況（平成28年度）

	東部公民館	西部公民館	北部公民館
利用件数(件)	2,367	1,639	2,964
利用人数(人)	31,351	25,129	34,350

資料：調布市事務報告書（公民館）

◆図書館の状況

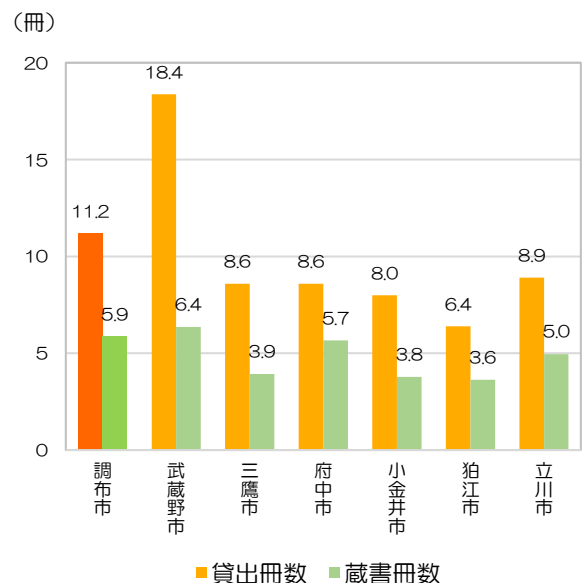
貸出冊数及び登録者数は年々減少傾向にあります
蔵書数は横ばいで推移しています



資料：調布市事務報告書（図書館）

◆市民1人当たりの貸出冊数、蔵書冊数（平成28年度比較）

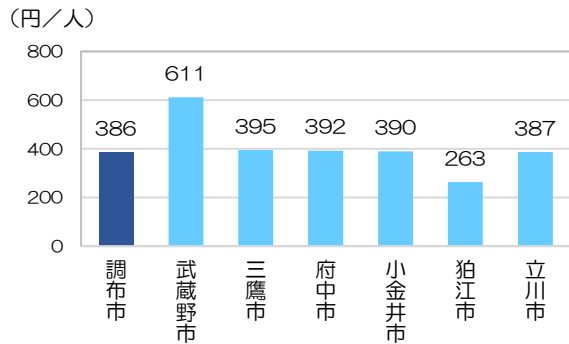
調布市の貸出冊数及び蔵書冊数は、近隣自治体で2番目に多くなっています



資料：平成29年度 東京都公立図書館調査
※1人当たりの値は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（平成29年4月1日現在）を用いて算出

◆市民 1 人当たりの図書購入費（平成 28 年度比較）

近隣自治体の中で、調布市の図書購入費はおおよそ平均的となっています

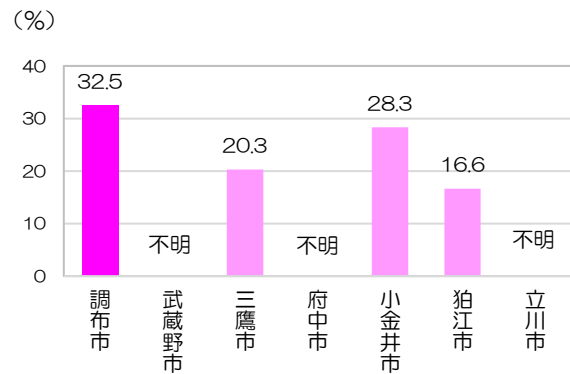


資料：図書館

※1 人当たりの値は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（平成 29 年 4 月 1 日現在）を用いて算出

◆図書館利用登録率（平成 28 年度比較）

近隣自治体の中で、市民登録率は最も高くなっています

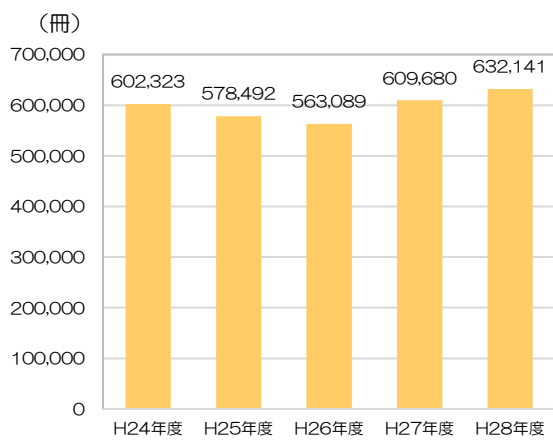


資料：平成 29 年度 東京都公立図書館調査

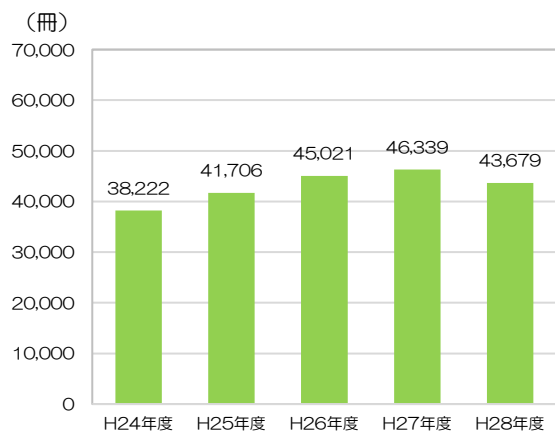
◆学校図書館の貸出冊数

小学校では平成 26 年度以降増加していますが、中学校は平成 28 年度は減少に転じています

小学校



中学校

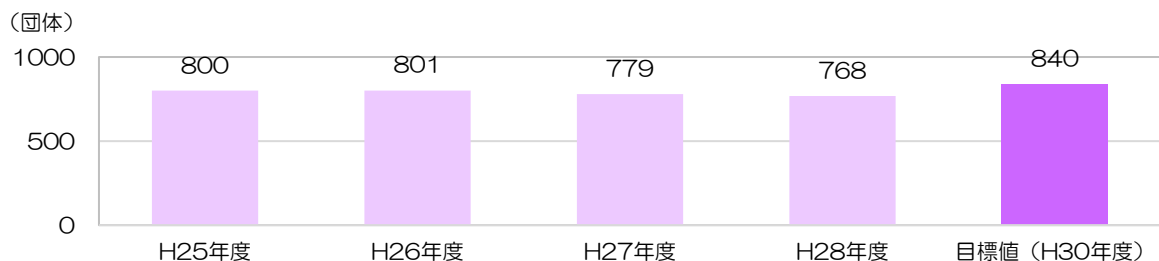


資料：指導室

13—3 団体の学びの活動支援

【まちづくり指標】生涯学習情報システムの登録団体数

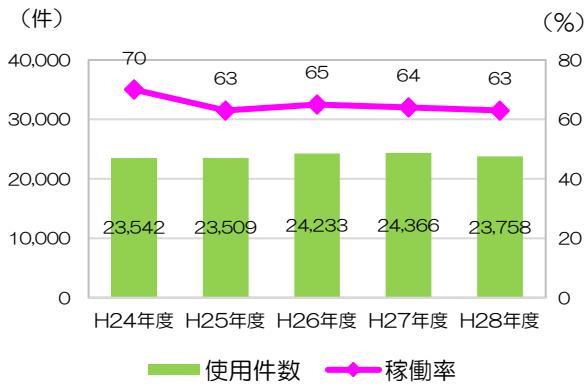
平成 26 年度以降年々減少傾向にあります
今後、長期的にサークル・団体活動が維持できるよう継続した支援を行う必要があります



資料：調布市行政評価

◆調布市文化会館たづくり会議室系施設利用状況

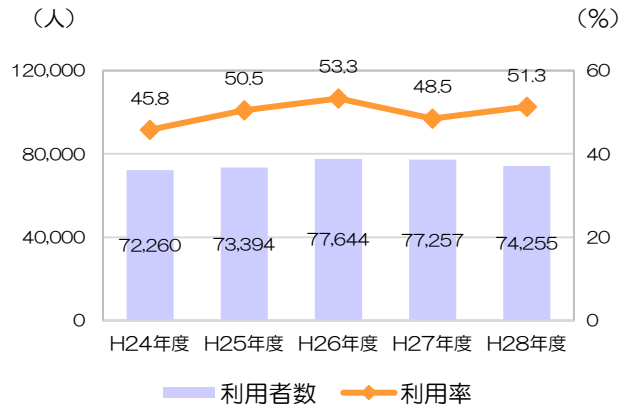
平成 25 年度以降、稼働率は 65%程度で横ばいになっています



資料：調布市事務報告書（文化振興課）
※各稼働率は各室値を用いて算出

◆市民プラザあくろす利用状況

利用者数及び利用率は横ばい傾向です

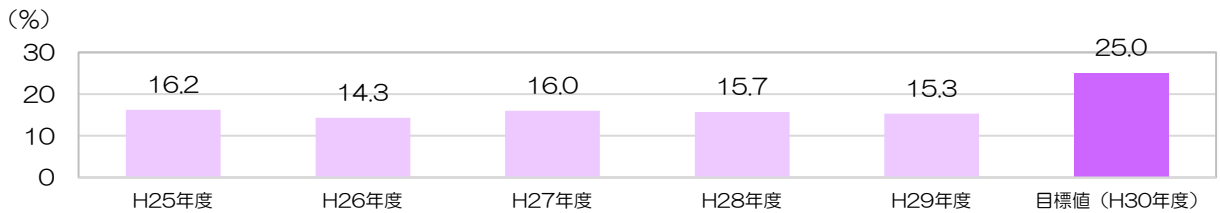


資料：調布市事務報告書（男女共同参画推進課）

13-4 まちづくりへの学びの成果の活用

【まちづくり指標】学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合

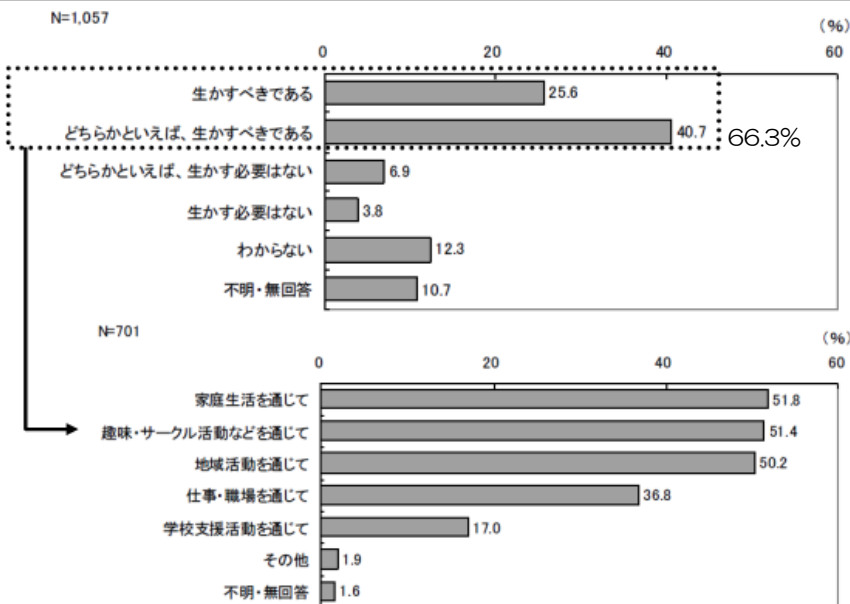
平成 27 年度以降微減傾向にあり、学習の成果を生かす機会などの支援の充実が必要です



資料：調布市民意識調査

◆「生涯学習」を通じて身につけた知識・技能や経験を、自分以外のために活かすべきか

市民の約7割が、学びの成果を地域活動を通じて生かすことが必要と考えています
また、その知識・技能や経験を家庭生活・趣味サークル活動・地域活動に活かすべきと回答している方が多くなっています



資料：調布市生涯学習振興計画策定に向けたアンケート調査（平成 24 年 1 月）

多様な主体との連携事例

「さがす見つかるシステム」地域ポータルサイト化事業

生涯学習・市民活動情報に留まらない「地域情報」を幅広く発信するため、「調布市生涯学習情報システム（さがす見つかるシステム）」の再構築を行いました。再構築により地域ポータルサイトとしてリニューアルするにあたり、「ちょうふ地域コミュニティサイト ちょみっと」を、地域に密着した情報を広く発信できるサイトとするため、市内の市民団体とのネットワークを持ち、地域活動にも幅広い見識を持つパートナーであるNPO 法人と検討を重ねました。

【所管課】

生活文化スポーツ部 生涯学習交流推進課
協働推進課

【協働のパートナー】

特定非営利活動法人 調布市地域情報化コンソーシアム



<ちょみっとトップページ>

多様な主体との連携事例

調布市成人式

成人式の企画・運営に当たって、20歳前後の若者からなる成人式実行委員会を組織し、若者のアイデアを積極的に取り入れた成人式を実施しています。実行委員については、市報やホームページで募集しているほか、市内の大学等からの推薦により決定しています。また、平成27年成人式からは、市内の企業であるアフラックの若手社員が実行委員として参加しています。

【所管課】

教育部 社会教育課

【協働のパートナー】

成人式実行委員会（リーダー事業出身者、桐朋学園芸術短期大学学生、白百合女子大学学生、アフラック若手社員、市職員）



<成人式実行委員会>

基本目標 4 身近な学びと交流のあるまちをつくるために

施策 14 市民スポーツの振興

目的

《対象》市民

《意図》だれもがスポーツに親しみ・楽しむことができる、スポーツを通して交流がはぐくまれる

施策の方向

〇年齢や障害等を問わず、広く市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備します。また、スポーツを通して市民の交流が盛んになるまちを目指します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
体育施設の年間利用者数	93 万 1,927 人 (H25)	93 万 1,927 人	96 万 768 人	103 万 2,602 人	106 万 2,566 人	-	95 万人 (H30)
運動を週に 1 回以上行っている市民の割合	51.8% (H26)	55.9%	51.8%	60.5%	61.7%	62.7%	70.0% (H30)
FC 東京等と連携したスポーツ事業の参加者数	861 人 (H25)	861 人	700 人	889 人	621 人	-	900 人 (H30)

その他

- 〇オリンピック交流事業、講演会の実施（平成 28 年度～）
- 〇パラリンピック競技である「ボッチャ」の推進（体験会等の開催）
- 〇府中市・三鷹市と連携したラグビーフェスティバルの開催（平成 28 年度～）
- 〇市民・関係団体等との協働によるまちなかラグビーの展開 など

■ 現状と課題

- 〇平成 23 年 8 月に国及び地方公共団体の責務及びスポーツに関する施策の基本となる事項等を定めたスポーツ基本法が施行されました。また、国は、平成 24 年 3 月に今後の日本のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」を、平成 29 年 3 月には「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しました。
- 〇東京都では、平成 30 年 3 月に東京都スポーツ推進総合計画を策定し、2020 年の先を見据え、都民のスポーツ実施率 70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現を目指しています。
- 〇市内には、ラグビーワールドカップ 2019TM日本大会や東京 2020 大会の競技会場となる東京スタジアム（味の素スタジアム）や武蔵野の森総合スポーツプラザ等の大規模スポーツ施設をはじめ、各地域の身近なスポーツ施設が立地しており、多摩のスポーツの一大拠点として、多くの市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境が整備されています。
- 〇市のスポーツ施設は昭和 50 年代に整備した施設が多く、公共建築物維持保全計画と公共施設等総合管理計画に基づき、市民が安全・安心に使用できるよう、老朽化した施設の改修や維持保全を図っていく必要があります。
- 〇調布市が実施しているスポーツ関連事業等の参加者数は横ばいであり、引き続き、より多くの市民が日頃からスポーツに親しめるよう、障害者スポーツの普及・推進を含め、誰もがスポーツに参加できる機会の充実を図っていく必要があります。
- 〇平成 30 年に創設から 20 年を迎える FC 東京は、調布市と連携して様々な取組を実施しており、引き続き、市は、市民がスポーツに親しむ機会や交流をより充実させ、市民スポーツの振興、青少年の健全育成、地域振興等のまちづくりを協働で推進する必要があります。
- 〇プロバスケットボールチーム「東京サンレープス」の選手による実技指導や、調布市をホームタウンとするアメリカンフットボールチーム「リクシルディアーズ」との交流イベント、まちなかラグビー、アスリート交流事業などを通じて、多様な主体と連携し、レガシーの創出につなげていく必要があります。

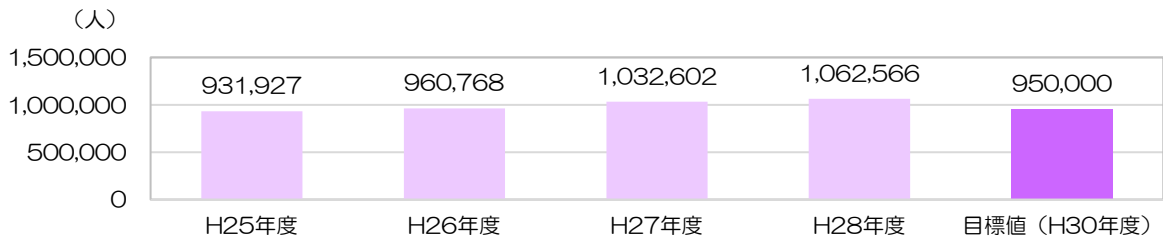
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 年齢や障害等を問わず、だれもが気軽にスポーツや健康づくりに参加できる機会を提供し、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図っていく必要があります。
- 「2020年に向けた調布市アクション&レガシープラン」に基づき、東京2020大会組織委員会をはじめ、国や東京都の関連計画とも連動しながら、スポーツ分野をはじめとする様々な取組を通じて、多様な主体と連携し、スポーツボランティアの確保・育成、レガシーの創出につなげていく必要があります。
- 市民の安全確保や快適なスポーツ環境の提供を行うために、老朽化した施設の修繕や改修を行いながら、引き続きバリアフリーへの配慮や市民ニーズに沿った魅力ある施設の提供に努めていく必要があります。

14-1 スポーツ環境の整備

【まちづくり指標】 体育施設の年間利用者数

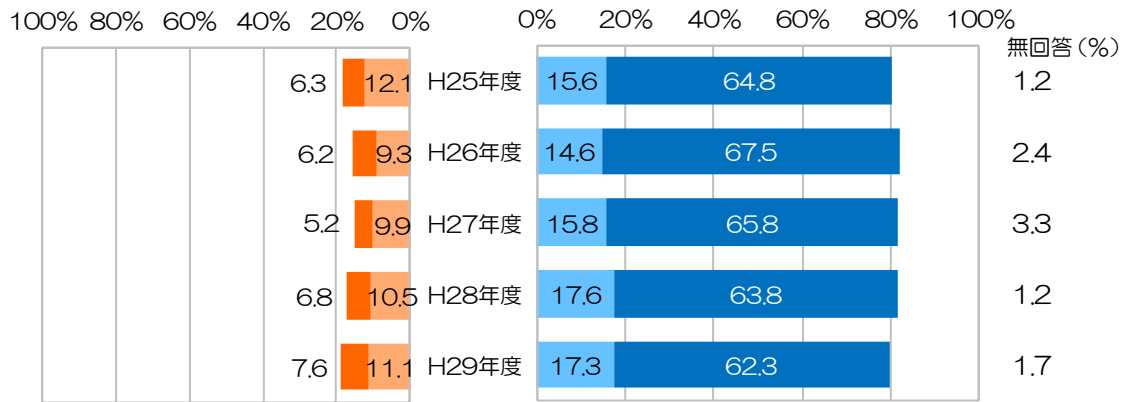
利用者は年々増加しており、平成26年度以降目標値を上回っています



資料：調布市事務報告書（スポーツ振興課）

◆1年間にスポーツ施設を利用した市民の割合

「利用したことがない」と答えた市民は平成25年度以降減少傾向にありますが、依然として6割を上回っています

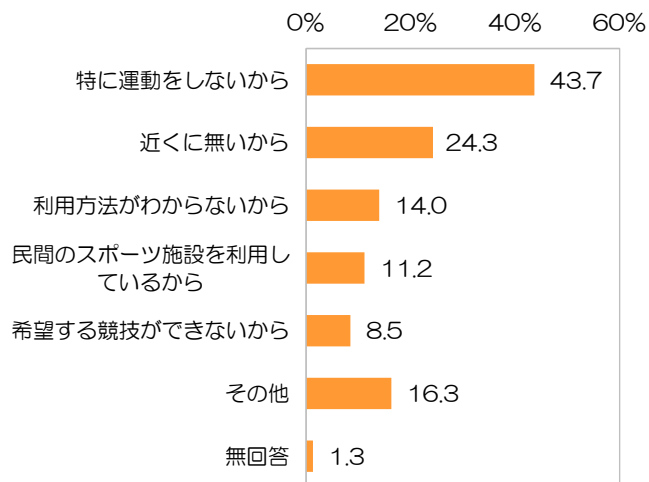


■ 定期的にご利用している ■ たまにご利用している ■ ほとんど利用していない ■ 利用したことがない

資料：調布市民意識調査

◆スポーツ施設を利用しない理由（平成 29 年度）

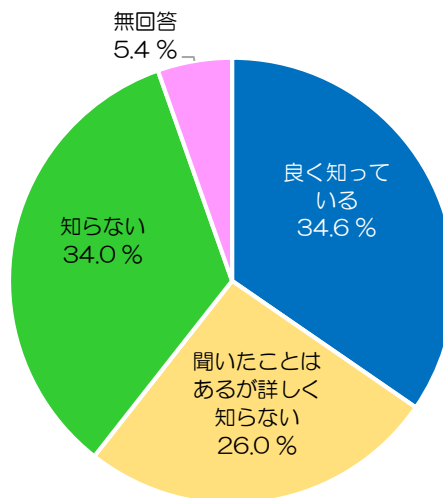
スポーツ施設を利用しない理由として「特に運動をしないから」と答えた市民が 4 割を上回っています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆武蔵野の森総合スポーツプラザのオープンを知っている市民の割合（平成 29 年度）

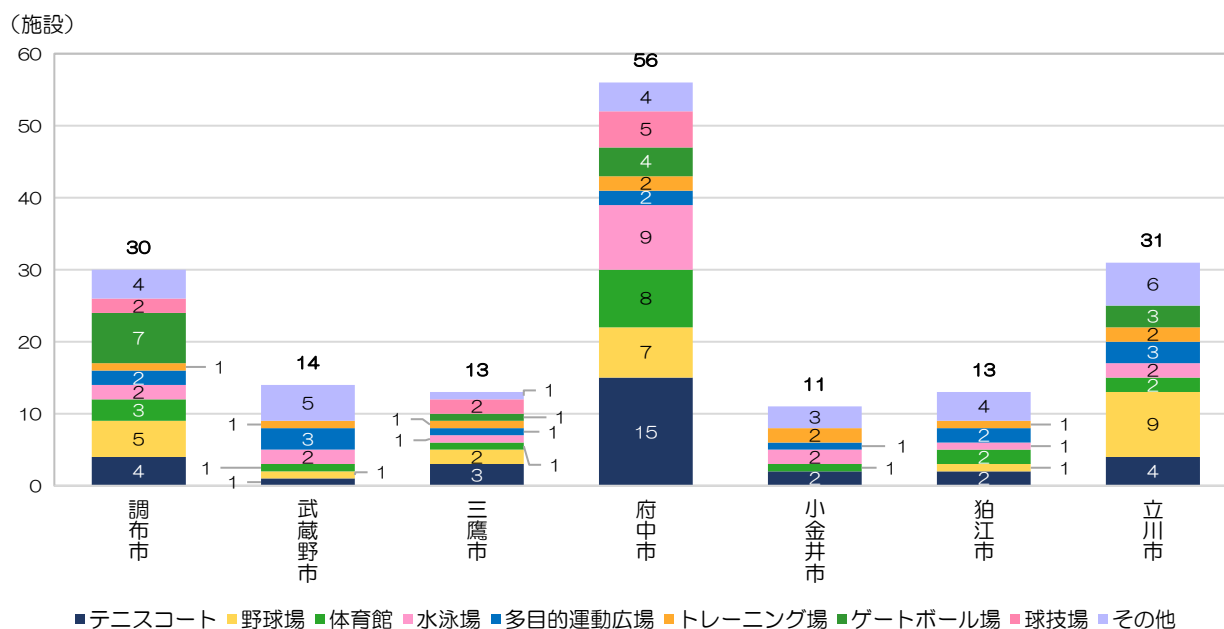
認知度は約 6 割となっています
今後も周知を図る必要があります



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆体育施設数

調布市の体育施設数は、近隣自治体の中で 3 番目に多くなっています



資料：東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部
スポーツ計画課「東京都における公立スポーツ施設」

※多摩地域 26 市における施設数上位 8 施設を記載し、それ以外の施設は「その他」に分類

◆**体育施設一覧**

調布市内には 23 箇所の体育施設があり、多くは屋外の施設となっています

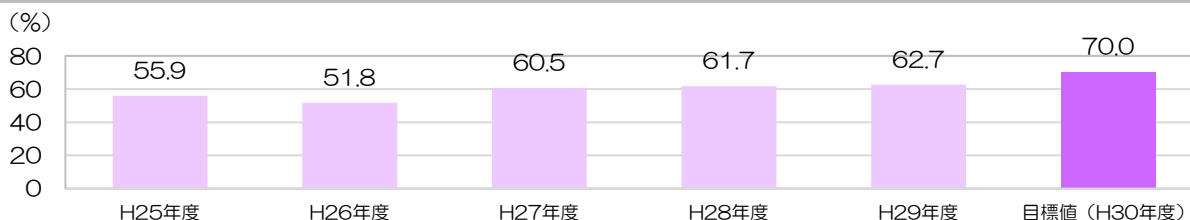
施設名	所在地	施設種別
調布市総合体育館	深大寺北町 2-1-65	屋内（大体育室 1 室、小体育室 1 室、25 メートルプール、トレーニング室、ランニングコース、会議室 2 室）
市民西調布体育館	上石原 2-4-1	屋内（体育室 2 室、ミーティングルーム 1 室）
市民西町野球場	西町 290-3（都立武蔵野の森公園内）	屋外（軟式野球場 1 面、少年野球場 2 面、人工芝サッカー場 1 面）
市民西町少年野球場		
市民西町サッカー場		
市民野球場	染地 2-43-1	屋外（軟式野球場 1 面、50 メートル・25 メートル・変形・幼児用プール各 1、砂入り人工芝テニスコート 4 面）
市民プール		
市民多摩川テニスコート		
市民深大寺テニスコート	深大寺北町 4-4-3	屋外（砂入り人工芝テニスコート 2 面、クレイテニスコート 1 面）
市民緑ヶ丘テニスコート	緑ヶ丘 2-63-1	屋外（砂入り人工芝テニスコート 3 面）
南部ゲートボール場	染地 2-43-1	屋外（砂入り人工芝コート 1 面）
北部ゲートボール場	深大寺北町 4-4-3	屋外（クレイコート 1 面）
西調布ゲートボール場	上石原 2-4-1	屋外（クレイコート 1 面）
富士見町ゲートボール場	富士見町 3-4	屋外（砂入り人工芝コート 1 面）
染地ゲートボール場	染地 3-1-816	屋外（クレイコート 1 面）
緑ヶ丘ゲートボール場	緑ヶ丘 2-64-1	屋外（砂入り人工芝コート 2 面）
つつじヶ丘ゲートボール場	東つつじヶ丘 2-33-5	屋外（クレイコート 1 面）
東つつじヶ丘ゲートボール場	東つつじヶ丘 3-19-1	屋外（砂入り人工芝コート 1 面）
市民大町スポーツ施設	菊野台 3-27-40	屋外（大運動場 1 面、砂入り人工芝テニスコート 2 面） 屋内（体育館 1 館、会議室 1 室）
調布基地跡地運動広場	西町 290-3 ほか	屋外（野球場 5 面、少年野球場 3 面、ソフトボール場 1 面、サッカー場 2 面、少年サッカー場 1 面）
多摩川児童公園内運動施設	多摩川 3-75 先	屋外（少年野球場 5 面、ソフトボール場 2 面、サッカー場 1 面）
武蔵野の森総合スポーツプラザ	西町 290-11	屋内（メインアリーナ、サブアリーナ、多目的スペース、プール、トレーニングルーム、フィットネススタジオ）
都立野川公園	野水 1・2 丁目	屋外（人工芝テニスコート 8 面、ゲートボール場 2 面）

資料：スポーツ振興課、武蔵野の森総合スポーツプラザ

14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

【まちづくり指標】運動を週に 1 回以上行っている市民の割合

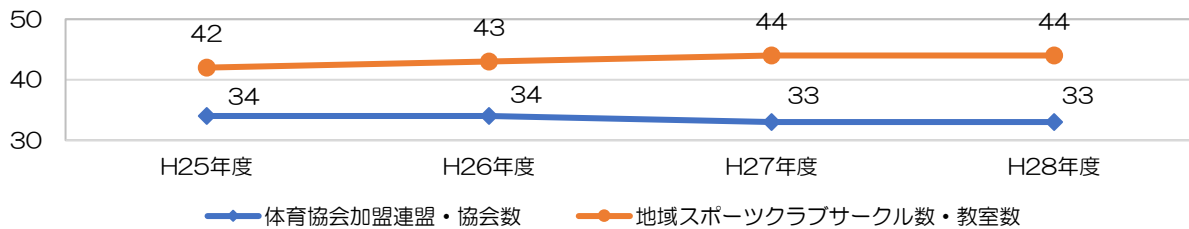
平成 26 年度以降割合は年々増加しており、市民個々でスポーツをする習慣が定着しつつあることがうかがえます



資料：調布市民意識調査

◆スポーツ関連団体数と地域スポーツクラブの設置状況

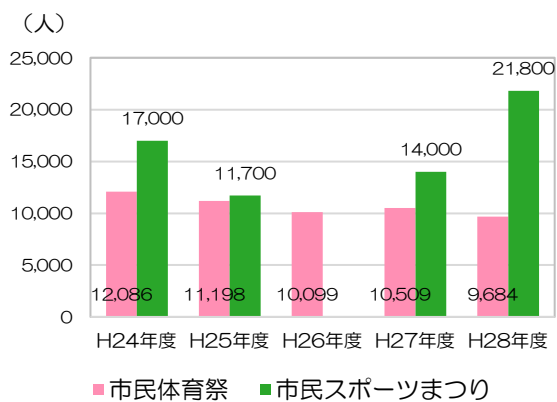
体育協会加盟連盟・協会数と地域スポーツクラブのサークル数は、ともに横ばいで推移しています



資料：調布市事務報告書（スポーツ振興課）

◆スポーツイベント、スポーツ振興事業の参加者数
スポーツイベント（延べ）

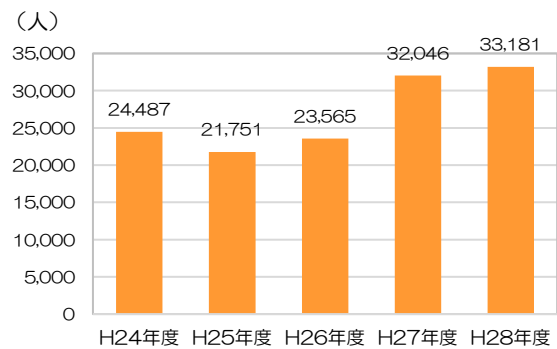
市民体育祭への参加者は年々減少傾向にありますが、市民スポーツまつりは平成 27 年度から増加しています



資料：調布市事務報告書（スポーツ振興課）
※平成 26 年度市民スポーツまつりは台風のため中止

◆スポーツ振興事業（リフレッシュ体操スクール）※

平成 25 年度から参加者数は増加しています

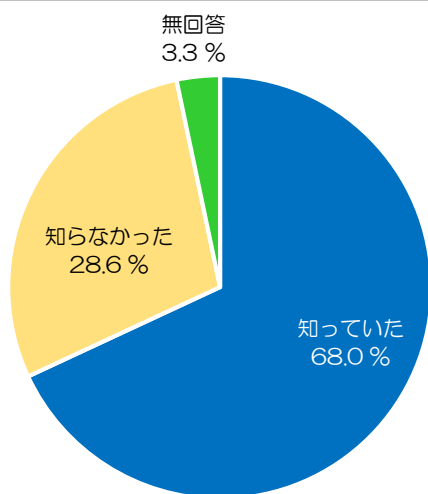


資料：調布市事務報告書（スポーツ振興課）

※リフレッシュ体操スクール：日ごろ運動する機会が少ない 15 歳以上（中学生は除く）の市民を対象に、運動するきっかけづくりとして行っている事業で、チェアエクササイズ、リズム体操、ストレッチなど、自宅で行えるような方法を学ぶ。

◆調布市で東京 2020 大会の競技種目の一部やラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会の開会式や開幕戦等が開催されることを知っている市民の割合（平成 29 年度）

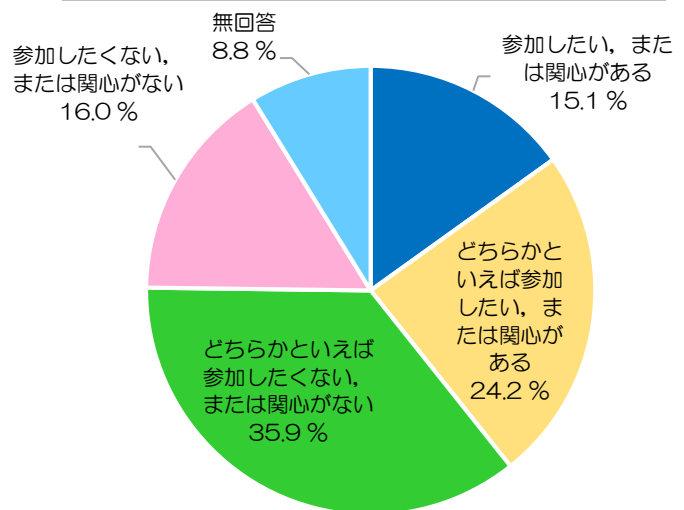
大会開催の認知度は約 7 割となっています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆調布市における東京 2020 大会に向けた取組に参加したい・関心がある市民の割合（平成 29 年度）

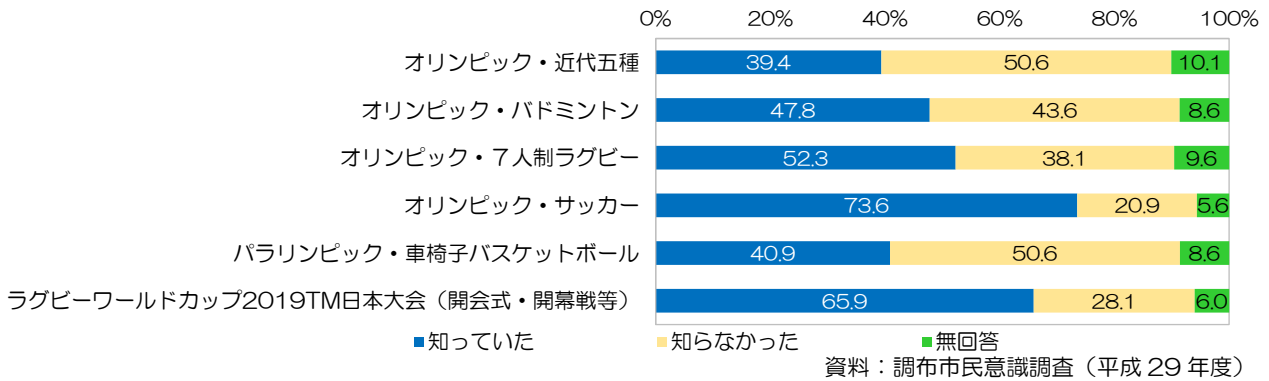
「どちらかといえば参加したくない、または関心がない」と答えた市民が 3 割を超えて最も多く、「参加したくない、または関心がない」と答えた市民とあわせると 5 割を上回っています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆調布市で開催される競技の認知度（平成 29 年度）

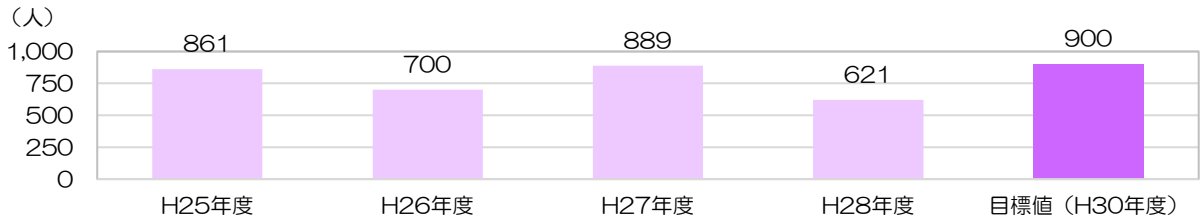
オリンピック・サッカーの認知度が最も高く、7 割を超えています



14-3 FC 東京等とのパートナーシップ

【まちづくり指標】FC 東京等と連携したスポーツ事業の参加者数

平成 27 年度は増加し目標値に近づいていますが、平成 28 年度は減少し平成 27 年度の 7 割程度となっています。今後はより多くの市民に参加いただけるような事業内容の工夫が必要です。



資料：調布市事務報告書（スポーツ振興課）

多様な主体との連携事例

府中調布三鷹ラグビーフェスティバル 2017

ラグビーワールドカップ 2019™日本大会、東京 2020 大会 7 人制ラグビーの競技会場となる味の素スタジアムの近隣自治体 3 市（調布市・府中市・三鷹市）が実行委員会を組織し、イベントを開催しました。今回で 2 回目となるこのイベントでは、小学生を対象としたタグラグビー教室や、女子セブンズのトーナメントマッチのほか、ウィルチェアーラグビーやラグビー体験ができるエリアや各市の観光PRなどの出展ブースなど実施しました。多くの市民が来場し、ラグビーを身近に感じてもらえる良い機会となり、両大会に向けて新たなラグビーファン層の開拓と地元市民の機運醸成を図りました。



<ラグビーフェスティバルの様子>

【所管課】

行政経営部 オリンピック・パラリンピック担当

【協働のパートナー】

ラグビーフェスティバル実行委員会（府中市・調布市・三鷹市・東芝ブレイブルーパス）、調布市ラグビークラブ

施策 15 地域コミュニティの醸成

目的

＜対象＞市民、地域コミュニティ、市民活動団体
 ＜意図＞コミュニティ活動が活発に行われるようになる、地域の一員としての連帯感を持つことができる

施策の方向

○市民が地域活動などに積極的に参加し、市民同士の交流が促進できるよう、地域にコミュニティ組織と拠点施設を整備します。また、地域の課題などについて、自分たちで取り組み、解決できるよう環境整備を行います。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	38.4% (H26)	37.9%	38.4%	39.8%	37.4%	40.0%	50.0% (H30)
地域コミュニティ施設の利用件数 (上段:地域福祉センター, 下段:ふれあいの家)	2万7,580件 1万2,565件 (H25)	2万7,580件 1万2,565件	2万8,983件 1万2,357件	2万8,019件 1万3,262件	2万5,976件 1万3,538件	- -	2万9,000件 1万5,000件 (H30)
地域活動に参加している市民の割合	26.0% (H26)	27.9%	26.0%	26.1%	27.7%	26.0%	33.0% (H30)

その他

- 地区協議会の設立・支援（平成 29 年度末現在 16 地区）
- コミュニティ活動の活性化や参加促進を目的とした「まち活フェスタ」の開催（平成 26 年度～）
- 上ノ原ふれあいの家の開設（平成 27 年度）
- 市民が主体的に地域の情報を発信できる電子掲示板機能等を付加した「ちょうふ地域コミュニティサイト（ちょみっと）」の開設（平成 29 年度） など

■ 現状と課題

- 近年、地域でのコミュニティ活動への参加者の減少、組織の担い手の高齢化・固定化など、コミュニティの希薄化が課題となっています。市内では、自治会をはじめとする多くの団体や個人、また、その団体等のネットワーク組織である地区協議会が、それぞれの地域でまちづくり活動を活発に展開していますが、自治会への加入世帯の割合は年々減少し、平成 29 年 4 月現在 5 割を下回っています。
- 市内の地区協議会は全 20 小学校区のうち、4 地区が未設置であるため、地区協議会の設立に向けた取組を支援していく必要があります。
- 地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合は、近年減少傾向であり、目標値である 50%を達成しているのは 70 歳以上のみとなっており、69 歳以下は概ね 20～30%にとどまっています。
- コミュニティ活動や福祉・文化的な活動の拠点として、「地域福祉センター」を市内各地に 10 館設置しているほか、地域福祉センターを補完する「ふれあいの家」を 18 箇所設置しています。施設の利用者は増加傾向であり、引き続き、効果的な活用を目指し、施設の在り方を踏まえた適切な維持管理と計画的な老朽化対策を行っていく必要があります。
- 自治会や地区協議会などの地縁団体が連帯し、機能することで、地域コミュニティの活性化を図るとともに、防災・防犯、地域福祉、青少年活動等を支える NPO 法人やボランティア、市民同士の交流などを支援していく必要があります。また、市民活動（NPO やボランティア活動など）を総合的に支援する拠点である市民活動支援センターを中心に様々な市民活動相互の交流を促進し、ネットワーク化することにより、新たな活動の展開が図られるよう支援していく必要があります。
- 平成 29 年 4 月から運用を開始したちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」を活用し、市民の主体的な地域情報の発信を促進しています。引き続き、より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域の活動に気軽に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。

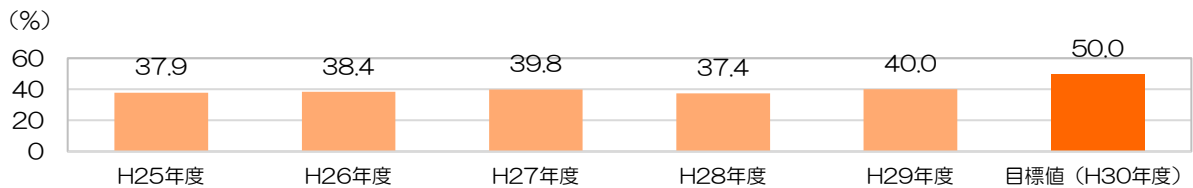
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 自治会活動等への支援や地区協議会に対する運営支援とともに、未設立地区への継続的な働きかけに努め、地域コミュニティのネットワーク構築に取り組む必要があります。
- より多くの市民がコミュニティ活動に関心を持ち、地域の活動に気軽に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。
- 地域福祉センターは、適切な維持管理と計画的な老朽化対策とともに、多様化する利用者ニーズに対応するため、機能の在り方の検討が必要です。ふれあいの家は、現状における課題を踏まえた管理運営方法の検討に取り組む必要があります。

15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

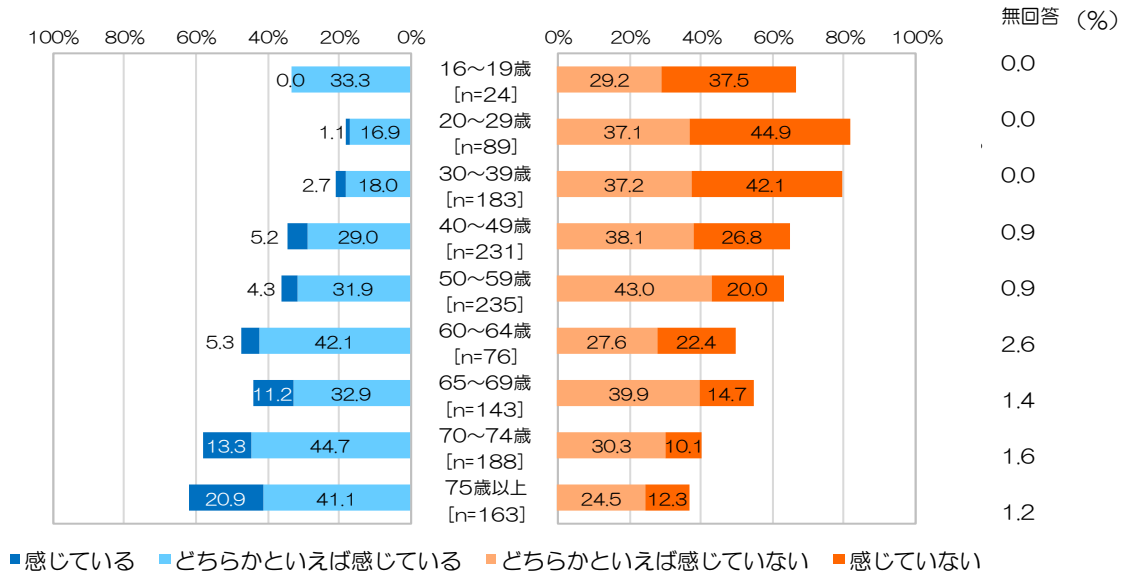
【まちづくり指標】地域の一人としての連帯感を感じている市民の割合

平成 28 年度は減少しましたが、平成 29 年度は増加に転じています
 目標値である 50%を達成しているのは 70 歳以上のみで、69 歳以下は年齢が若くなるにつれ割合が小さくなる傾向にあります



資料：調布市民意識調査

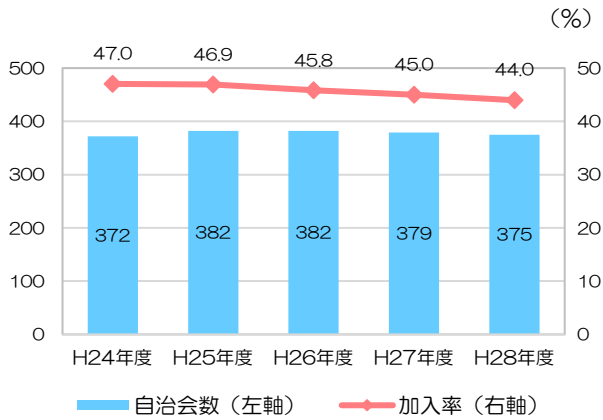
年齢別（平成 29 年度）



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆自治会数、加入率

自治会の加入率は年々減少しています

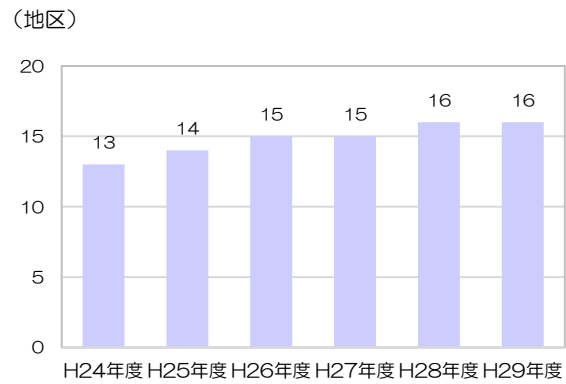


資料：調布市事務報告書（協働推進課）

※加入率は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」を用いて算出

◆地区協議会の設立状況（累計）

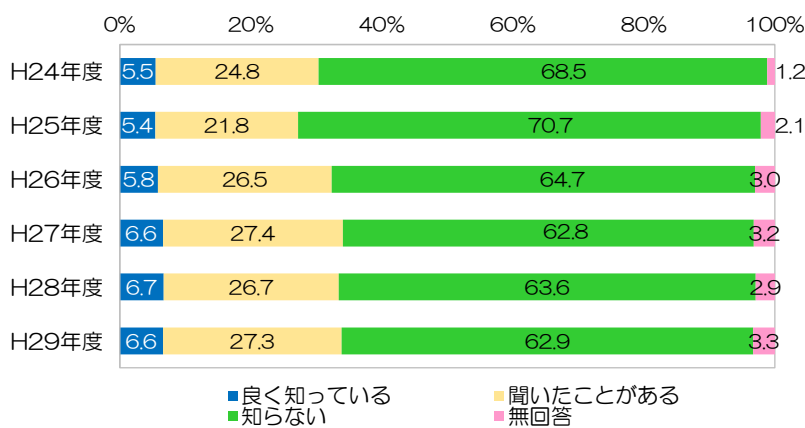
地区協議会は毎年おおよそ 1 地区新たに設立されており、現在は 20 小学校地区に対し 8 割の地区で設置されています



資料：協働推進課

◆地区協議会を知っている市民の割合

地区協議会を知らない市民は毎年 6 割を超えています



資料：調布市民意識調査

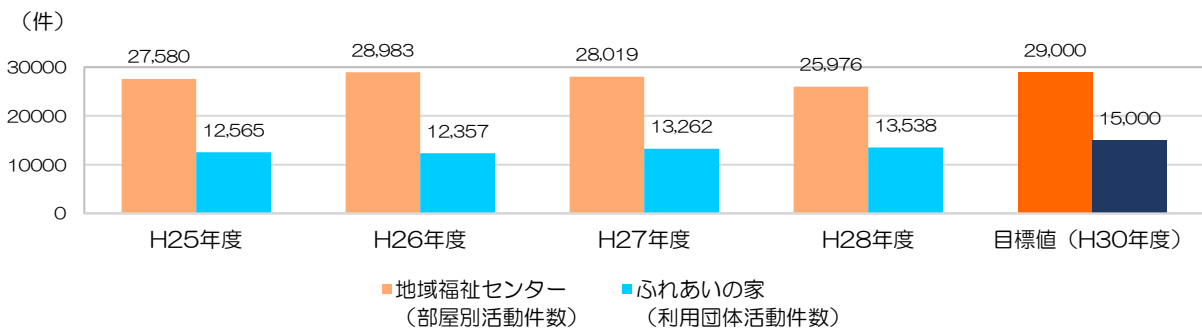
◆地区協議会の主な活動

総会・役員会等の開催や広報誌の作成のほか、防災訓練の実施・協力、清掃活動、防犯パトロールやイベントの開催・参加など、地区協議会ごとに様々な活動が行われています

15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備

【まちづくり指標】地域コミュニティ施設の利用件数

平成 26 年度以降、地域福祉センター利用件数は減少していますが、ふれあいの家利用件数は増加しています

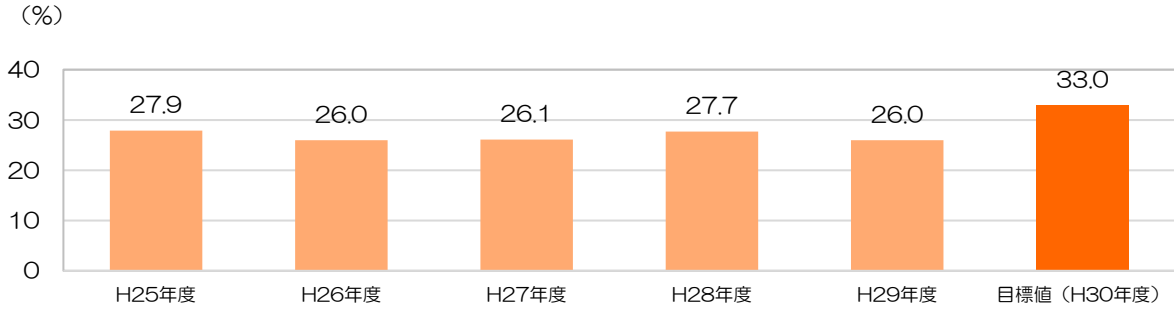


資料：調布市事務報告書（協働推進課）

15-3 コミュニティ活動への参加の促進

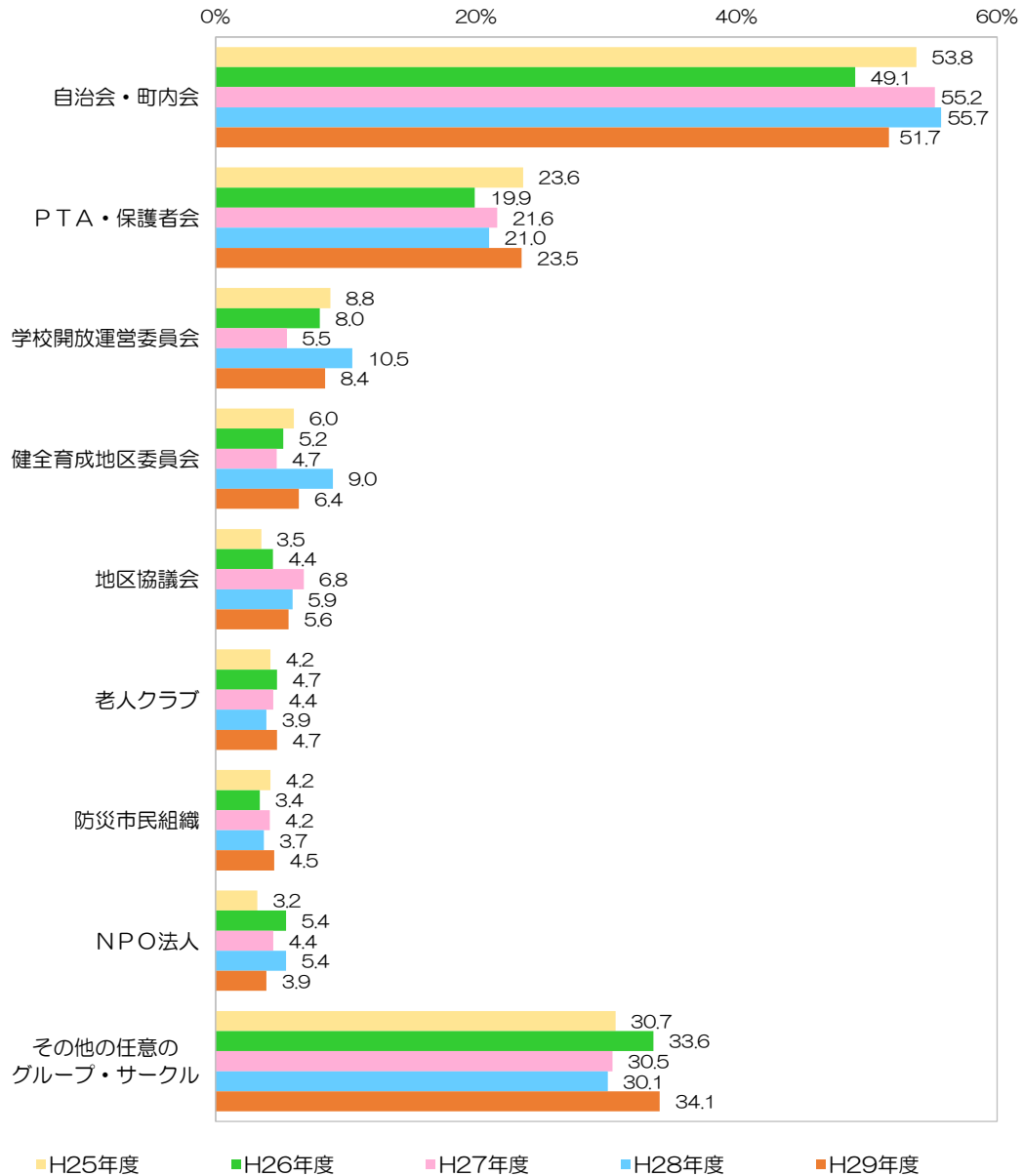
【まちづくり指標】 地域活動に参加している市民の割合

毎年約 1/4 の市民が地域活動に参加しており、今後も地域活動等の更なる活性化を促進していく必要があります

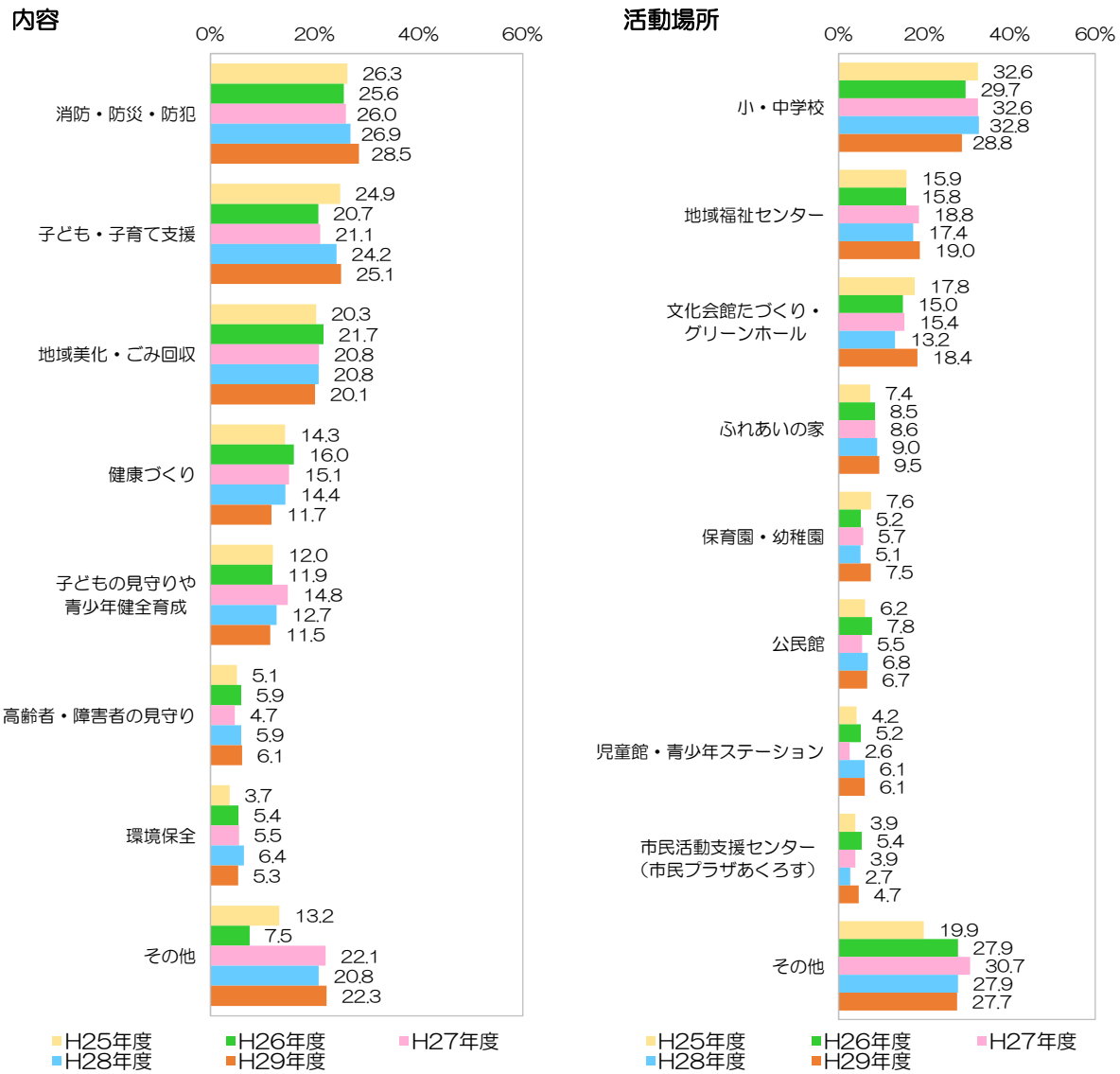


資料：調布市民意識調査

◆参加した地域活動やイベントの内容 団体

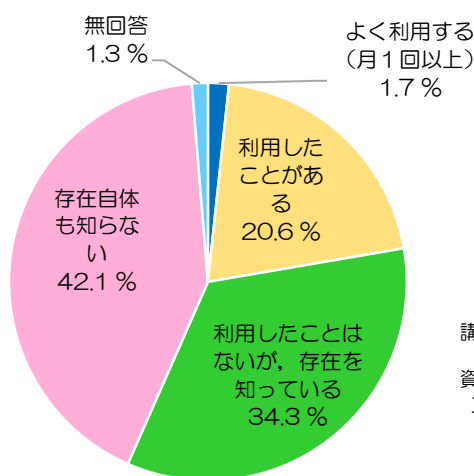


資料：調布市民意識調査



◆調布市市民活動支援センターを利用した事のある市民の割合（平成 29 年度）

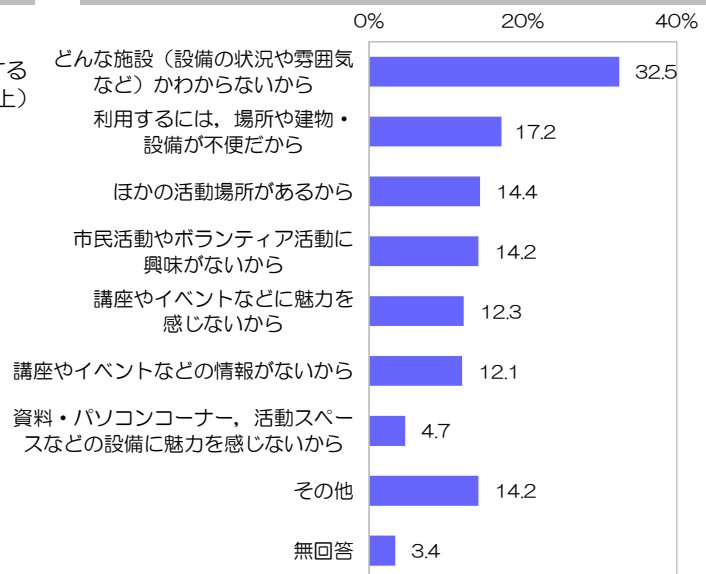
利用したことがある市民は 2 割程度となっています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆調布市市民活動支援センターを知っているが、利用しない理由（平成 29 年度）

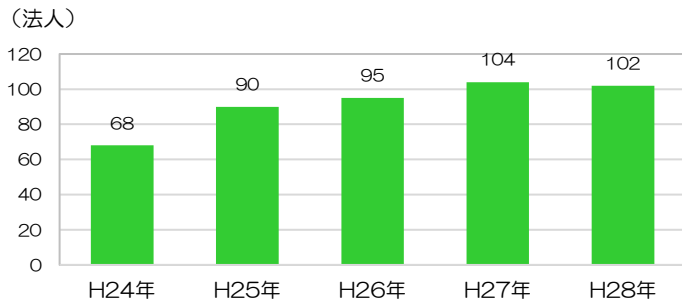
どんな施設かわからないと感じている市民が 3 割程度と最も多くなっています



資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

◆NPO 法人数の推移

平成 28 年度の NPO 法人数は、平成 24 年の 1.5 倍となっています



資料：多摩地域データブック

※平成 24, 25 年は 12 月, 平成 26~28 年は 11 月の数値

多様な主体との連携事例

えんがわフェスタ・まち活フェスタ

様々な市民活動や自治会、地区協議会などの地域活動の更なる活性化を図るため、市民活動支援センターや市民と協働して準備を行い、地域の様々な団体による活動の PR や出展を通じて「多世代の誰もが楽しめるイベント」等を実施しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 協働推進課

【協働のパートナー】

市民活動支援センター、市民による実行委員会など



<まち活フェスタの様子>

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 16 活力ある産業の推進

目的

〈対象〉消費者、事業者、起業者

〈意図〉商店街がにぎわう・市内消費が高まる、企業活動が活発になる・市内の創業者が増える

施策の方向

○商店街の環境整備を促進し、その魅力を高めることで、魅力ある商店街づくりと市民の日常的な買物の利便性及び満足度を向上させます。また、地域経済を支えている中小企業の振興や創業支援を行うとともに、調布市の特性を生かした市内産業の活性化を図ります。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
日常の買い物が便利と感じている市民の割合	67.9% (H26)	69.1%	67.9%	69.5%	69.2%	71.3%	80.0% (H30)
市内事業者(小売業)の年間販売額	1,778 億円 (H23)	-	2,114 億円 (H27 公表)	-	-	-	2,100 億円 (H29)
納税法人数	5,770 法人 (H25)	5,770 法人	5,828 法人	5,852 法人	5,976 法人	-	5,800 法人 (H30)
産業労働支援センターでの創業等相談件数	583 件 (H25)	583 件	443 件	417 件	531 件	-	700 件 (H30)
映画・映像関連企業と連携した取組の件数	14 件 (H25)	14 件	16 件	20 件	22 件	-	25 件 (H30)

その他

- 商工会と連携したスクラッチカード事業の実施（平成 27 年度～）
- 旧道さんぽ、調布まちゼミ、ワンコインイベント等の実施による市内回遊性の向上促進
- 金融機関（多摩信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行・みずほ信託銀行）と締結している中小企業等支援に関する包括協定に基づく市内中小企業・小規模事業者への支援の展開
- シネマコンプレックスを含む 3 館の複合商業ビル「トリエ京王調布」オープンを契機とした「調布 100 日まつり」の展開 など

■ 現状と課題

- 調布駅周辺においては、駅前広場や鉄道敷地の整備が段階的に進展する中で、平成 29 年 9 月に市民待望のシネマコンプレックス「シアタス調布」を含む 3 館の商業施設「トリエ京王調布」がオープンしました。調布のまちが大きく変貌し、周辺の商店会・事業者等と連携・協議しながら、駅前広場や鉄道敷地の活用についての検討を進めるなど、ソフト・ハードが一体となったまちの活性化を推進していく必要があります。
- 市内での購入比率の向上に向け、地域情報誌や市ホームページで商店会や特色あるお店を紹介したほか、ウォークラリー等の商店街イベントの支援やスクラッチカード事業の実施など、「バイ調布（市内商品購入）運動」を促進しています。引き続き、市内の消費喚起や商業の活性化、市民生活支援を図る取組を展開していく必要があります。
- 民間ノウハウを取り入れた中小企業等の振興及び地域経済の活性化を図るため、多摩信用金庫、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行・みずほ信託銀行、西武信用金庫と「調布市における中小企業等支援に関する包括協定」を締結し、相互連携による市内中小企業・小規模事業者へのきめ細かな支援に取り組んでいます。
- 市内での新たな創業を促進するため、産業労働支援センターでは、創業に関わる相談やセミナーを実施しているほか、市内の空き店舗等を活用して創業しようとする方、または創業して間もない方に対して、賃借料の一部を補助する制度等を創業支援事業として実施しています。創業に関する相談は増加傾向であり、今後は、創業支援に加え、民間ノウハウを活かした創業支援やきめ細かな経営支援を図っていく必要があります。

- 平成 29 年、電気通信大学創設の 100 周年記念に開設された UEC アライアンスセンターには、国内の先端技術を有する企業や学内研究組織が入居しています。今後、同センターと連携した市内産業の活性化に向けた取組を推進していく必要があります。
- 平成 29 年 12 月に国が示した新しい経済政策パッケージにおける中小企業・小規模事業者等の生産性革命に向けた取組を踏まえ、市として償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じるなど、中小企業の設備投資を促進するための支援を検討する必要があります。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 市内産業の活性化に向けて、創業の支援や市内産業を支える中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定・強化に努めるとともに、映画・映像関連企業や大学との連携・交流など、調布市の特性を生かした取組を推進していく必要があります。
- まちづくりと一体となった買物環境の整備や来街者増加のための継続的な商店街イベントの開催など、商店街ごとの来街者の特徴やニーズを踏まえ、様々な側面から地域に密着した取組を促進していく必要があります。
- トリエ京王調布の開業を契機に、調布駅周辺の商店会や京王電鉄、大型商業施設、商工会等と連携し、市内消費の促進や商業活性化を含めた調布駅周辺の更なるにぎわいの創出に向けた取組を推進する必要があります。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会及び東京 2020 大会に向けた商工会等市内関係団体と連携したインバウンド対策の取組を推進する必要があります。

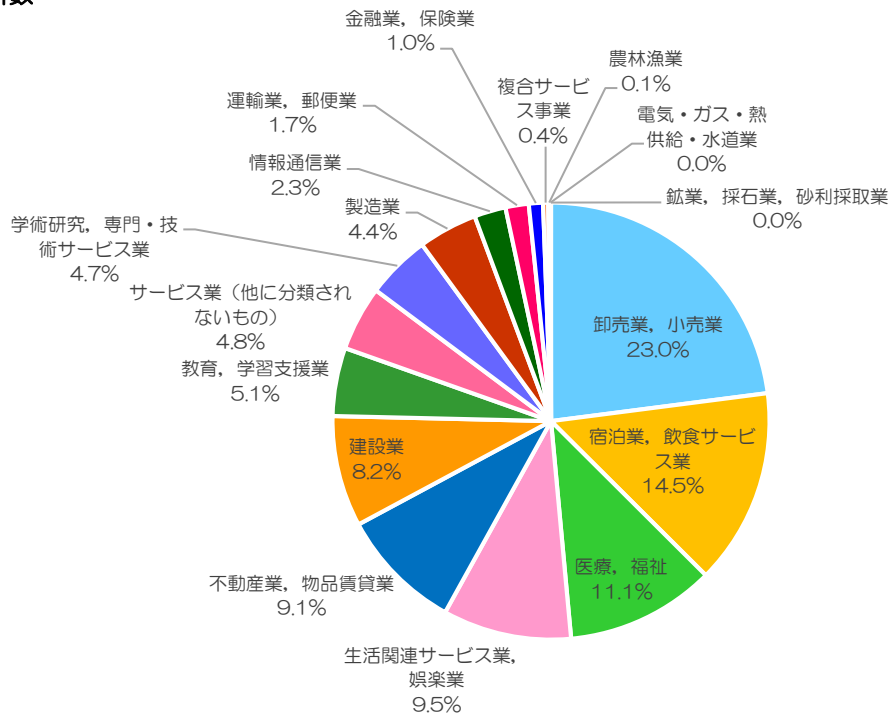
◆市内の産業分類別事業所数・従業者数

市内の 1/4 程度の事業所が卸売業、小売業であり、全体の約 1/5 が卸売業、小売業の従業者です

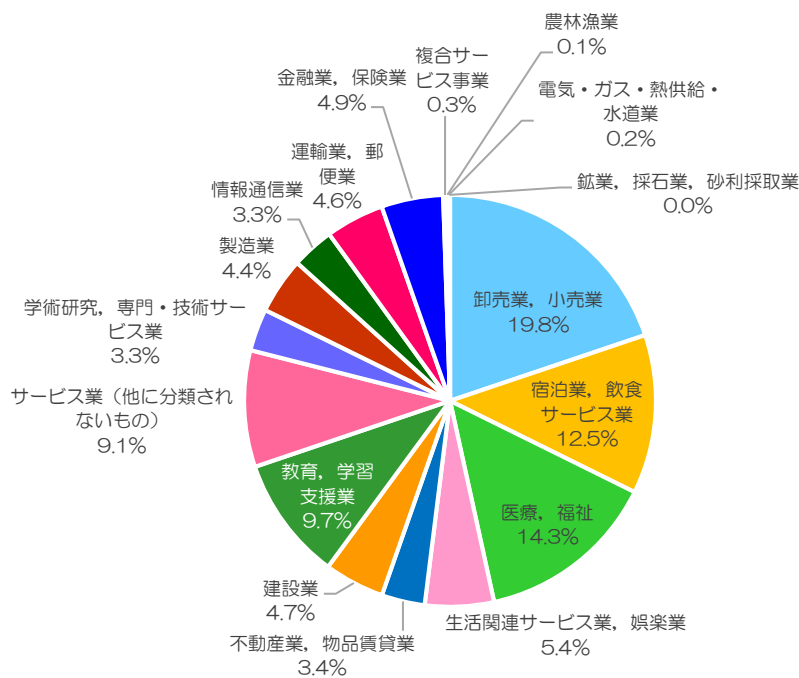
	事業所数	従業者数 (人)
卸売業、小売業	1,577	15,231
宿泊業、飲食サービス業	997	9,590
医療、福祉	760	10,949
生活関連サービス業、娯楽業	654	4,154
不動産業、物品賃貸業	626	2,614
建設業	564	3,625
教育、学習支援業	347	7,469
サービス業（他に分類されないもの）	329	7,028
学術研究、専門・技術サービス業	326	2,543

	事業所数	従業者数 (人)
製造業	300	3,393
情報通信業	160	2,560
運輸業、郵便業	118	3,532
金融業、保険業	72	3,726
複合サービス事業	26	230
農林漁業	10	48
電気・ガス・熱供給・水道業	3	127
鉱業、採石業、砂利採取業	1	5

事業所数

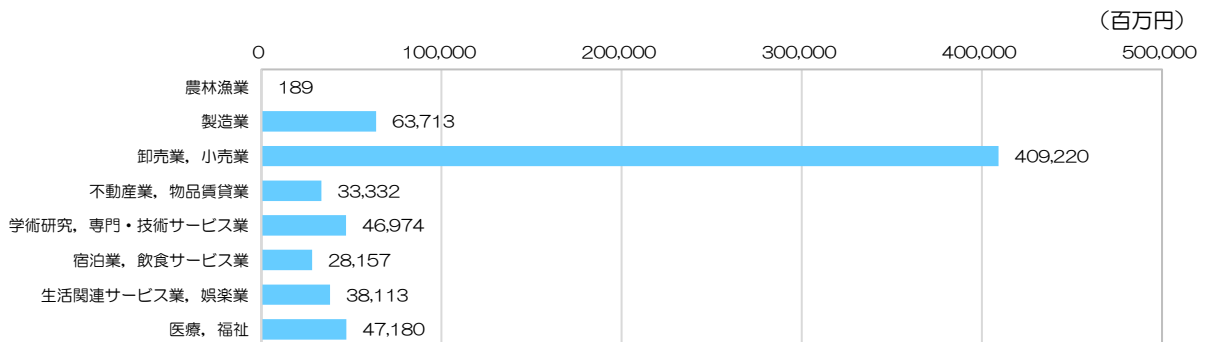


従業者数



資料：経済センサス基礎調査（平成 26 年 7 月）

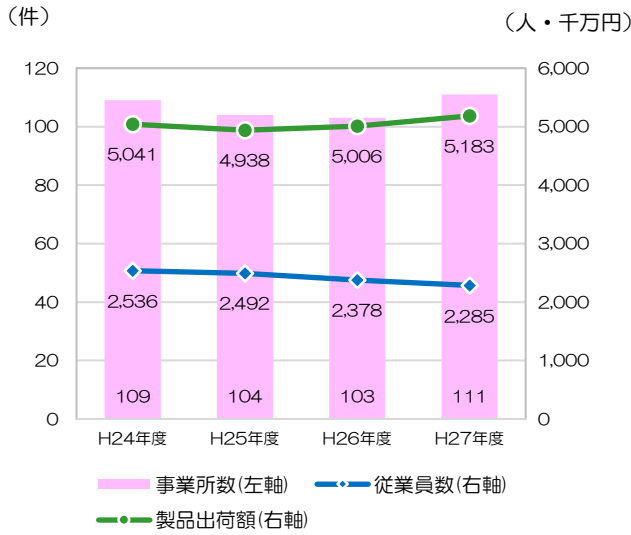
◆市内の産業分類別売上（収入）金額（平成 24 年）



資料：経済センサス活動調査（平成 24 年 2 月）

◆工場数、従業員数、製造品出荷額

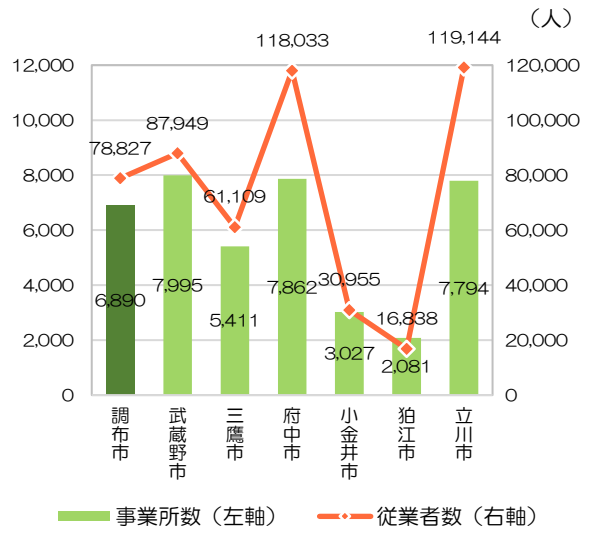
事業所数と製品出荷額は横ばい傾向ですが、従業員数は年々減少しています



資料：東京都総務局統計部産業統計課
「東京の工業 工業統計調査報告」
「東京の工業 経済センサス活動調査」

◆従業者数、事業所数（平成 26 年比較）

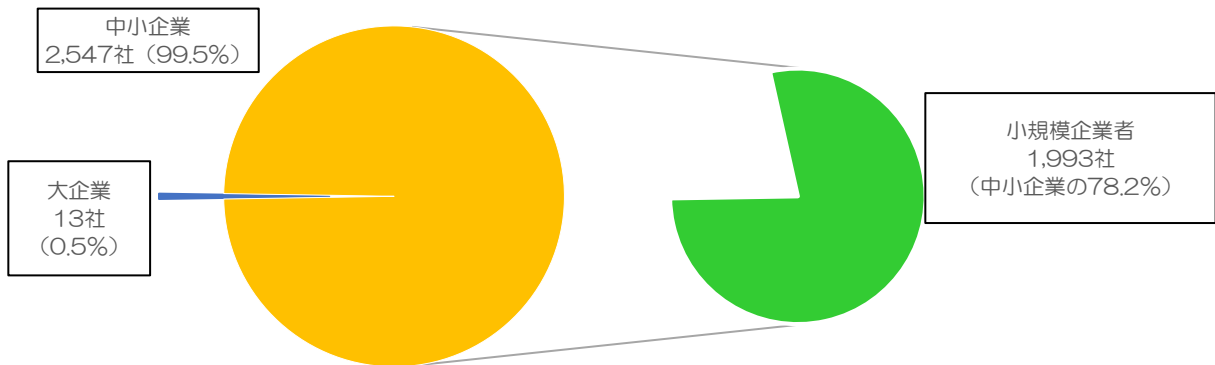
調布市は従業者数、事業所数ともに 4 番目となっています



資料：経済センサス基礎調査（平成 26 年 7 月）
※事業内容等不詳を含まない

◆従業員数でみる、市内企業のうち中小企業が占める割合

市内の企業の約 99%が中小企業であり、そのうちの約 78%が小規模事業者です

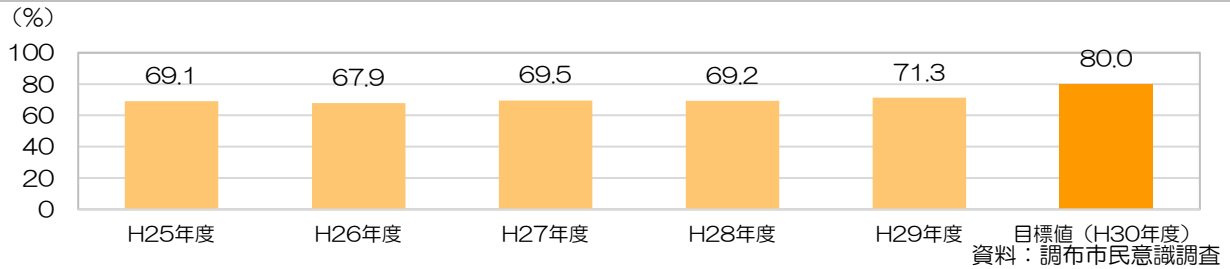


資料：東京都総務局統計部産業統計課「東京の工業 経済センサス基礎調査（平成 26 年 7 月）」

16-1 にぎわいを創出する商店街等の支援

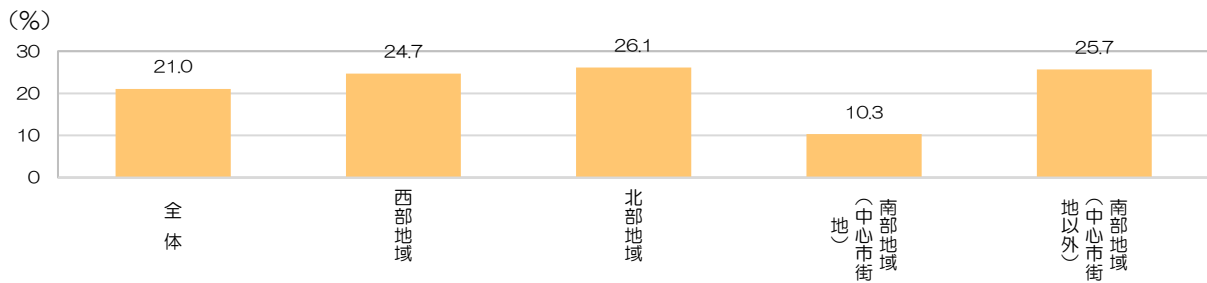
【まちづくり指標】 日常の買い物が便利と感じている市民の割合

毎年ほぼ横ばいで推移していますが、平成 29 年度には 7 割を超えています
目標値達成のため、今後も商店街等の活性化を促進する必要があります



◆日常生活圏域別、買物に不便を感じている市民の割合（平成 29 年度）

南部地域（中心市街地）以外に在住の市民のうち、約 1/4 が買物に不便を感じているのに対し、南部地域（中心市街地）在住の市民のうち約 90%が不便を感じていません



◆調布市内の商店会

調布市内には現在、30の商店会があります



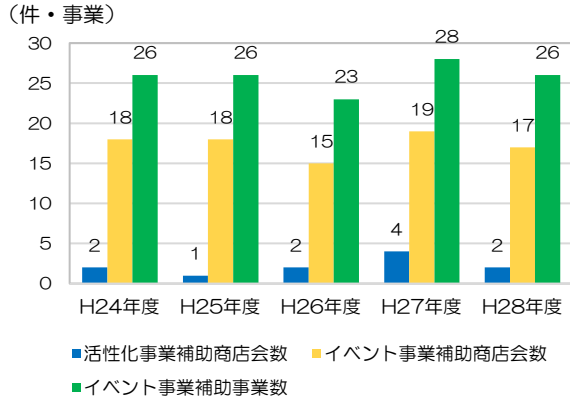
	商店会名		商店会名
1	仙川商店街協同組合	18	不動商店会
2	若仙会	19	調布中央商店会
3	若葉商友会	20	調布百店街
4	入間商栄会	21	上布田商栄会
5	神代団地商店会	22	(空白)
6	つつじヶ丘商店会	23	天神通り商店会
7	富士見街商店会	24	小島商栄会
8	上の原商店会	25	調布銀座商栄会協同組合
9	深大寺通り商店会	26	多摩川商栄会
10	柴崎駅北口商店会	27	下石原商店会
11	国領商盛会	28	西調布一番街
12	深大寺表参道商店会	29	(空白)
13	深大寺そば組合	30	西調布振興会
14	野ヶ谷中央商店会	31	飛田給駅南口商店会
15	梅の湯商店会	32	富士見町商店会
16	(空白)	33	富士見ロード商店会
17	布田南商店会		

資料：調布市産業振興課ホームページ「市内の商店街マップ」

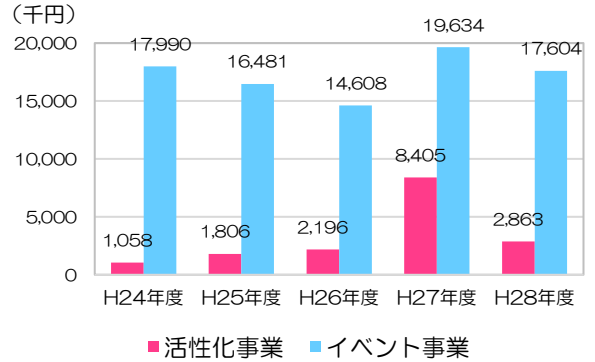
◆商業振興事業の実績

活性化事業及びイベント事業の補助を受けた商店会数及び事業数はほぼ横ばいとなっており、毎年度利用されていることがわかります

商店会数、事業数



補助金額



資料：調布市事務報告書（産業振興課）

◆商店会での取組（平成 28 年度）

活性化事業

商店会名	内容
西調布振興会	着ぐるみ作成
天神通り商店会	LED ライトパネル取付工事

イベント事業

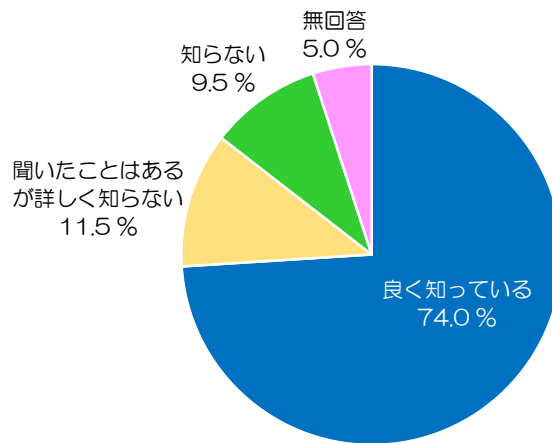
実施月	商店会名	内容
4月	仙川商店街協同組合	うきうきイースターin せんがわ
6月	国領商盛会他計 9 商店会	第 5 回調布まちゼミ
7月	国領商盛会	サマーフェスティバル in 国領 2016「中元大売り出し抽せん会」と「国領駅前イベント」
	調布中央商店会	第 31 回朝顔祭り
	天神通り商店会	調布天神名物七夕祭り
	下石原商店会	納涼の夕べ
	調布銀座商栄会	第 23 回納涼夕市
	小島商栄会	小島商栄会夏祭り
	つつじヶ丘商店会	よってんべーふれあい夏まつり
8月	西調布振興会	第 30 回西調布まつり
	仙川商店街協同組合	おらほせんがわ夏祭り
	梅の湯商店会	納涼まつり
	不動商店会	ハッピーまつり
	布田南商店会	布田南商店会納涼盆踊大会
	深大寺そば組合	深大寺夕涼みの会
9月	西調布振興会	西調布まつり
10月	調布市商工会	第 61 回調布市商工まつり
	仙川商店街協同組合	ハッピーハロウィン
	上布田商栄会	上布田謎解きゲーム

実施月	商店会名	内容
11月	つつじヶ丘商店会	歳末福引感謝セール
	不動商店会	不動商店会イルミネーション
	国領商盛会	X'mas フェスティバル in 国領 2016「歳末大売り出しクリスマス抽せん会」と「イルミネーション」
	深大寺表参道商店会	青空へそ市
	調布百店街	百店街イルミネーション
	調布中央商店会	歳末大売り出しとイルミネーション
	深大寺そば組合	深大寺そばまつり
12月	柴崎駅北口商店会	第 11 回柴北クリスマスライブ祭り
1月	仙川商店街協同組合	歳末大売り出し
	西調布振興会	歳末福引大会
2月	調布銀座商栄会協同組合	調布銀座雪まつり
	仙川商店街協同組合	おらほせんがわ落語会
	国領商盛会他計 9 商店会	第 6 回調布まちゼミ

資料：調布市事務報告書（産業振興課）

◆トリエ京王調布のオープンを知っている市民の割合（平成 29 年度）

「良く知っている」と答えた市民が 7 割を上回っています
「知らない」と答えた市民は 1 割を下回っています



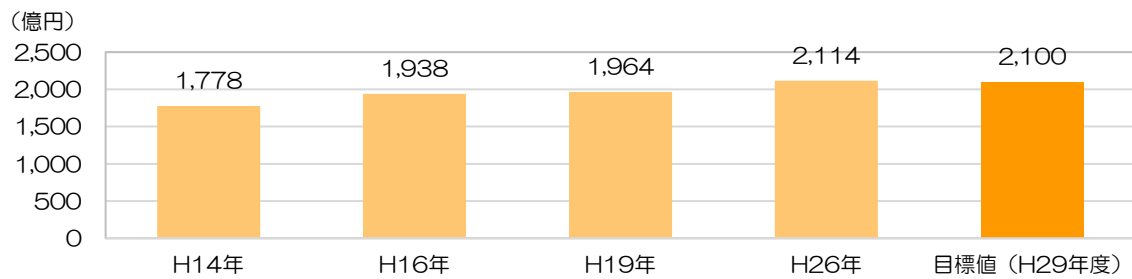
資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

16-2 バイ調布運動（市内消費）の促進

【まちづくり指標】市内事業者（小売業）の状況

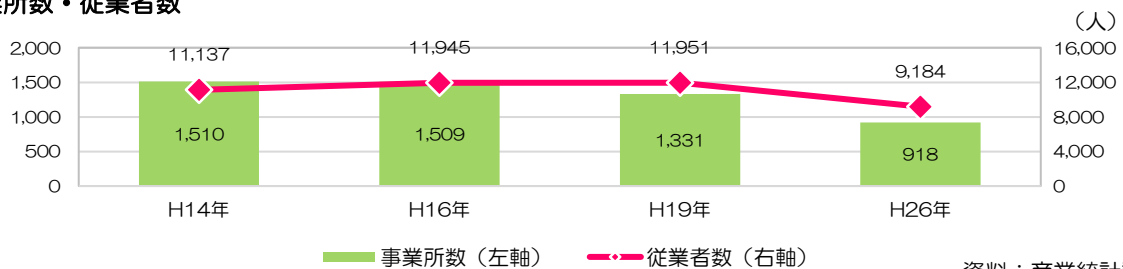
年間販売額は増加傾向にあり平成 26 年に目標値を達成しています
一方で、事業所数と従業者数は減少傾向にあります

年間販売額



資料：商業統計調査

事業所数・従業者数

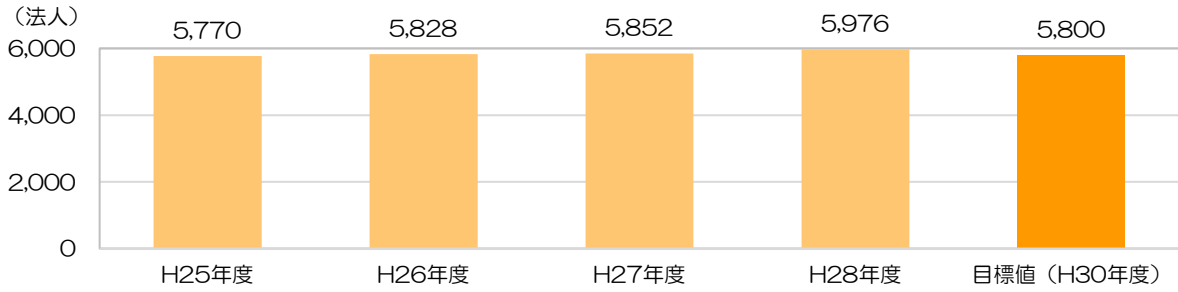


資料：商業統計調査

16-3 市内事業所・事業者への支援

【まちづくり指標】納税法人数

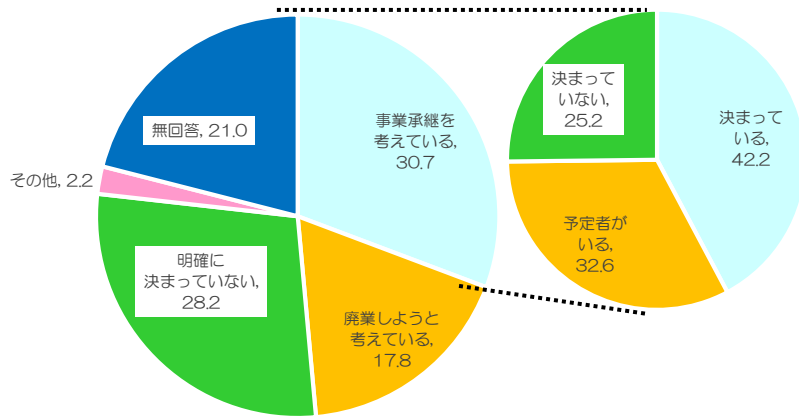
年々増加しており、平成 26 年度から目標値を達成しています



資料：市税概要

◆後継者の状況（平成 25 年）

市内事業者のうち、事業承継を
考えている事業者は 3 割程度
で、そのうち約 1/4 は後継者が
決まっています



資料：調布市事業承継実態調査（平成 25 年 3 月）

◆企業誘致に関する条例・制度等

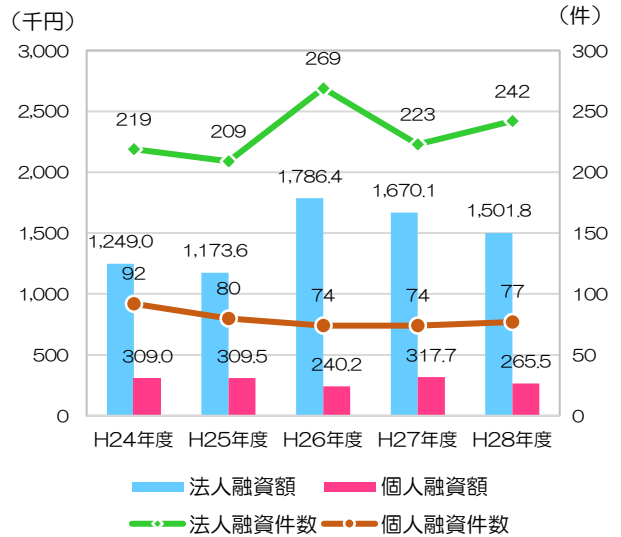
調布市では現在中小企業への融資に関する条例・制度が
整っています

条例	制度
調布市中小企業事業融資 あっせん条例	セーフティネット保証制度
	調布市中小企業 事業資金 融資あっせん制度
	調布市中小企業 開業資金 あっせん制度

資料：調布市ホームページ「融資・助成」「開業・創業」、
第一法規株式会社ホームページ
「全国地方自治体リンク 47」

◆中小企業事業資金融資あっせん制度の融資件数、 融資額の推移

法人への融資額は平成 26 年度以降減少傾向にあるもの
の、融資件数とともに平成 25 年度以前よりも多くな
っています

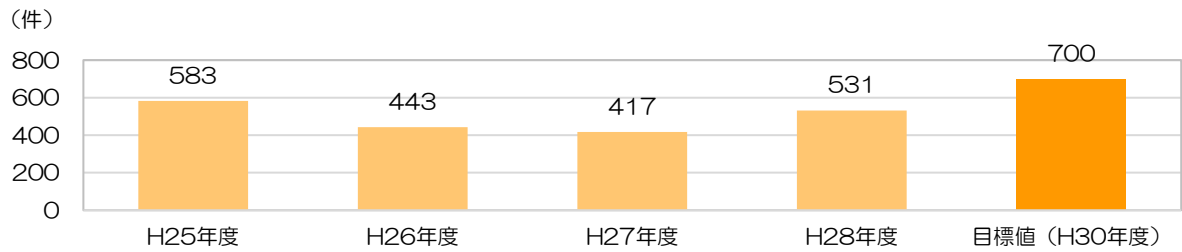


資料：調布市事務報告書（産業振興課）

16—4 新たな創業への支援

【まちづくり指標】 産業労働支援センターでの創業等相談件数

減少傾向で推移していましたが、平成 28 年度には増加に転じています

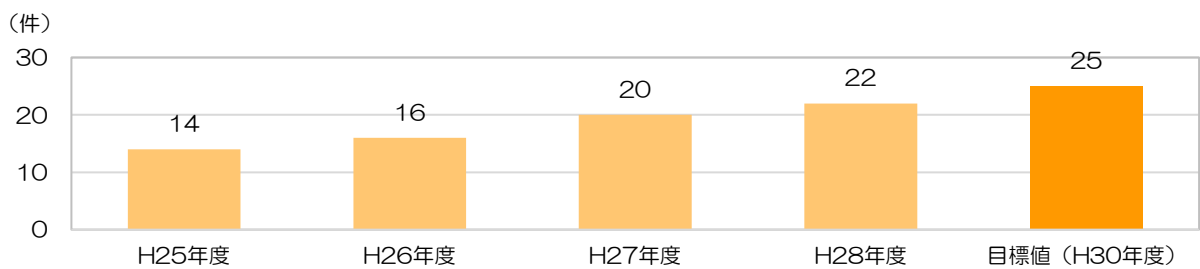


資料：調布市事務報告書（産業振興課）

16—5 特性を生かした地場産業の振興

【まちづくり指標】 映画・映像関連企業と連携した取組の件数

年々増加傾向にあり、目標達成に向けて順調に推移しています



資料：産業振興課

多様な主体との連携事例

金融機関と連携した中小企業支援事業

市では、中小企業等に対するきめ細かな支援策を有する金融機関と連携し、調布市における中小企業等の振興及び地域経済の活性化を図るため、5つの金融機関と「中小企業等支援に関する包括協定」を締結し、協定に基づき、各種経営支援のためのセミナー等を開催しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 産業振興課

【協働のパートナー】

多摩信用金庫，三井住友銀行，りそな銀行，みずほ銀行及びみずほ信託銀行，西武信用金庫



＜セミナーの様子＞

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 17 魅力ある観光の振興

目的

《対象》市民、来街者

《意図》市民がまちに愛着と誇りを持つ、多くの来街者が市内を回遊する

施策の方向

○地域資源の魅力の向上と積極的な活用により、市民がまちに愛着と誇りを持ち、多くの来街者からも訪れたいと思われる、にぎわいのあるまちづくりを進めます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
ロケ支援件数	110 件 (H25)	110 件	101 件	102 件	109 件	-	135 件 (H30)
深大寺地域など観光振興に満足している市民の割合	70.8% (H26)	73.4%	70.8%	70.2%	72.6%	69.5%	80.0% (H30)
調布市観光協会ホームページアクセス数	41 万 6,882 回 (H25)	41 万 6,882 回	48 万 3,627 回	48 万 194 回	38 万 6,945 回	-	60 万回 (H30)

その他

- シネマコンプレックス開業を契機とした多様な主体との連携による「映画のまち調布」の取組の展開
- 調布市名誉市民・故水木しげる氏関連事業（ゲゲゲの鬼屋）の実施（平成 28 年度～）
- JR 中央線沿線の 2 市と連携したコミュニティサイクル事業、京王線沿線 5 市での合同観光 PR 等の実施
- 深大寺における市内映画関連企業と連携した「和」を体験できるイベントの展開 など

■ 現状と課題

- 調布市では、昭和 8 年に多摩川撮影所（現：角川大映スタジオ）が設立されて以来、映画・映像関連事業所の集積が進み、昭和 30 年代には「東洋のハリウッド」と称されるほど映画のまちとして発展を遂げました。現在でも多くの映画・映像関連企業が立地しており、映画やテレビドラマ等の撮影や制作が盛んに行われています。
- 市内には、四季折々のイベントを開催している「都立神代植物公園」や、奈良時代に建立された関東屈指の古刹である「深大寺」があり、平成 29 年には「銅造釈迦如来倚像」（通称白鳳仏）が国宝に指定され、東日本最古の、寺院伝来の仏像としては都内唯一の国宝仏となりました。また、深大寺周辺には「深大寺そば」の店舗が並び、都内でも代表的な観光スポットとなっています。
- 「映画のまち調布」の推進に向け、映画・映像関連企業とのより一層の連携を強化するとともに、積極的なロケ支援を行うなど、地域の活性化を図っていく必要があります。
- 調布市観光協会では、ツイッターやフェイスブックに加え、民間事業者が運営するホームページと連携した情報発信を行っています。また、調布駅前広場に設置している調布市観光案内所「ぬくもりステーション」では、観光案内等の拠点として活用することを目的に観光情報の発信や来訪者の案内などを行っています。引き続き、様々な媒体を活用し、まちの魅力を発信していく必要があります。
- 観光振興における自治体間連携として、JR 中央線沿線の 2 市と連携したコミュニティサイクル事業や、京王線沿線 5 市での合同観光 PR 等に取り組んだほか、平成 30 年度からは、多摩西部地域を含む複数の自治体と連携する地域の魅力向上・発信事業を予定しています。また、ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会及び東京 2020 大会に向けた連携として、府中市、三鷹市と連携したラグビーフェスティバルの開催など、近隣市と連携した機運醸成に取り組んでいます。そのほか、東京都市長会の附属協議会のオリンピック・パラリンピック連絡協議会等を通じて情報共有を図り、今後の連携方策の検討につなげていきます。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 「映画のまち調布」の推進に当たっては、地域資源を生かしながら、平成 29 年 9 月にオープンしたシネマコンプレックスを含む新たな商業施設による活気が市内全域に波及するよう、商工会や商店会等の多様な主体との連携の下、様々な取組をより一層推進していく必要があります。
- 調布市の魅力をより高めるため、既存の地域資源を磨き上げ、市全体の地域資源の魅力向上に向けた取組を推進していく必要があります。
- 東京 2020 大会の開催に伴い、国内外から多くの方が調布市を訪れることが予想されることから、大会の開催を契機とし、多言語版マップの活用、無料公衆無線 LAN の環境整備の促進など、訪日観光客向けの観光施策に必要なインフラ整備の充実を図る必要があります。
- インバウンド対策を含めた多摩地域全体の観光振興に資する広域連携の推進を図っていく必要があります。

◆調布市観光マップ

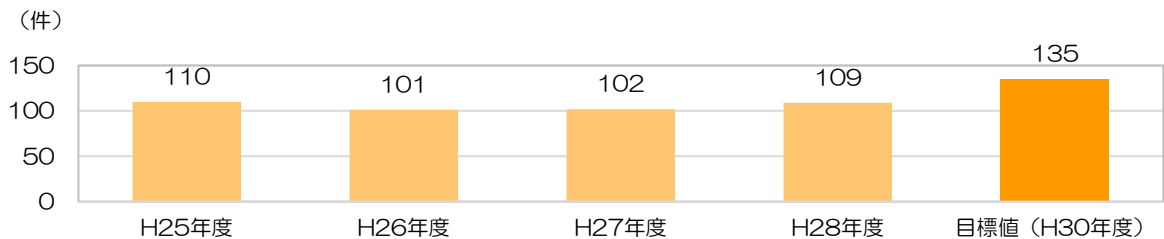


資料：調布市観光マップ（発行：調布市観光協会）

17-1 「映画のまち調布」の推進

【まちづくり指標】ロケ支援件数

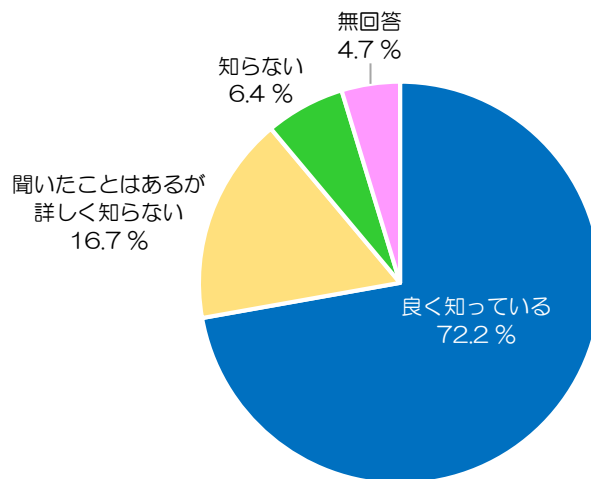
平成 27 年度まで年々減少していますが、平成 28 年度は増加に転じています
 今後も積極的なロケ支援を行うことで映画のまち調布を PR していく必要があります



資料：調布市事務報告書（産業推進課）

◆イオンシネマシアタス調布のオープン（映画館）を知っている市民の割合（平成 29 年度）

良く知っていると答えた市民が 7 割を上回っています
 知らないと答えた市民は 1 割を下回っています

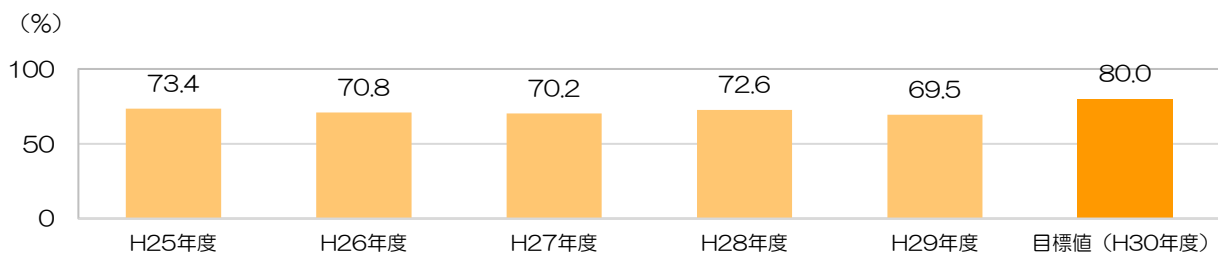


資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

17-2 地域資源を活用したにぎわいの創出

【まちづくり指標】深大寺地域など観光振興に満足している市民の割合

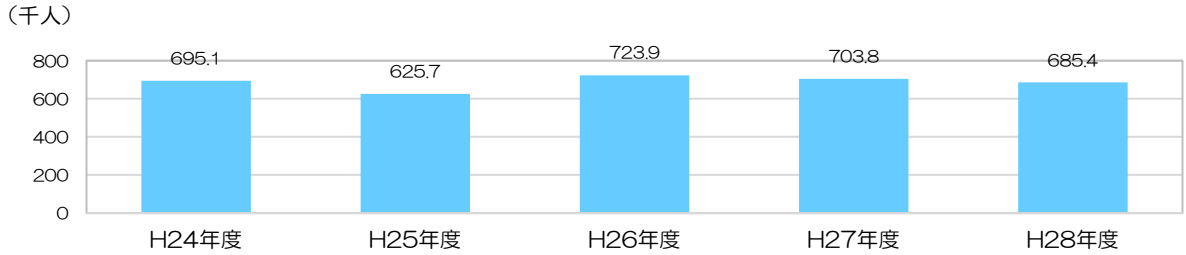
70%前後を横ばいで推移しています



資料：調布市民意識調査

◆市内への観光客数（神代植物公園）

平成 26 年度に観光客数が 70 万人を突破しましたが、平成 27 年度以降減少傾向にあります

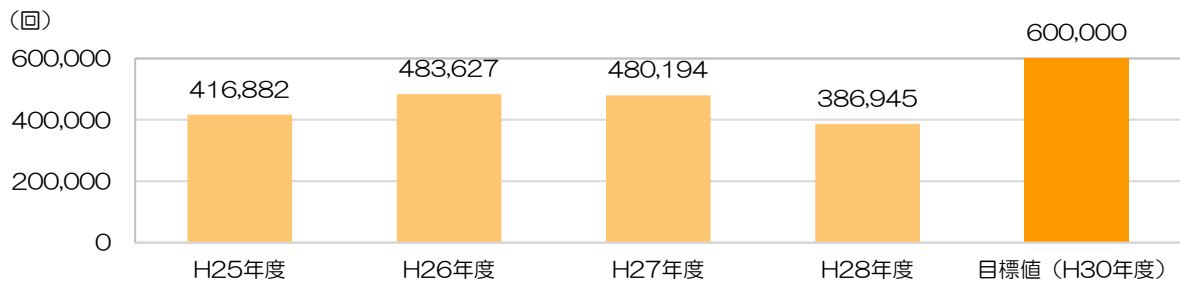


資料：産業振興課

17-3 特色ある観光情報の発信

【まちづくり指標】調布市観光協会ホームページアクセス数

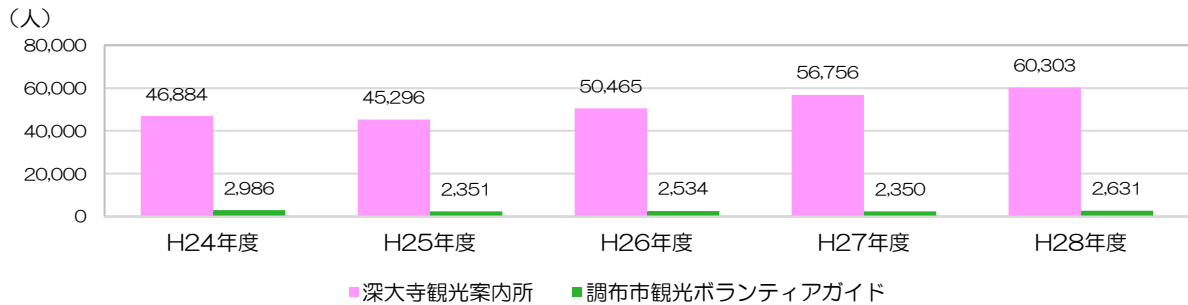
平成 26 年度以降年々減少しており、平成 28 年度には前年度より 9 万回以上減少しています



資料：産業振興課

◆深大寺観光案内所、ボランティアガイド利用者数

深大寺観光案内所の利用者数は増加傾向であり、ボランティアガイドの利用者数は概ね横ばい傾向です



資料：調布市事務報告書（産業振興課）

◆観光情報の多言語対応状況

多くの観光情報が英語、中国語、韓国語に対応しています

種別	内容	使用言語
観光案内板	観光ルート案内板	英語併記
	駅前観光案内板 (つつじヶ丘・多摩川)	英語・中国語・韓国語併記
	駅前観光案内板(仙川)	英語併記
	深大寺誘導案内板	英語・中国語・韓国語併記
	調布駅前換気坑	英語併記
	布田駅・国領駅周辺誘導案内板	英語, 中国語(簡体・繁体), 韓国語併記
パンフレット	深大寺散策マップ	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語
	調布市観光マップ	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語
	東京ハンディガイド	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・タイ語
	東京ハンディマップ	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・タイ語
その他	調布市観光協会ホームページ	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語
	モニター付き コールセンター通訳サービス	英語・中国語・韓国語・タイ語・ロシア語・ポルトガル語・スペイン語
	屋内型観光案内 デジタルサイネージ	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語
	多言語情報サイト「Guidoor」 (ガイドア)	英語, 中国語(簡体・繁体)・韓国語・インドネシア語・タイ語・スペイン語・フランス語

資料：産業振興課

多様な主体との連携事例

市内映画・映像関連企業や市民団体と連携した「映画のまち調布」の推進

調布市ならではの地域資源である、映画・映像を「つくるまち」、「楽しむまち」、「学ぶまち」として、市内映画関連企業や市民・団体等が実施する映画イベントの支援・協力を行いました。市民団体との共催で乳幼児とその親を対象とした親子映画上映会や映画・映像関連企業の協力の下、高校生フィルムコンテスト等、世代に合わせた事業を展開しました。また、平成27年11月にカナダのケベック州と交わした「調布市とカナダ・ケベック州の包括連携に関する共同宣言」に基づき、ケベック州の映画上映等を実施しました。



<調布ジュニア映画塾の様子>

【所管課】

生活文化スポーツ部 産業振興課

【協働のパートナー】

子どもたちと映画寺子屋、NPO 法人 調布まちづくりの会、角川大映スタジオ、日活調布撮影所、カナダ・ケベック州政府在日事務所など

多様な主体との連携事例

多摩川流域連携会議における構成各市区との連携

多摩川流域の11自治体（平成30年2月末現在）が、多摩川をテーマとした連携を企画・展開することを目的に、平成25年5月から多摩川流域連携会議を開催しています。

会議では、共通する行政課題や広域的な課題等について意見交換を行うほか、多摩川流域自治体イベントラリーや多摩川流域郷土芸能フェスティバルでの連携した取組など、各市区の若手職員相互の人事交流・人材育成も目的に、自治体の域を越えた広域的な視野で課題を捉え、連携して多摩地域の魅力向上に取り組んでいます。



<多摩川流域連携会議の様子>



<多摩川流域自治体イベントラリーのポスター>

【所管課】

行政経営部 政策企画課

【協働のパートナー】

多摩川流域連携会議（大田区、世田谷区、八王子市、府中市、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、町田市、川崎市）

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 18 都市農業の推進

目的

〈対象〉農業者、農地、市民

〈意図〉安全でおいしい農産物を生産し、市民がそれを消費することができる。農地を保全する。市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めることができる

施策の方向

○農業経営の安定化や後継者の育成を促進し農地の保全を図るとともに、地産地消や農業体験など地域に根付いた農業を推進します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
認定農業者の人数	27 人 (H25)	27 人	33 人	38 人	47 人	51 人	35 人 (H30)
多様な農業体験の場の新規開設数	1 園 (H25)	0 園	1 園	2 園	0 園	0 園	3 園 (4 か年累計) (H27~H30)
生産緑地地区の年間追加指定件数	6 件 (H25)	6 件	1 件	2 件	0 件	3 件	20 件 (4 か年累計) (H27~H30)

その他

- 都市農業育成対策事業による認定農業者及び農業経営に意欲のある農業者への支援の実施
- 東京都の都市農業活性化支援事業補助を活用した農業者への支援の実施
- 多様な農業体験の場の提供（市民農園：13 園 706 区画，農業体験ファーム：5 園 189 区画）

など

■ 現状と課題

- 平成 27 年 4 月に都市農業振興基本法が制定され、都市農業の振興に対する基本理念が定められました。また、都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が平成 28 年 5 月に策定され、都市農業が安定的に継続できる環境が整いつつあり、都市農業は大きな転機を迎えています。
- 東京都では、国の状況変化を踏まえ、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示した「東京農業振興プラン」を平成 29 年 5 月に策定しました。
- 調布市では、都市農業振興基本法を踏まえ、関係機関や団体と連携しながら、農業振興に関する基本的な方向について検討していく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、意欲ある農業者が農業を継続できるよう、引き続き、農業経営や農業施設整備を支援していく必要があります。
- 農業の大切さを体感することができる学童農園やふれあい農業体験を実施していくとともに、調布産農産物を学校給食に取り入れるなど、農のある地域づくりを進めていく必要があります。
- 調布市内の農地の 8 割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などによりその面積は年々減少し、住宅へと転用されています。都市農地を保全していくため、平成 30 年度から生産緑地地区に定めることができる区域の面積要件を 500 m²から 300 m²に緩和する条例を施行し、生産緑地地区の追加指定を行うとともに、市民農園や体験ファームの充実を図る必要があります。

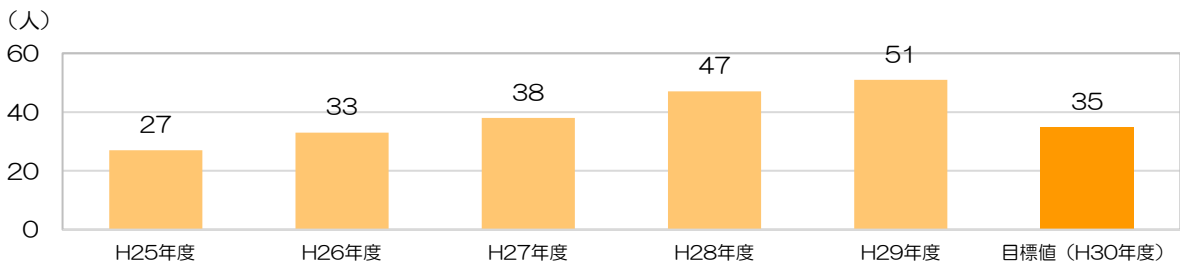
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 農業経営の安定化や農産物の品質向上を支援し、都市農業の活性化を図っていく必要があります。
- 都市農業に関する理解と関心を高めるため、多様な農業体験の場を整備していくとともに、安全・安心な調布産農産物の地産地消を促進していく必要があります。
- 現在市が指定している生産緑地地区は、平成 34 年に概ね指定から 30 年を迎えることから、生産緑地法
その他関係法令の一部改正を踏まえた都市農地の保全・活用について検討していく必要があります。
- 国や東京都の農業振興に関する計画を踏まえた市としての方向について、検討していく必要があります。

18-1 いきいきとした農業経営

【まちづくり指標】 認定農業者の人数

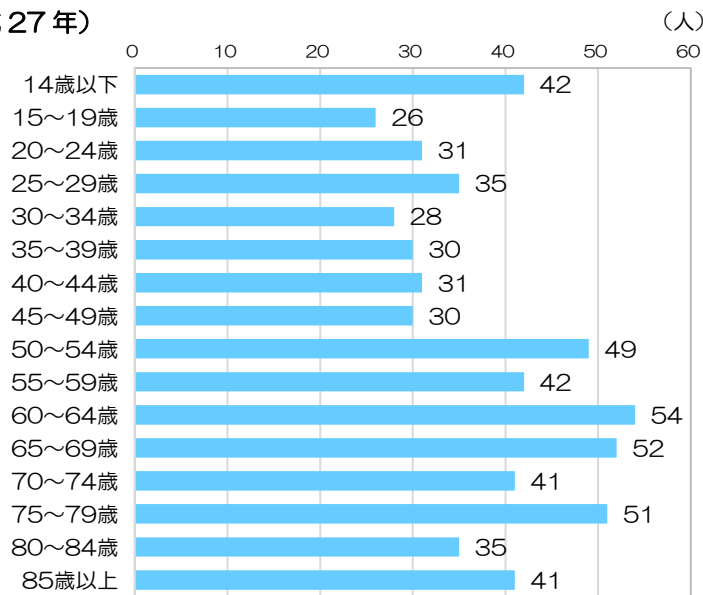
年々増加しており、平成 27 年度以降は目標値を達成していますが、今後も継続して営農意欲の高い農業者を育成していくことが必要です



資料：農政課

◆農業従事者の年齢構成比率（平成 27 年）

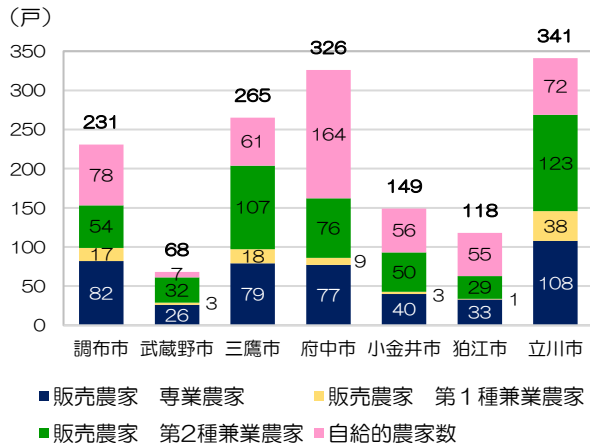
農業従事者は 14 歳以下と 50 歳代以上が多い傾向にあります



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）

◆農家数（農家分類別）（平成 27 年比較）

農家数は近隣自治体の中で 4 番目に多くなっています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）

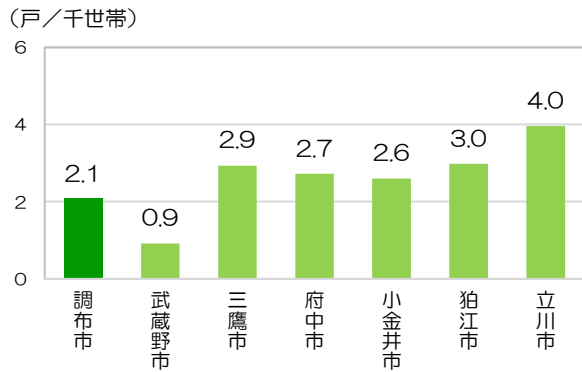
分類

分類	定義
販売農家	経営耕地面積 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家

資料：平成 28 年度 食料・農業・農村白書

◆特定世帯数当たりの農家数（平成 27 年比較）

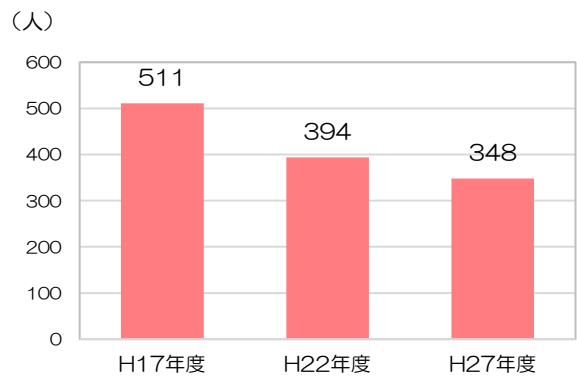
千世帯当たりの農家数は、近隣自治体の中で 2 番目に少なくなっています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）
 ※特定世帯数当たりの値は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（平成 27 年 2 月 1 日現在）を用いて算出

◆農業就業人口（販売農家）

販売農家の農業就業人口は、10 年間で 3 割程度減少しています



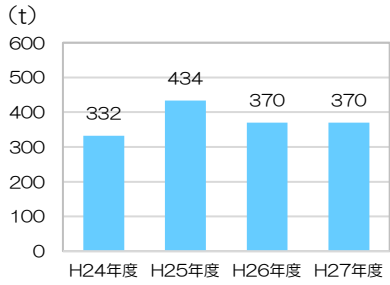
資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」

◆農作物の収穫量の推移（平成 27 年度の作付け延べ面積上位 3 項目）

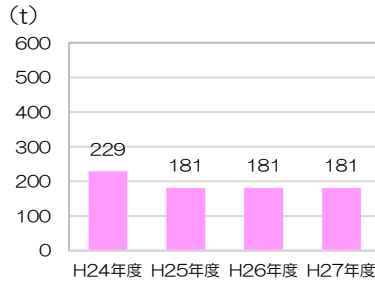
主要果樹は増加傾向にあります。野菜は減少傾向にあります

野菜

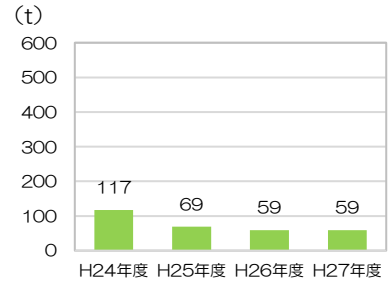
キャベツ



コマツナ

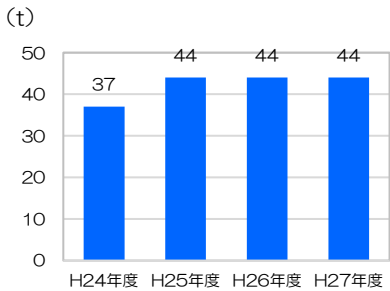


ブロッコリー

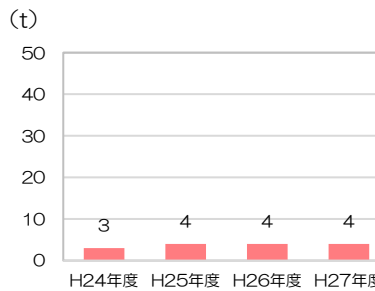


主要果樹

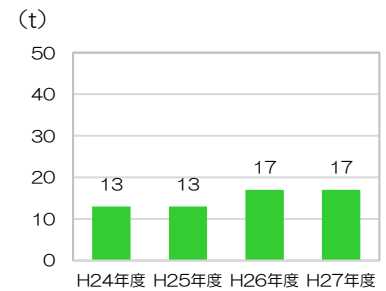
ブドウ



クリ



カキ



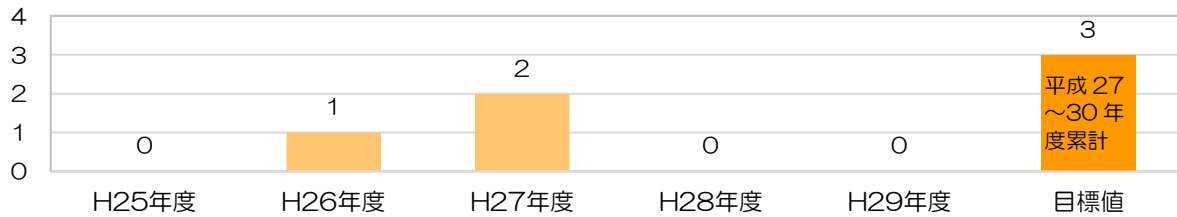
資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書

18-2 農のある地域づくり

【まちづくり指標】多様な農業体験の場の新規開設数

平成 27 年度は 2 園が新規に開設されていますが、平成 28 年度は新規開設をしていません
今後市民の利用ニーズに応えられるよう、更なる設立を目指します

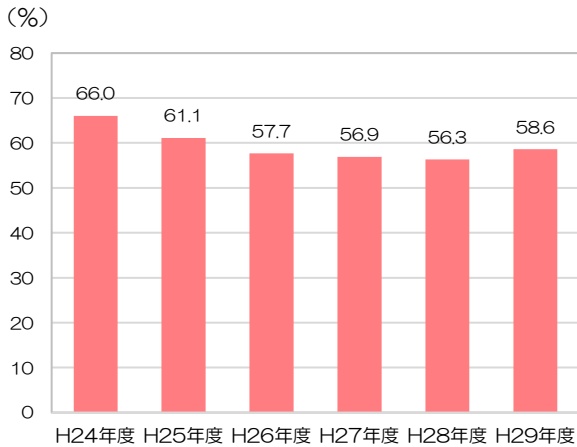
(園)



資料：農政課

◆直売所を利用している市民の割合

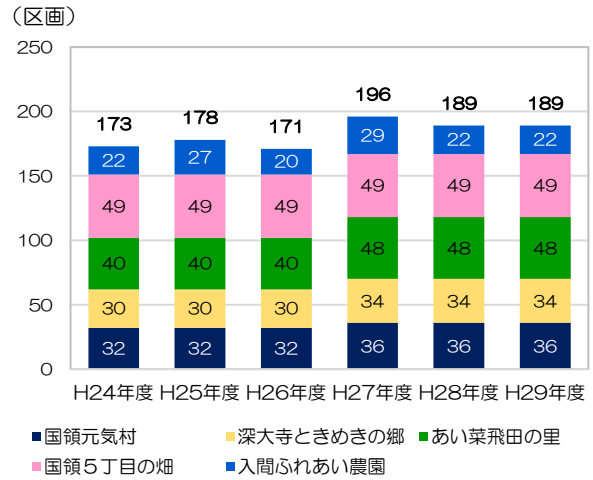
平成 28 年度までは年々減少していますが、平成 29 年度は増加に転じています



資料：調布市民意識調査

◆農業体験ファームの利用状況

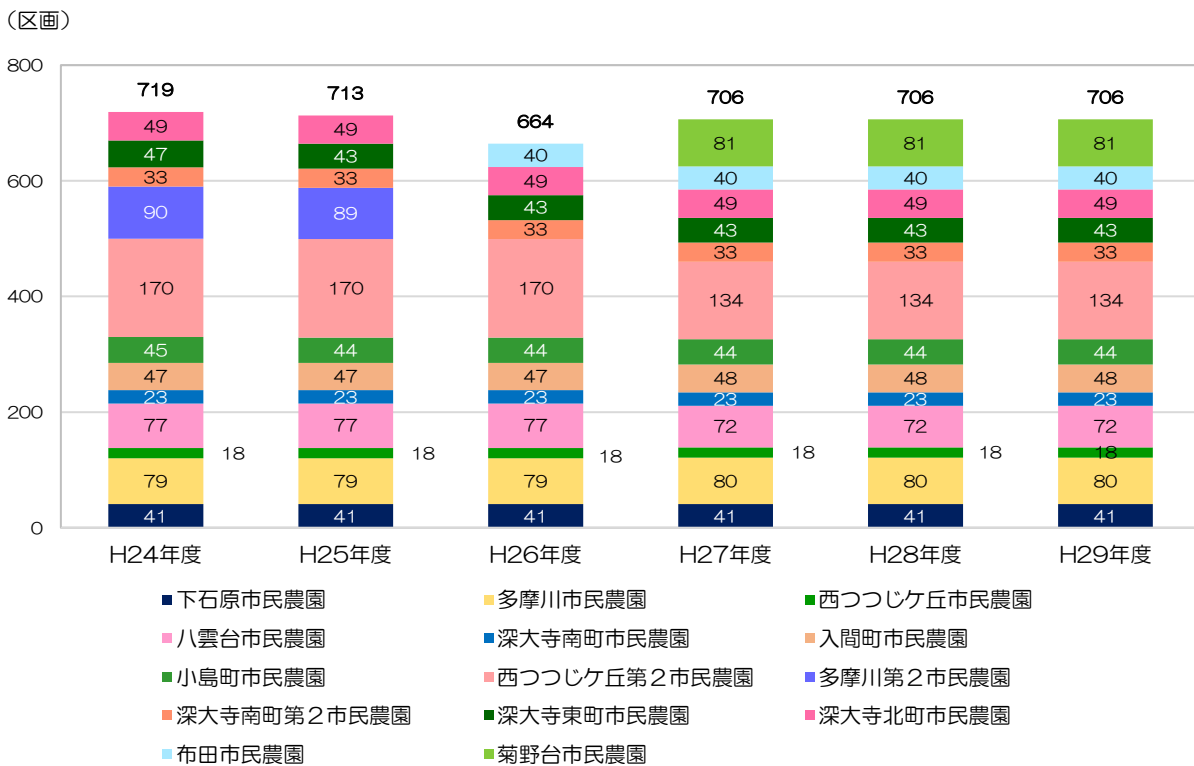
農業体験ファームは各年度ともほぼ全ての区画が使用されており、使用希望が供給を上回る状態が続いています



資料：農政課

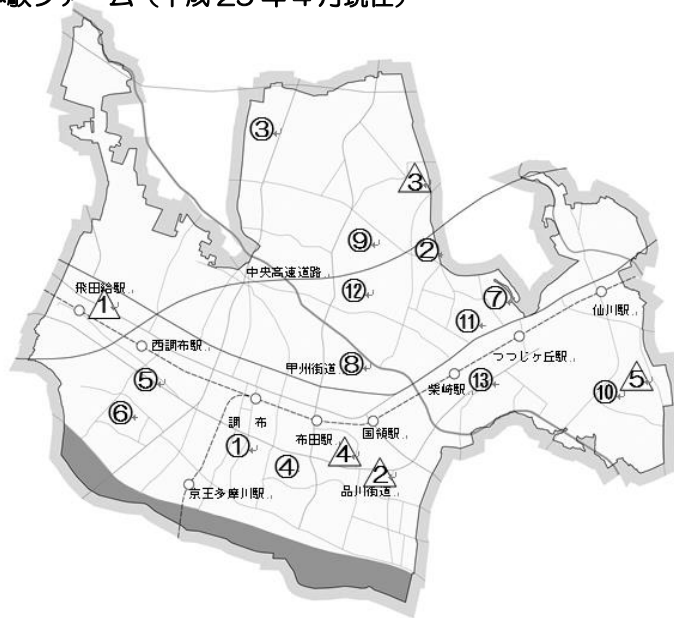
◆市民農園の利用状況

市民農園は農業体験ファームと同様に各年度ともほぼ全ての区画が使用されており、使用希望が供給を上回る状態が続いています



資料：農政課

◆市内の市民農園・農業体験ファーム（平成 29 年 4 月現在）



	農園名	区画数		
		15m ²	21m ²	計
①	小島町市民農園	41	3	44
②	深大寺東町市民農園	40	3	43
③	深大寺北町市民農園	49	-	49
④	布田市民農園	40	-	40
⑤	下石原市民農園	38	3	41
⑥	多摩川市民農園	76	4	80
⑦	西つつじヶ丘市民農園	18	-	18
⑧	八雲台市民農園	66	6	72
⑨	深大寺南町市民農園	23	-	23
⑩	入間町市民農園	45	3	48
⑪	西つつじヶ丘第 2 市民農園	127	7	134
⑫	深大寺南町第 2 市民農園	32	1	33
⑬	菊野台市民農園	78	3	81

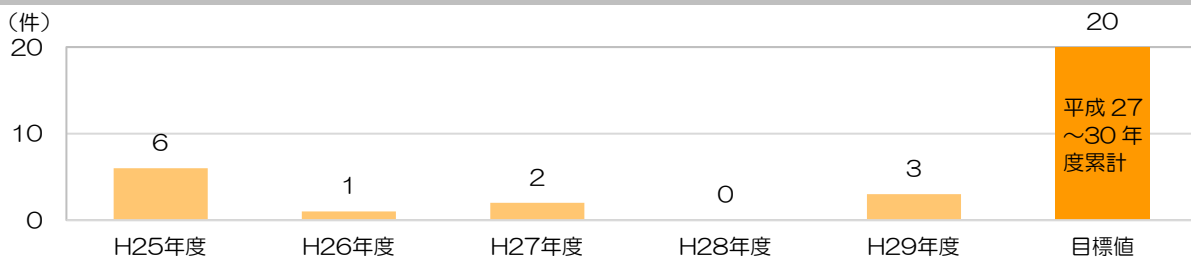
	農業体験ファーム	区画数 (30m ² /区画)
△	あい菜飛田の里	48
△	国領元気村	36
△	深大寺ときめきの郷	34
△	国領 5 丁目の畑	49
△	入間ふれあい農園	22

資料：農政課

18-3 農地の保全

【まちづくり指標】生産緑地地区の年間追加指定件数

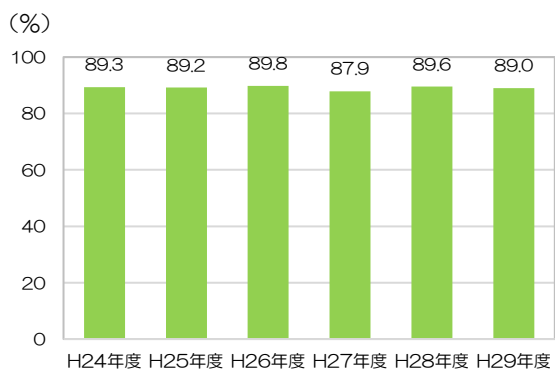
平成 27 年度までは 1 件以上生産緑地地区の追加指定がありますが、平成 28 年度は 0 件となっています。生産緑地法の一部改正に伴い、市条例を一部改正し、平成 30 年 4 月から生産緑地地区の面積要件を 500 m²から 300 m²に緩和します。



資料：農政課

◆市内に農地が必要だと思っている市民の割合

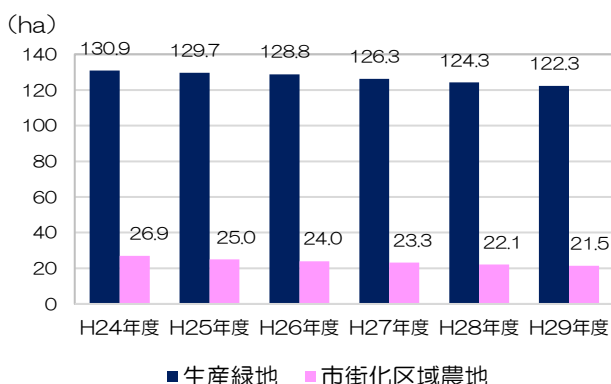
約9割の市民が、農地が必要だと考えています



資料：調布市民意識調査

◆生産緑地、市街化区域内農地面積

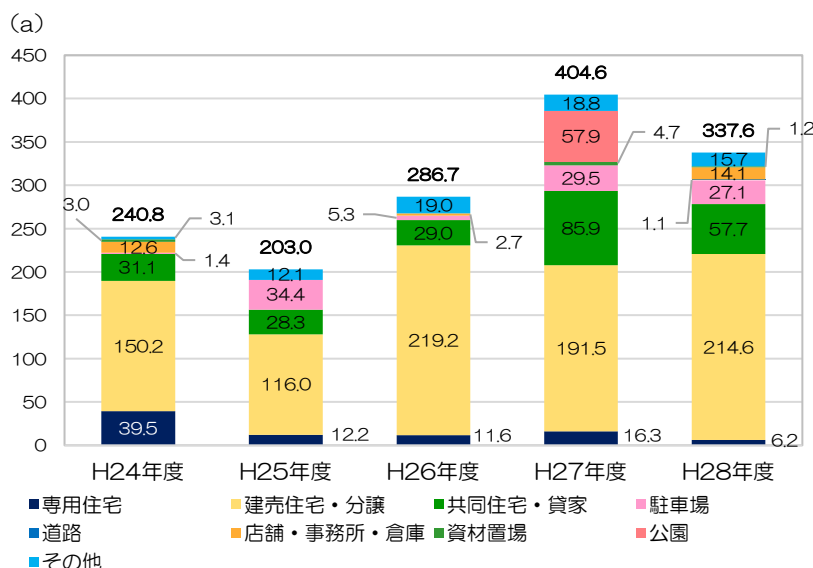
生産緑地、市街化区域内農地面積は年々減少しています



資料：固定資産概要調査

◆農地転用状況

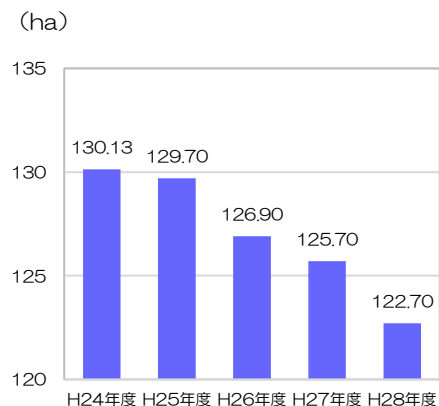
建売住宅・分譲への農地転用が最も多くなっています



資料：調布市事務報告書（農業委員会事務局）
※工場・作業所，社員宿舎は各年度0.0aであったため省略

◆生産緑地地区指定面積の推移

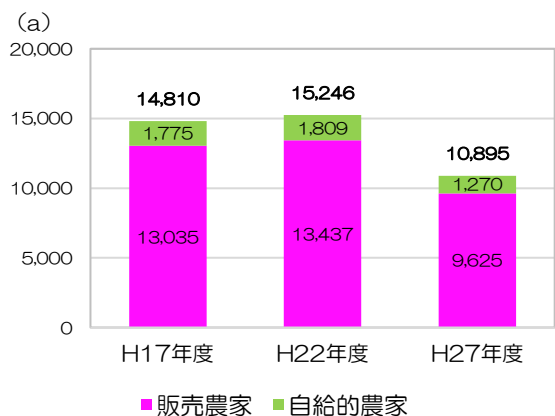
生産緑地地区指定面積は、年々減少しており、今後も農地を保全していく取組が必要です



資料：調布市事務報告書（都市計画課）

◆経営耕地面積

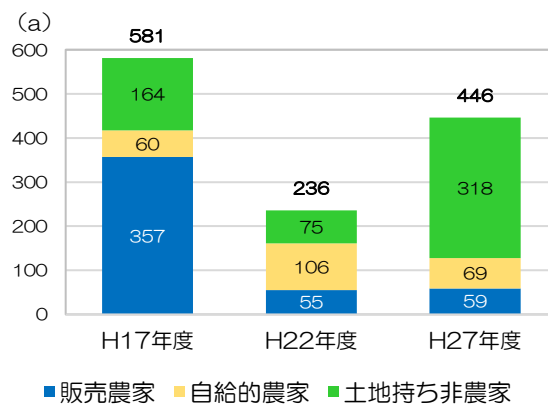
この10年間で、経営耕地面積は約1/4減少しています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」

◆耕作放棄地面積

耕作放棄面積は平成22年度に減少したものの、平成27年度には2倍近く増加しました



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」

多様な主体との連携事例

第41回 調布市農業まつり

昭和52年より毎年開催している農業まつりは、市内の生産者団体であるJAマイنز及び都市農政推進協議会等で実行委員会を組織し実施しています。平成29年度も、農家の生産意欲の高揚と生産技術の向上、品質の改良等を目的とした品評会、農産物の直売及びチャリティー即売などの事業を実施しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 農政課

【協働のパートナー】

調布市農業まつり実行委員会



<第41回調布市農業まつりの様子>

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 19 芸術・文化の振興

目的

《対象》市民

《意図》芸術・文化に触れる機会が提供され、芸術・文化活動が活発になる

施策の方向

○市民が芸術・文化を日常的に身近なものとして楽しみ、また、自らいきいきと芸術・文化活動を行えるような環境を整備することにより、文化の香り高い、市民文化をはぐくむまちづくりを進めます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
1 年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合	52.3% (H26)	57.8%	52.3%	53.3%	51.6%	49.9%	60.0% (H30)
文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率（上段：ホール系・下段：会議室系）	81.0% 69.6% (H25)	81.0% 69.6%	82.5% 71.8%	84.8% 79.1%	83.7% 82.2%	- -	82.0% 70.0% (H30)

その他

- 「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」（平成 27 年度）
- 東京 2020 大会の開催を契機とした「障害者アート展」の開催（平成 29 年度）
- 公益財団法人文化・コミュニティ振興財団と連携した「調布映画祭」や「調布国際音楽祭」などの展開など

■ 現状と課題

- 調布市では、文化会館たづくりやグリーンホール、せんがわ劇場など、市内各地域で映画、演劇、音楽など多彩な芸術・文化事業を実施しています。映画・映像の分野では、「調布映画祭」（平成 30 年度から「映画のまち調布シネマフェスティバル」）をはじめ、映画・映像に関する様々な催しを開催するなど、「映画のまち調布」の推進に取り組んでいます。また、音楽・演劇の分野では、世界的に活躍する著名なアーティストを多数輩出している桐朋学園や市内在住の著名な音楽家が率いる演奏団体と連携した取組など、市民が芸術・文化にふれる機会の確保に努めています。
- 東京 2020 大会の開催を契機として、障害者の芸術文化の発展につなげるため、市内の福祉作業所に通う方を中心に作成した絵画・造形物等の展示を行う「障害者アート展」を平成 29 年度に開催しました。
- より多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、気軽に芸術・文化活動に取り組むことができるよう、引き続き、文化施設以外の公共的な空間や民間施設の活用も含め、活動の場や発表の機会を適切に確保するとともに、芸術・文化を通じた市民や団体の交流を促進していく必要があります。
- 市民の自主的な芸術・文化活動の拠点となる文化会館たづくりとグリーンホールの両施設における施設の老朽化の問題に対して、調布駅周辺の大規模公共施設の検討の中で、今後の在り方・方向性について検討を進める必要があります。

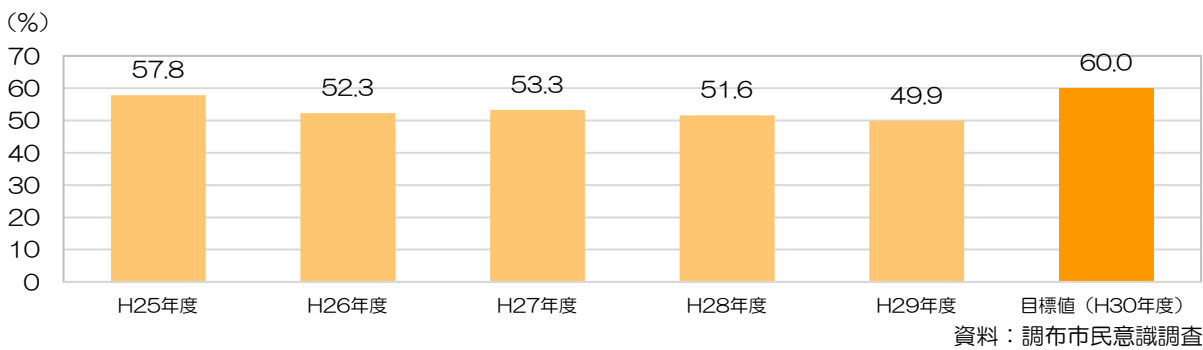
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 東京 2020 大会の開催を契機に、だれもが、それぞれに応じた活動を通じて、豊かな芸術文化を育むまちづくりに取り組んでいけるまちとして、文化プログラムと連動した取組を推進するとともに、地域ゆかりの文化の発信に努める必要があります。また、芸術・文化の推進に当たっては、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などとの連携を図っていく必要があります。
- 市制施行 60 周年記念式典の際に行った「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」の実現に向けた取組を推進していく必要があります。また、芸術文化の推進に当たっては、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などとの連携を図っていく必要があります。
- せんがわ劇場の今後の管理運営について、10 周年という節目を迎えるため、より良い劇場経営を目指し、指定管理者制度の活用を含む今後の管理運営を検討する必要があります。
- グリーンホールの老朽化対策については、調布駅周辺の大規模公共施設の検討の中で、今後の在り方を含めて検討を進める必要があります。

19-1 市民の芸術・文化活動の促進

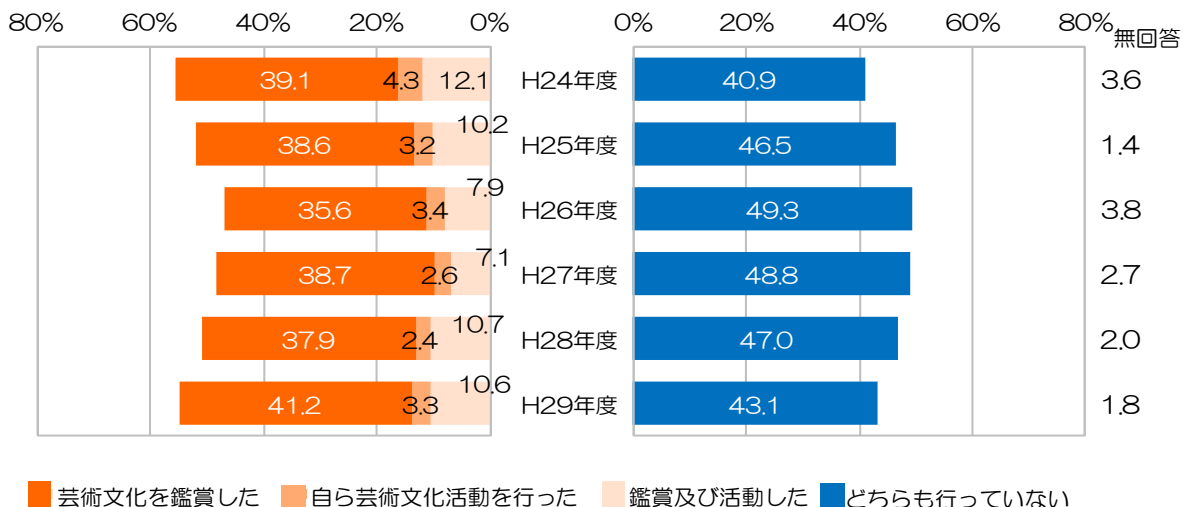
【まちづくり指標】1 年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合

平成 27 年度から年々減少しており、平成 29 年度は 50%を下回っています



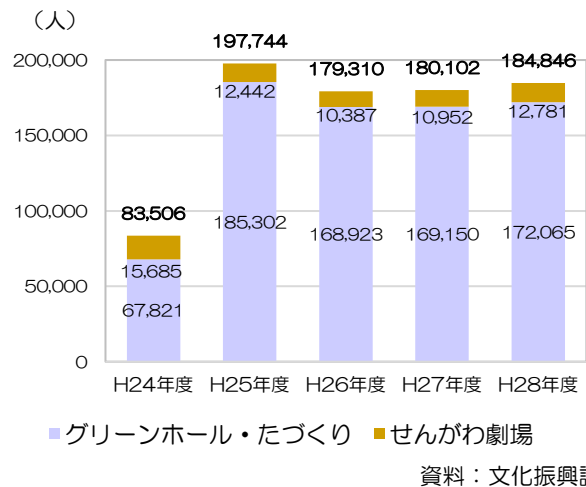
◆1 年間で市内外を問わず、文化施設等で芸術文化の鑑賞や、自ら芸術文化活動を行った市民の割合

鑑賞及び活動を行った市民の割合は平成 26 年度以降増加傾向にあります



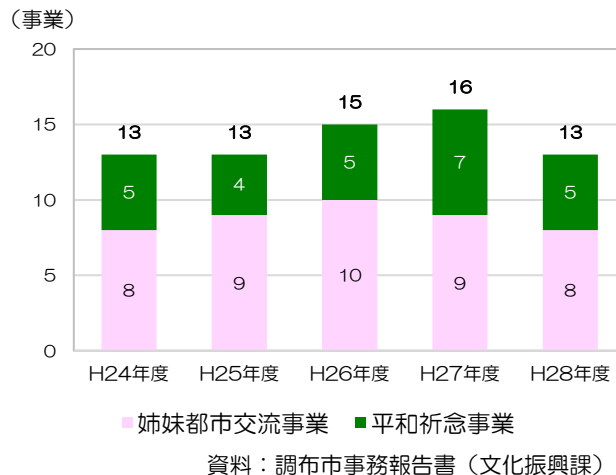
◆「グリーンホール・文化会館たづくり」「せんがわ劇場」における自主事業への延べ参加者数

平成 26 年度以降、自主事業への延べ参加者数は増加しています



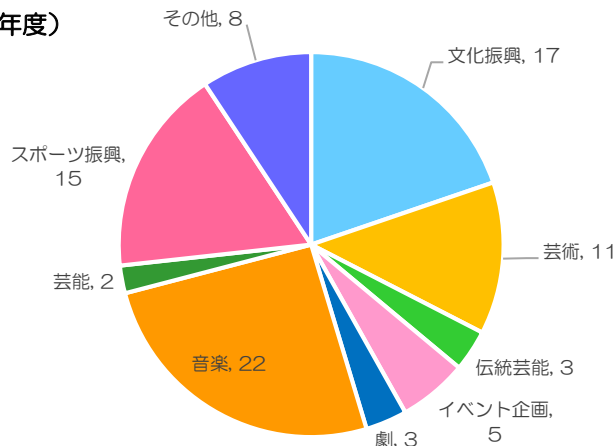
◆文化振興事業数の推移

文化振興事業数は、ほぼ横ばいとなっています



◆市内の芸術・文化関連団体数（平成 29 年度）

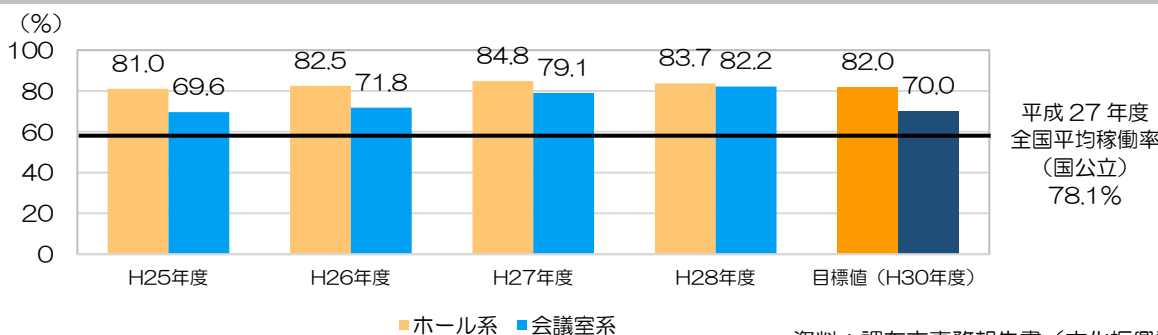
86 の芸術・文化関連団体が活動を行っており、音楽関連の団体が最も多くなっています



19-2 芸術・文化施設の整備・運営

【まちづくり指標】文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場の施設利用率

ホール系は平成 27 年度まで増加し平成 28 年度に減少に転じていますが、会議室系の利用率は年々増加しています
平成 28 年度にはホール系、会議室系ともに 8 割を超えており、どちらも目標値及び平成 27 年度の全国稼働率を上回っています



※全国平均稼働率は、公益社団法人全国公立文化施設協会「平成 28 年度 劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査報告書」より引用

◆文化会館等の設置状況

近隣の全ての自治体が 400 席以上のホールを有しており、調布市グリーンホールの大ホールは近隣自治体の中で 2 番目に座席数の多いホールとなっています

自治体名	施設名	ホール・座席数
調布市	調布市せんがわ劇場	劇場ホール 121 席
	調布市グリーンホール	大ホール 1,307 席, 小ホール 300 席
	調布市文化会館たづくり	くすのきホール 506 席, むらさきホール 270 席
武蔵野市	武蔵野市市民文化会館	大ホール 1,256 席, 小ホール 429 席
	武蔵野市芸能劇場	小劇場 154 席
	武蔵野公会堂	ホール 350 席
	武蔵野スイングホール	スイングホール 180 席
	吉祥寺シアター	劇場 189 席 (最大定員 239 席)
三鷹市	三鷹市芸術文化センター	風のホール 625 席, 星のホール 250 席
	三鷹市公会堂	光のホール 719 席
	府中の森芸術劇場	どりーむホール 2,027 席, ウィーンホール 522 席, ふるさとホール 520 席
府中市	ルミエール府中 (市民会館)	コンベンションホール飛鳥 700 席
	府中グリーンプラザ	けやきホール 494 席 (平成 30 年 3 月 31 日 (土) をもって閉館)
	府中市民会館	ホール 728 席
小金井市	小金井宮地楽器ホール	大ホール 578 席, 小ホール 150 席
狛江市	エコルマホール (狛江市民ホール)	ホール 728 席
立川市	たましん RISURU ホール (立川市市民会館)	大ホール 1,201 席, 小ホール 246 席

資料：各市ホームページ

◆施設別の施設利用状況 (平成 28 年度)

調布市文化会館たづくり (諸室系) を除き、利用率は 80% を超えています

施設名	稼働日	利用率	利用件数	利用人数
調布市せんがわ劇場 (ホール)	347	87	908	41,511
調布市せんがわ劇場 (リハーサル室)	347	94	978	5,573
グリーンホール	308	84	1,547	189,091
調布市文化会館たづくり (ホール系)	331	82	4,777	1,867,091
調布市文化会館たづくり (諸室系)	331	63	23,758	

※調布市せんがわ劇場 (ホール) の利用人数は観客を含む

※調布市せんがわ劇場 (リハーサル室) の利用人数は指定事業を除く

※調布市文化会館たづくりの利用人数は個人学習室及び図書館利用人数を含む

資料：調布市事務報告書 (文化振興課), 調布市せんがわ劇場ホームページ

多様な主体との連携事例

地域連携事業の実施

舞台芸術に親しむ場を広く提供することにより、地域のにぎわいと活性化に貢献することを目的に、桐朋学園芸術短期大学及び白百合女子大学とそれぞれ共催し、劇場を活用した事業を実施しました。白百合女子大学は、平成 29 年 11 月 30 日から 12 月 1 日まで「白百合お楽しみ劇場」、「能楽研究会発表会公演」を実施しました。桐朋学園芸術短期大学は、平成 29 年 1 月 26 日から 28 日まで「港町ちぎれ雲」(全 5 回) を実施しました。

【所管課】

生活文化スポーツ部 文化振興課 (せんがわ劇場)

【協働のパートナー】

桐朋学園芸術短期大学, 白百合女子大学



<白百合お楽しみ劇場のポスター>

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 20 地域ゆかりの文化の保存と継承

目的

《対象》市民、文化遺産

《意図》文化遺産や伝統を後世に伝え、郷土への愛着をはぐくむ、文化遺産を保存し、学習素材やまちづくりに活用する

施策の方向

○歴史や地域ゆかりの文化・伝統を後世に残し、幅広い世代がふれることができるための基盤整備を推進します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
文化遺産の数（国・都・市指定等文化財）	69 件（H26）	69 件	69 件	71 件	72 件	-	79 件（H30）
実篤記念館の入館者数（実篤公園利用者含む）	2 万 9,764 人（H25）	2 万 9,764 人	3 万 4,385 人	3 万 7,149 人	3 万 1,200 人	-	3 万 500 人（H30）

その他

- 国指定史跡下布田遺跡の保存に向けた公有化（公有化率 93.48%）（平成 29 年度）
- 国指定史跡深大寺城跡の保存に向けた公有化
- 指定管理者による武者小路実篤記念館の運営
- 広域連携事業である「多摩川流域郷土芸能フェスティバル」への参加
- 深大寺白鳳仏「銅造釈迦如来倚像」の国宝指定（平成 29 年度）を契機とした広報・事業の展開

など

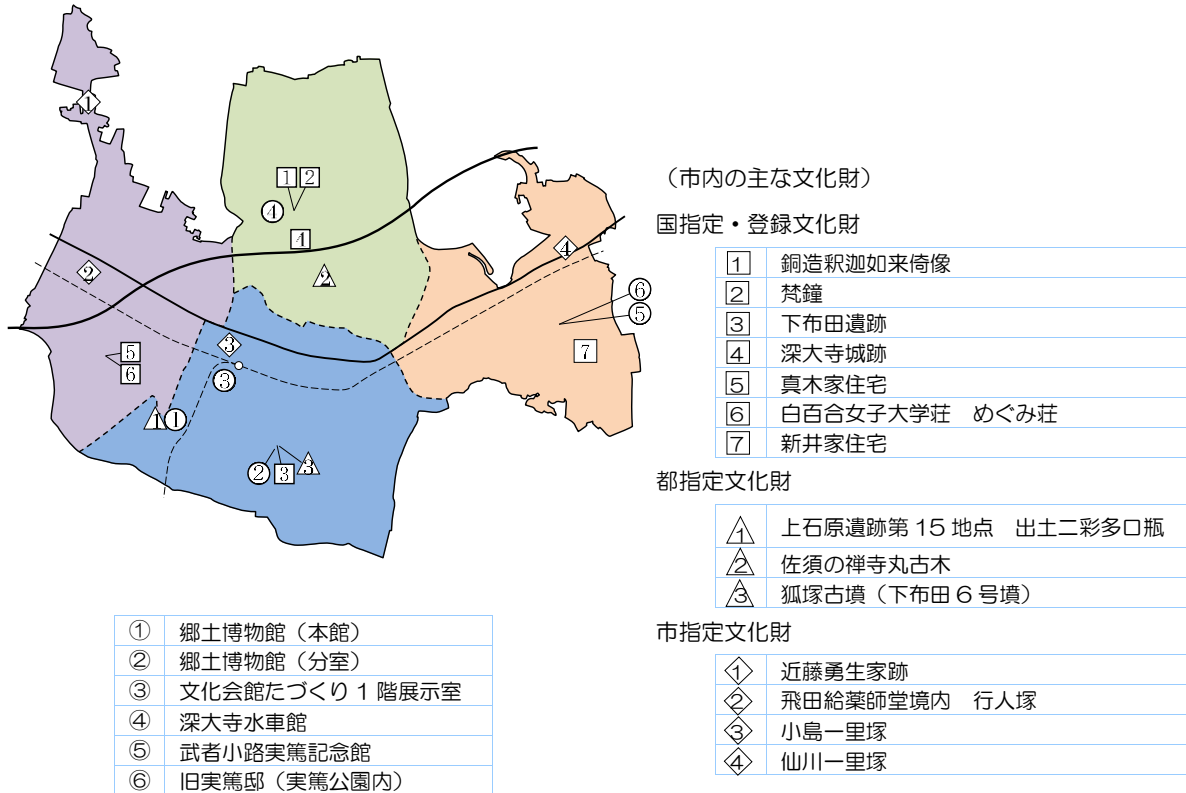
■ 現状と課題

- 市内には、郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料を展示している郷土博物館や、明治から昭和にかけて文学や美術をはじめ幅広い分野で活躍した武者小路実篤の生涯と業績を紹介する武者小路実篤記念館、実篤公園などの施設があります。
- 調布市には、縄文時代晩期の祭祀や墓にかかわる国史跡の下布田遺跡や、戦国時代前期の扇谷上杉氏の支城である国史跡の深大寺城跡、国登録有形文化財（建造物）である真木家住宅等の歴史・文化遺産があり、それぞれ保存や整備、活用に向けて取り組んでいます。
- 国史跡下布田遺跡、国史跡の深大寺城跡、国登録有形文化財真木家住宅について、現状を踏まえた今後の利活用を具体的に検討する必要があります。
- 郷土博物館では、郷土の歴史や文化・自然に関する様々な資料の展示や講座・講演会等の事業実施により、市民に地域ゆかりの歴史や文化遺産に触れる機会を提供しています。また、祭ばやし保存大会を開催し、地域の伝統芸能に触れる機会を提供しています。
- 深大寺の「銅造釈迦如来倚像（通称白鳳仏）」が国の官報告示をもって正式に国宝に指定されました。市としてこの慶事を契機に、深大寺との連携の下、様々な広報・事業展開を図り、東京 2020 大会開催に向け深大寺地区の魅力を一層高めていく必要があります。
- 武者小路実篤記念館では、武者小路実篤の生涯と業績を紹介しており、資料収集、収蔵品の展示、多様な普及事業、データベースやホームページによる情報提供、調査研究、レファレンスを行っています。

■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 市内に残る歴史・文化遺産は、次の世代に着実に継承すべき貴重な財産です。文化財の所有者や関係する団体などと協働し、国宝に指定された白鳳仏を含め、歴史・文化遺産の適切な保護と活用に引き続き努めるとともに、庁内の関係各課や市民団体と連携を図る必要があります。
- 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館が指定管理者となり4年が経過します。今後も指定管理者の努力による効果的・効率的な施設の管理運営に努めるとともに、充実した事業展開を進める必要があります。

◆博物館・文化財等の位置

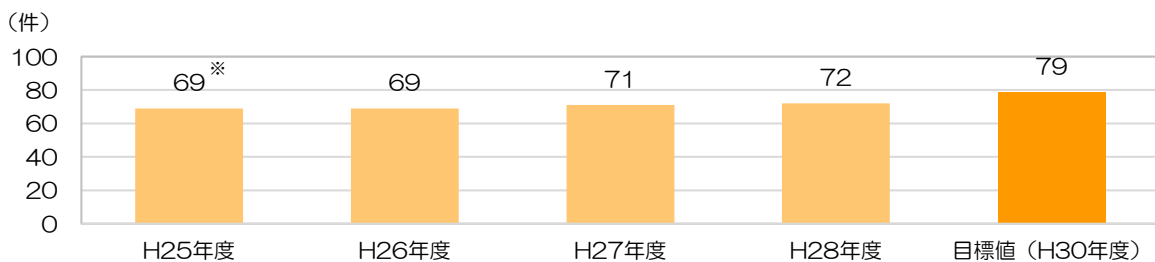


資料：郷土博物館

20-1 歴史・文化遺産の保存と継承・活用

【まちづくり指標】文化遺産の数

平成26年度以降年々増加しております

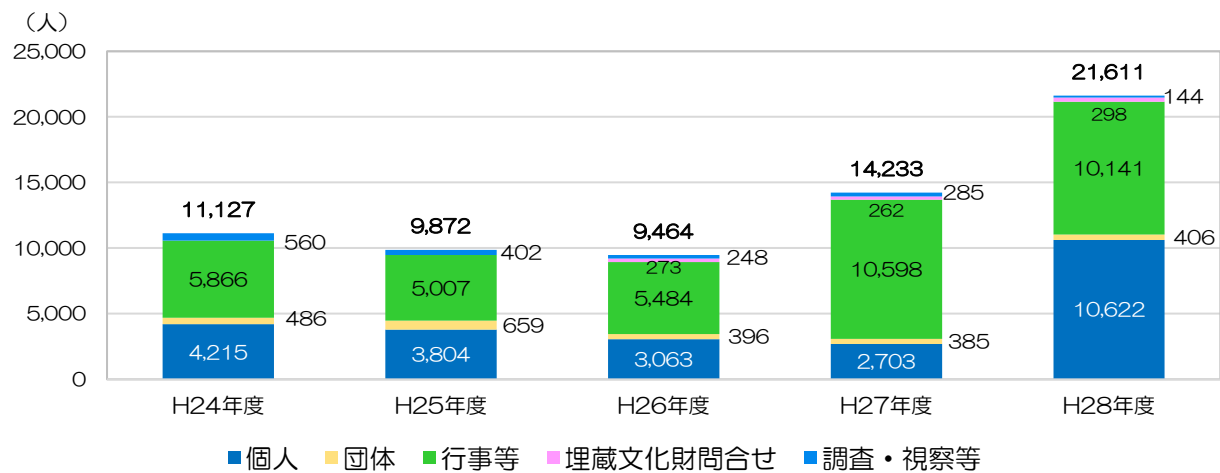


資料：調布市行政評価

※平成26年4月官報告示6件含む

◆郷土博物館の展示・普及事業等の参加者数

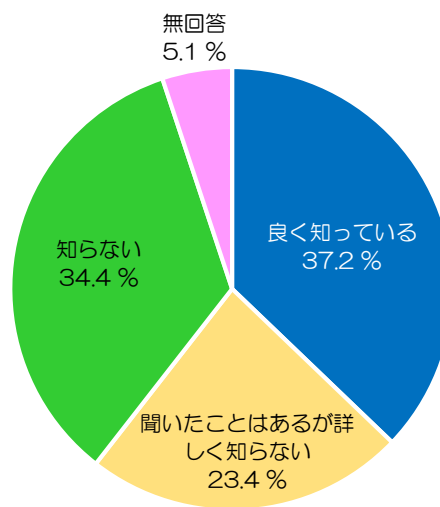
近年参加者数は増加傾向であり、個人と行事等では平成 28 年度は平成 24 年度の 2 倍近くとなっています



資料：調布市事務報告書（郷土博物館）

◆深大寺白鳳仏の国宝指定を知っている市民の割合（平成 29 年度）

「良く知っている」と「聞いたことはあるが詳しく知らない」をあわせると、6 割以上の市民が深大寺白鳳仏を知っています



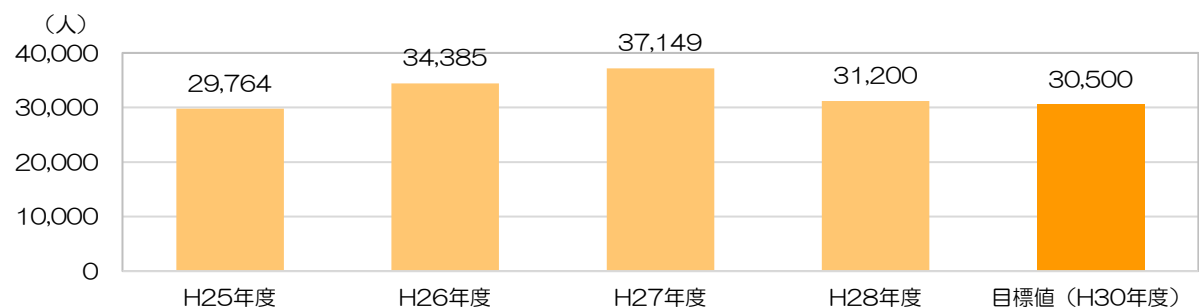
資料：調布市民意識調査（平成 29 年度）

20-2

武者小路実篤を核とした地域ゆかりの歴史文化・資源の保存と継承・活用

【まちづくり指標】実篤記念館の入館者数（実篤公園利用者含む）

平成 27 年度までは増加していましたが、平成 28 年度は 11 月から 3 月までの空調設備の全面改修を行うための臨時休館の影響で減少しています



資料：調布市事務報告書（実篤記念館）

多様な主体との連携事例

第 60 回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会

市指定無形民俗文化財「調布の祭ばやし」の保存と後継者育成を目的に、その保持団体である祭ばやし保存会（平成 28 年度末現在、大人はやし連 11 チーム・子供はやし連 4 チームで構成）との協働（調布市・調布市教育委員会・調布市郷土芸能祭ばやし保存会共催）により、文化会館たづくり「くすのきホール」等において年 1 回、お互いに対等な関係で祭ばやし保存大会を実施しています。

【所管課】

教育部 郷土博物館

【協働のパートナー】

調布市郷土芸能祭ばやし保存会



＜第 60 回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会の様子＞

多様な主体との連携事例

多摩川流域連携会議における構成各市区との連携

多摩川流域の 11 自治体（平成 30 年 2 月末現在）が、多摩川をテーマとした連携を企画・展開することを目的に、平成 25 年 5 月から多摩川流域連携会議を開催しています。

会議では、共通する行政課題や広域的な課題等について意見交換を行うほか、多摩川流域自治体イベントラリーや多摩川流域郷土芸能フェスティバルでの連携した取組など、各市区の若手職員相互の人事交流・人材育成も目的に、自治体の域を越えた広域的な視野で課題を捉え、連携して多摩地域の魅力向上に取り組んでいます。

【所管課】

行政経営部 政策企画課

【協働のパートナー】

多摩川流域連携会議（大田区、世田谷区、八王子市、府中市、調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市、町田市、川崎市）



＜多摩川流域連携会議の様子＞



＜多摩川流域自治体イベントラリーのポスター＞